

第3回南知多町総合計画審議会次第

日時 令和6年11月14日（木）
午前9時30分～午前11時30分
場所 南知多町役場大会議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 第7次南知多町総合計画（中期）（案）に対する意見への回答について
 - ・第2回審議会後に送付した第7次南知多町総合計画（中期）（案）への意見に対する回答について説明します。
- (2) 中学生アンケート及び職員アンケートについて
 - ・町内中学生を対象におこなった仕事に関するアンケートの結果と役場職員を対象におこなった転出・定住等に関するアンケートの結果を説明します。
- (3) 基本目標のKPIについて
 - ・第2回審議会にてご意見が出ました、基本目標のKPI集計方法について変更しましたので、説明します。
- (4) 重点政策のKPIについて
 - ・第7次南知多町総合計画（中期）（案）で実施する重点政策のKPIを前期計画から一部変更しましたので、説明します。
- (5) 各基本施策及び南知多町がとるべき戦略について
 - ・第7次南知多町総合計画（中期）（案）に掲載する24基本施策と南知多町がとるべき戦略を前期計画から一部変更しましたので、説明します。
- (6) パブリックコメントの実施について
 - ・12月から実施する第7次南知多町総合計画（中期）（案）のパブリックコメント実施方法などについて説明します。

3 その他

- ・次回の審議会日程

第4回審議会 令和7年1月21日（火）午後1時30分 南知多町役場大会議室

<配付資料>

資料1	第7次南知多町総合計画（中期）（案）の意見・質問まとめ
資料2	中学生アンケート・職員アンケート結果
資料3	基本目標のKPIについて
資料4	重点政策のKPIについて
資料5	第7次南知多町総合計画（中期）（案）（修正版）
資料6	パブリックコメントについて

第 7 次南知多町総合計画（中期）（案）（見え消し送付後）意見・質問書等まとめ

番号	氏名	項目	意見質問	回答案
	二宮達好	1-6	町外の人を対象に、南知多町の自然を体験してもらえる企画がいいですね。移住定住も視野に入れて。自然を守る活動も一緒に取り組んでもらえれば地域住民との交流が図れると思います。自然、景色、特産物、伝統文化など、南知多の良いところはたくさん思いつきますが、外部の人がこの町の何に魅力を感じるのか。南知多が大好きな人たちの声を聞いてみたいです。	まず第一歩として、町役場職員にアンケートを実施し、なぜ定住・転出・転入するのかを回答してもらい、地域の雰囲気がかかったからという理由で定住・転入を選んだ人がいました。逆に、町外に住んでいる人はなぜ南知多町に住まないかという理由も聞いておりますので、詳細については審議会内で説明させていただきます。
	二宮達好	2-1～2-2	若者の転出、少子化は大きな問題ですね。大切な一次産業にとって後継者不足は深刻な問題です。現状を考えると後継は転入者に期待する方が現実的な気がします。農業・漁業で一攫千金を夢見る若者を応援してあげられる体制は必要だと思います。初心者を育成する為の機関もあるといいですね。	現在、農漁業の新規就業者に対して家賃補助をおこなっています。また、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（２年以内）及び就農直後の経営確立を支援する資金（３年以内）を交付しています。 したがって、基本施策2-1、2-2の「行政の取組例」に以下の内容を追加しました。 「就業から３年以内の漁業者（農業者）に対して、家賃の一部を補助しています。」 「次世代を担う農業者となる方に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営の確立を支援する資金を交付しています。」（2-2のみ）
	二宮達好	3-1	大地震発生直後、行政の機能がどれだけ働くのか疑問です。自主防災組織の重要さを更に強調し、行政との役割分担を改めて確認しましょう。避難場所や避難経路については、地元住民からの細かな情報や意見を基に、より安全性を高めましょう。公共施設再配置計画により廃止される避難所もあります。十分な避難スペースを確保するため、新たな避難所設置を検討する必要があると思います。	基本施策3-1の「地域との協働」に以下の内容を追記しました。 「自主防災組織と連携して、地域コミュニティの防災体制の充実を図ります。」 また、避難所が少なくなることについては、公共施設再配置計画を策定する際に防災交通課と協議を重ね、施設が減っても十分な避難所機能が確保されております。
	二宮達好	3-6	人材不足や後継者不足は、まちづくりにおいても大きな課題です。次世代育成の観点から、中高生に地域活動の企画運営に携わってもらうことは大変重要かと思えます。地域活動に対する理解と地元への愛着が深まることを期待します。公共施設再配置計画により、会議室など地域活動の拠点となる施設が無くなっていきます。	基本施策3-6「地域との協働」の文章の中にある「若者」とは中高生も含まれるものであり、おっしゃるとおり地域活動に携わってもらい、南知多町に魅力や愛着を持ってもらえるよう取り組む旨を記載しています。通学で転出をしても、南知多町に戻りたいと思ってもらえるようなまちづくりを推進していくことは大切だと考えております。 また、公共施設再配置計画によって公共施設が減っていきますが、各地区での学習・交流機能は確保されております。地域活動の拠点となる施設は町内から無くなるわけではないので、残った施設をご利用いただければと思います。
	二宮達好	その他	この計画を、より多くの町民に知ってもらうために、中学校の総合学習に取り入れてもらえないか。家庭内でも話題になるかもしれないですね。ホームページの掲載方法も工夫してください。	おっしゃるとおり、総合計画はあまり多くの方には知られていないと考えております。総合計画だけでなく、町民意識調査や評価委員会に関するページもホームページから見つけにくい状態です。今後は、もう少し分かりやすいよう掲載方法を工夫していきます。 また、南知多中学校は「南知多探求」を実施し、町の発展のために何が出来るかを考えております。企画財政課だけでなく、他課にわたって当内容を共有し、中学生と一緒に解決したい課題があれば連携をとるようにしており、総合計画についても同様だと考えておりますので、認知度をあげるだけでなく中学生と協働してまちをつくっていくよう取り組んでいきます。
	澤田 晟	3-1～3-7	防災、防犯、土地活用、インフラ、公共交通、自然・住環境など生活にかかわるものは視覚にストレートに感じ、言葉の表現による繕いはできない。形の変化は自らの生活の中で生まれている。＋を増やしーを減少させることが重要。放置から活動に向ける。	おっしゃるとおり、内容が具体的でなく分かりにくいことは重々承知しておりますが、総合計画はどのような個別計画にも使える、紐づいているということを踏まえて抽象的に記載しております。具体的に何をどうしていくかということについては、重点政策のKPIやアクションプランの中で記載していきます。
	澤田 晟	3-1～3-7	当所の動きが連続として続くことが望まれる。いいものを残し、悪いものの改善の積み上げになりたい。	
	澤田 晟	3-1～3-7	安心、安全の基本は整理整頓にあり、誰が手を加えるか、どのように変化したか、住民活動の範囲など明確な表現を望む。 特に史跡保存、景観対策など、考えを明確に。	
	黒田 吉生	1-2 （２）将来像の実現に向けて	「地元の食材を使った給食などの郷土学習の拡充に取り組みます」について、意味不明。具体的には何に取り組むのか。	具体的な内容としては、学校給食に地元の農産物を積極的に活用し、郷土に誇りをもてる子どもたちの育成に努めるというものです。文章が分かりづらいので、次のとおり修正しました。 「児童生徒が地域に愛着を持つために、農・漁業体験を始めた自然の中での学習、伝統行事への参加などをはじめとした郷土学習や地元の食材を使った給食を提供して郷土に誇りを持てるような食育などの拡充に取り組みます。」

黒田 吉生	1-2 関連する個別計画	「辺地総合整備計画」「自殺対策計画」とともに令和7年度から目新しい計画があるが、具体的な計画の中身は何か。	両計画とも前期計画の時点に策定されており、計画期間を変更したものを中期計画では掲載しております。計画の内容は以下のとおりです。 【辺地総合整備計画】 地理的に不利な環境にあって、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に隔たりが認められる篠島・日間賀島で、公共的施設の総合整備のために、財政上の特別措置等を受けるための計画です。 【南知多町自殺対策計画】 精神保健上、過労、生活困窮や孤立など様々な社会的要因によって自殺に追い込まれることのない社会を実現するために策定されました。保健、医療、福祉、教育、労働などの分野が連携し、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援を受けられるようにするものです。
黒田 吉生	1-3 現状と課題	誤字 電気で充実した→元気で充実した	修正しました。
黒田 吉生	1-4 行政の取組例	「生活介護事業所等に委託を行い役務の提供をしています。」の役務の提供とは具体的に何をしているのか。	まちなみ環境課が、南知多すいせん福祉会へ水辺の環境保全事業や環境美化清掃委託等を行っています。 文章が分かりにくいので以下のとおり修正しました。 「生活介護事業所に環境美化清掃などの委託を行っています。」
黒田 吉生	1-5 (2) 将来像の実現に向けて	登下校や遊び・教育等→子どもたちの登下校や遊び	以下のとおり修正しました。 「子どもたちの登下校や遊びを始めとした地域のさまざまな場で元気な高齢者に活躍いただくなど、若い世代と高齢者が交流し、支え合いの意識が芽生える機会を創出します。」
黒田 吉生	3-2 現状と課題	半田警察署管内で2番目に犯罪件数が少ないとあるが、1番目はどこか。	半田警察署管内で一番犯罪発生件数が低い自治体は美浜町です。以下、令和5年12月末の犯罪件数の少ない順を記載します。 ①美浜町②南知多町③阿久比町④武豊町⑤東浦町⑥半田市
黒田 吉生	3-5 (2) 将来像の実現に向けて	「観光MaaSの導入」とあるが、新しいデジタル用語なので、欄外に説明が欲しい。	注意書きで下記の文章を下部に追加しました。 「※1 観光MaaS（Mobility as a Service） 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスのこと。」
黒田 吉生	とるべき戦略（7）デジタル化を活用した地域課題の解決と魅力向上	行政サービスの維持・向上のためのデジタル化の推進とは具体的に何をやるのか。	公共施設再配置計画にもあるとおり、今後は適正な量の公共施設で、より魅力的な公共サービスを提供する必要があります。その一歩として、証明書のコンビニ発行、文化財のアーカイブ化や施設予約システムなどをはじめとしたデジタル技術を用いた新たな公共サービスの提供方法を検討しています。
黒田 吉生	とるべき戦略（7）デジタル化を活用した地域課題の解決と魅力向上	特に公共施設の再配置計画により、行政サービスが低下し、町民の生活が不便になることが予想されるが、行政サービスの維持・向上のために何を具体的に進めるのかご教示ください。	
黒田 吉生	とるべき戦略（7）デジタル化を活用した地域課題の解決と魅力向上	師崎区では令和3年（2021）から区事務所（師崎公民館内）にインターネット・Wi-fi接続を行い業務の効率化を図っている。特に関係者への会議等の通知や情報共有のためにLINEなどを使うなど事務の簡素化を進めている。町内の区事務所、文化協会など独自に事務所を設置する団体のデジタル化の推進は進めるのか。	インターネットやWi-fiをはじめとしたデジタル化については各団体の判断としております。ですが、おっしゃるとおり人口減少・少子高齢化である現在の南知多町においてデジタル化などによる事務の簡素化は進めていかなければなりません。今後どのように推進していくか、担当課と検討していきます。

中学生アンケートの概要

【目的】

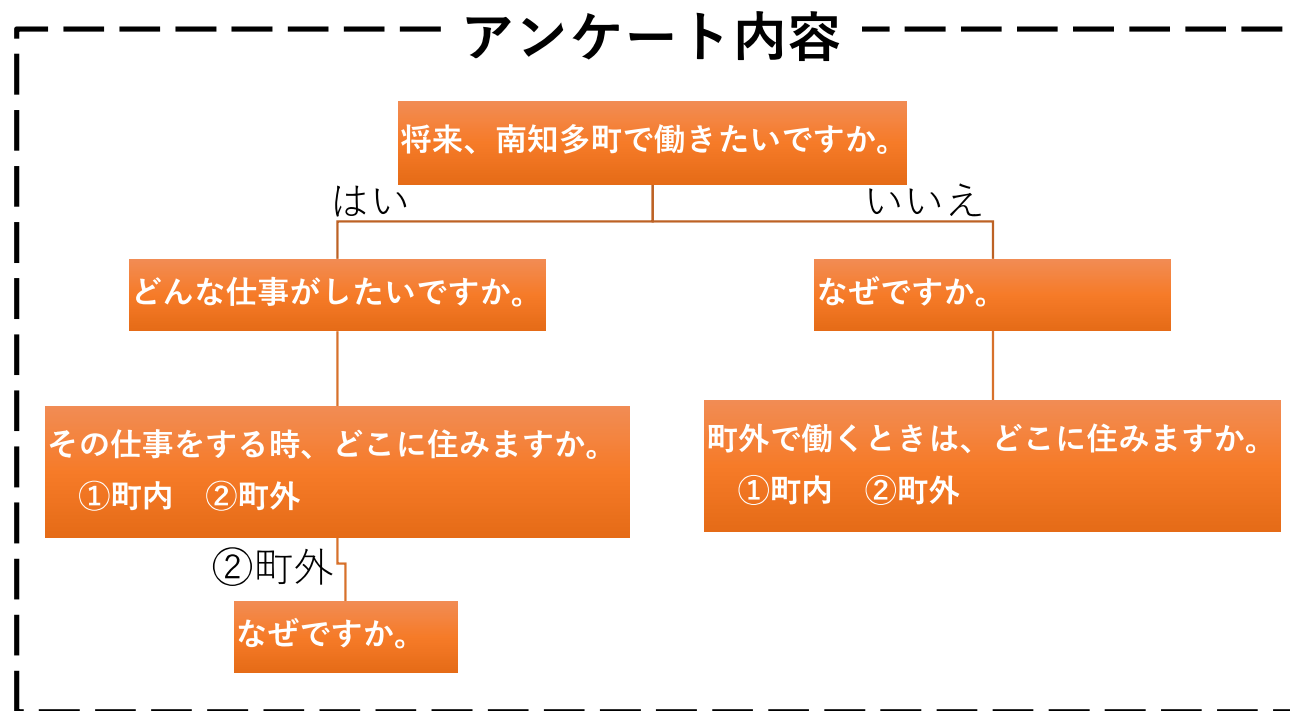
南知多町に住んでいる中学生が、将来働くときに南知多町に住み続けたいか、なぜ転出してしまふのかを教えてください、今後の人口減少の抑制に活かしていくためアンケートを実施した。

【対象者】

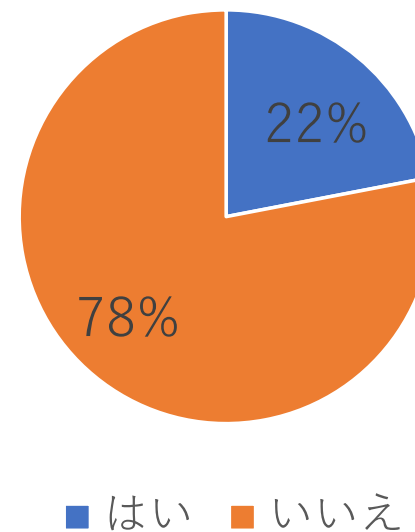
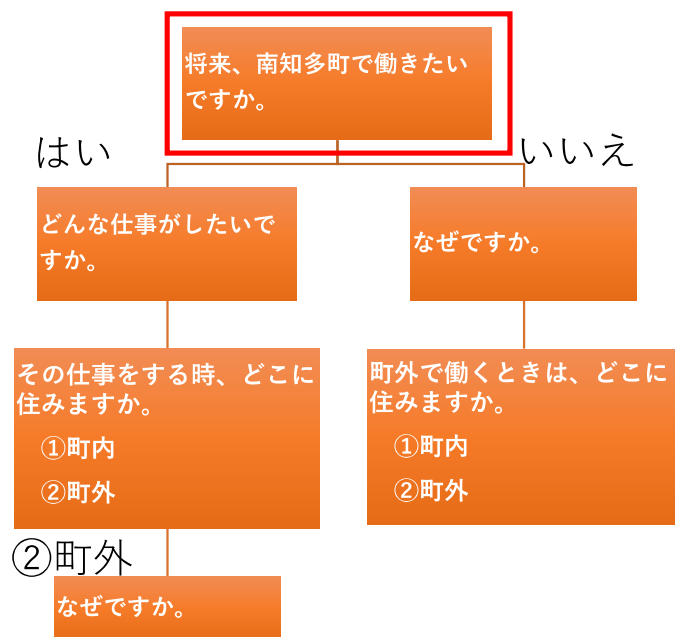
南知多中学校	295人
篠島中学校	43人
計	338人

【回答者数】

182人（回収率53.8%）



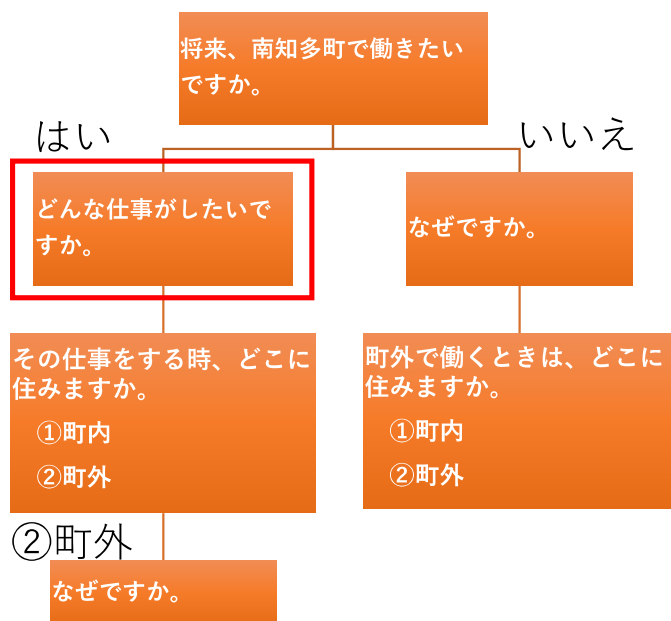
将来、南知多町で働きたいですか。



町内中学生のうち、将来南知多町で働きたいと思っている生徒は僅か**22%**、町外で働きたいと思っている生徒は**78%**となっている。

町内で働く時、どんな仕事がしたいですか。

全回答者数40人

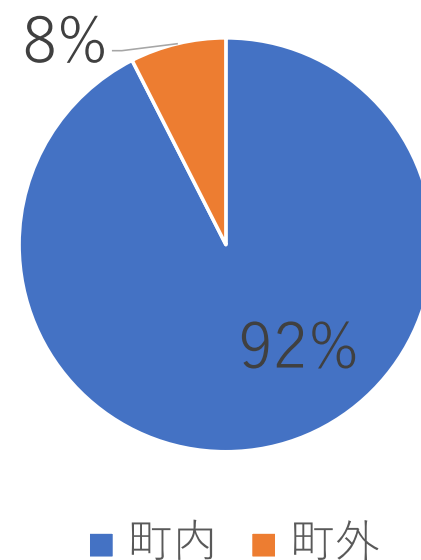
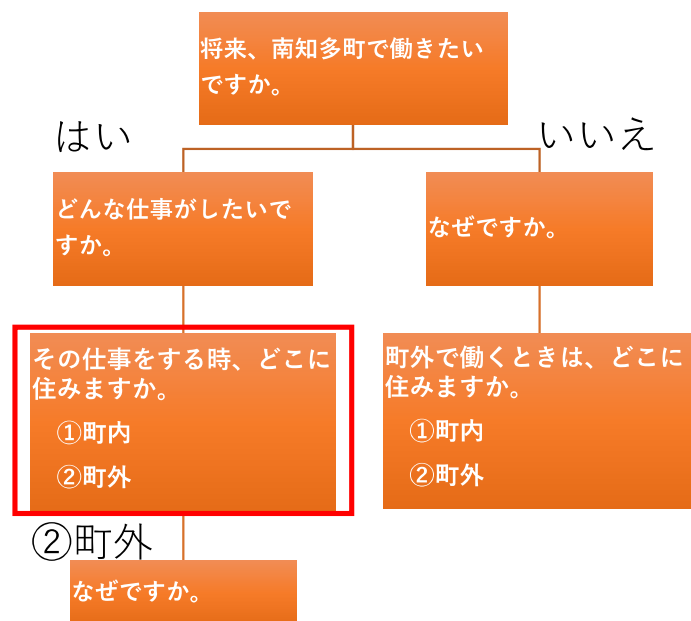


接客業	9	22.5%
漁業関連	9	22.5%
製菓業	1	2.5%
農業や作業系	2	5.0%
自営業	2	5.0%
医療関係	1	2.5%
保育士	2	5.0%
消防士	1	2.5%
銀行	1	2.5%
自分の好きな事ができる仕事	5	12.5%
未定	7	17.5%

回答個数計 40個

町内でしたい仕事は、接客業や漁師などの漁業関連が多い。一方で「やりがいがある仕事」や「役に立てる仕事」など、職業は決まっていないが町内で「自分の好きなことが出来る」と感じる生徒が12.5%いる。

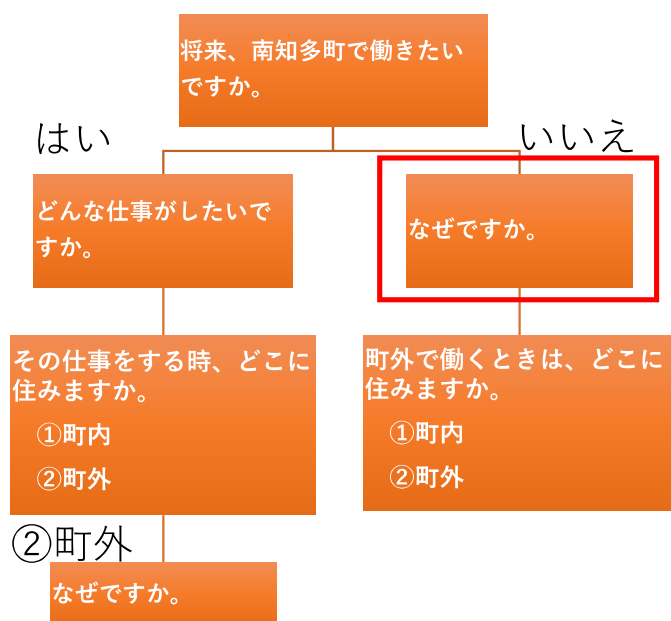
町内で仕事をする時、どこに住みますか。



町内で働きたい生徒のうち、そのまま町内に住み続けたいと思っている生徒の割合は**92%**、町外に住みたいと思っている生徒は**8%**となっている。町外に住みたい理由としては、町外に興味がある、将来南知多町の土地がなくなる可能性があるなどというものであり、就きたい職業にはバラつきがあった。

中学生の時点では、**就きたい仕事が町内にあれば住み続けたいと思っている生徒がほとんど**である。

町内で働きたくない理由はなんですか。



全回答者数 142人

職業数の不足	80	56.3%
交通の不便さ	2	1.4%
都会への憧れ	28	19.7%
生活環境の不満	22	15.5%
町外を知りたい	8	5.6%
その他	5	3.5%

回答個数計 145個

町内で働きたくない理由として最も多かったものは、**町内の職業数が少ない**という理由で**約56%**を占めている。一方、前頁にて町内に就きたいしごとがあれば町内に住み続けたいと思う生徒が92%いたことから、**町内の職業の数が増えれば、将来も住み続けたいと思う生徒が増える**といえる。

町内で働きたくない理由の内訳

職業数の不足

仕事の種類が少ない

抜粋：できる仕事に限られるから・働ける職場が少なく思う

賃金が低い

抜粋：給料が安い・安定した給料をもらえる働く場所が少ないから

叶えたい夢がある

抜粋：野球選手になりたいから・大きな病院で働きたいから

やりたい仕事がない

抜粋：働きたい職業がないから・自分の興味のある仕事がないから・自分のしたい仕事がない

町にない会社で働きたい

抜粋：大きい会社で働きたいから・働きたい企業があるから

職業数の不足を理由とした生徒のうち、**40%**が「やりたい仕事がない」という理由であり、次いで「叶えたい夢があるから」が約21%であった。以上より、ただ仕事の種類を増やすだけでは効果がなく、**中学生がやりたいと思える仕事を増やす必要**がある。今ある町内産業のやりがいや魅力をもっと伝え、将来働きたいと思ってもらうようにする、夢を叶えられる場所や中学生がやりたい仕事を増やすということが大切である。

町内で働きたくない理由の内訳

交通の不便さ

働きづらさ

抜粋：交通の便が悪く、働きづらい
と思ったから。

生活のしづらさ

抜粋：駅は遠いし、バスの本数も少
なくて不便だから。

都会への憧れ

都会で働きたい

抜粋：都会で働いてみたい・働くなら都
会がいいから・名古屋とかで働きたい

都会に出たい

抜粋：都会に出たいから・都心に興味を
持ったから・上京したいと思うから

賃金が高い

抜粋：都会とかのほうが給料高そうだから・都会に出たほうが金がもらえる

選択肢の広さ

抜粋：都市部のほうがたくさんの職業
や自分にあった環境を見つけられると
思ったから

生活環境の不満

田舎だから

抜粋：田舎すぎる・町がせまいから・な
にもないから

不便だから

抜粋：もっと便利な暮らしがしたい・交
通や買い出しで不便なことが多いため

地元だから

抜粋：昔から知ってる場所だから・地
元だと楽しくないから

将来への不安

抜粋：南知多の新たな発展などが考え
られないから

賃金が高い

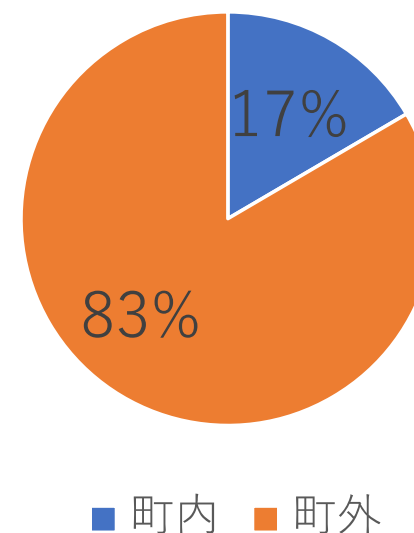
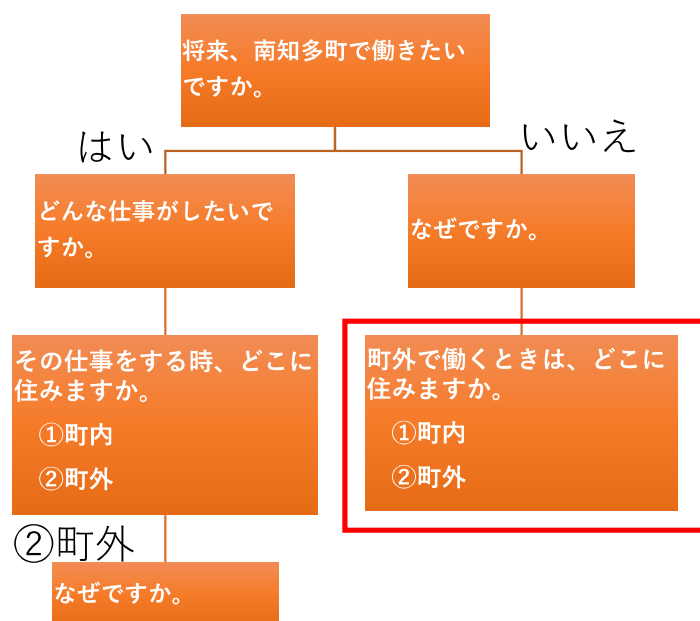
町外の仕事を知りたいから

抜粋：町以外の企業などいろいろ知っ
て働きたいから・違う地域にも行って
仕事をしてみたいから

町外のことを知りたいから

抜粋：他の県の良さを知りたい・南知
多町以外の場所がどうゆう感じなのか
を体験してみたいから

町外で働くときは、どこに住みますか。



町外で働く時は**83%**が町外へ転出する一方で、**17%**の生徒が町内で暮らし続けたいと考えており、町外で働いても町内で住み続けたいと思う生徒が一定数いることがわかる。また、83%の生徒が町外で働きたい理由のうち、**約56%**が**職業数の不足**であった。

まとめ

- ①今の中学生が将来町内で働きたい割合はわずか**22%**。そのうち、**就きたい仕事が町内にあれば9割以上の生徒が住み続けたい**と考えている。
- ②「選ばれる理由があるまち」であるために、まずは**中学生がやりたいと思う仕事**ができるまちである必要がある。

職員アンケートの概要

【目的】

南知多町に働く場（南知多町役場）がある職員が、なぜ町内に住んでいるのか、なぜ町外に住んでいるのかを教えてください、今後の人口減少の抑制に活かしていくためのアンケートを実施した。

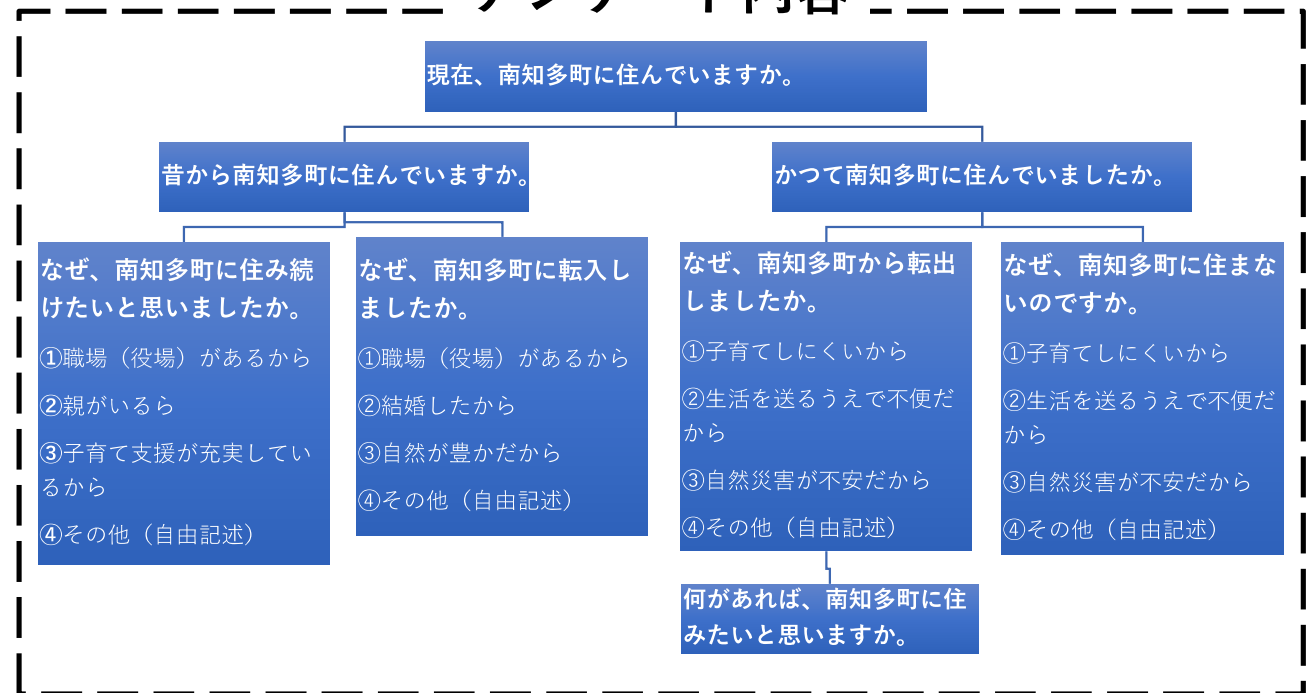
【対象者】

南知多町役場職員 158人

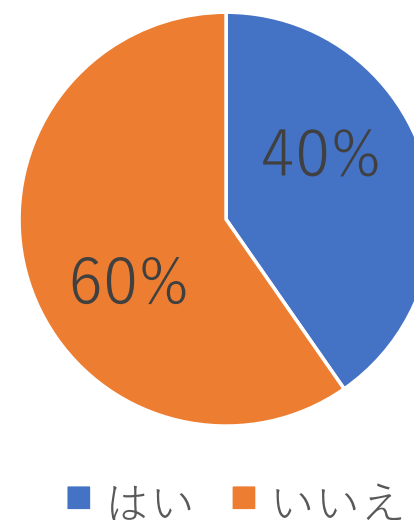
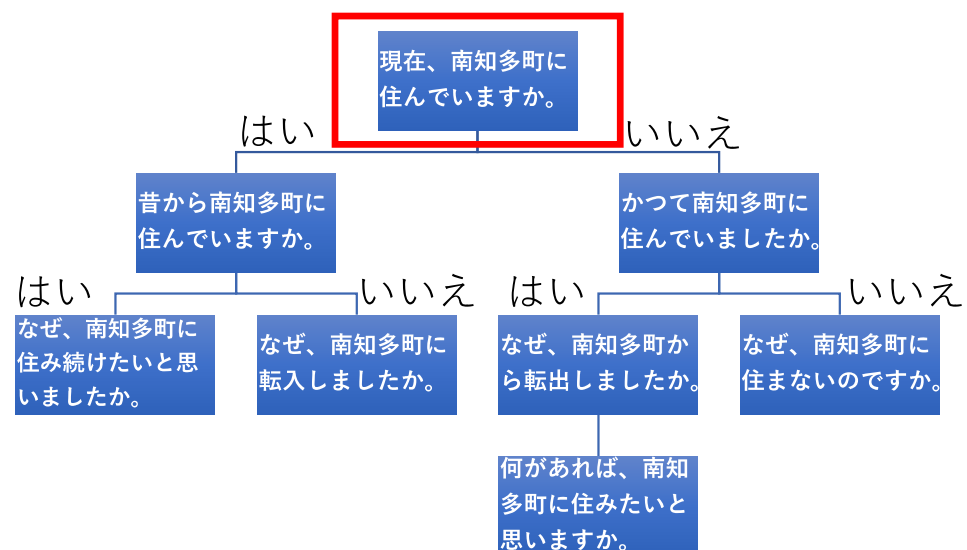
【回答者数】

124人（回収率78.5%）

アンケート内容

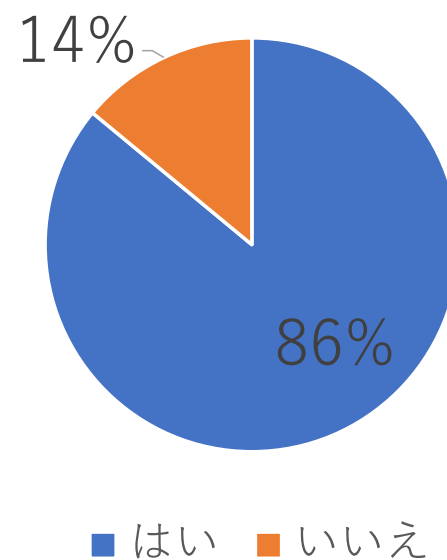
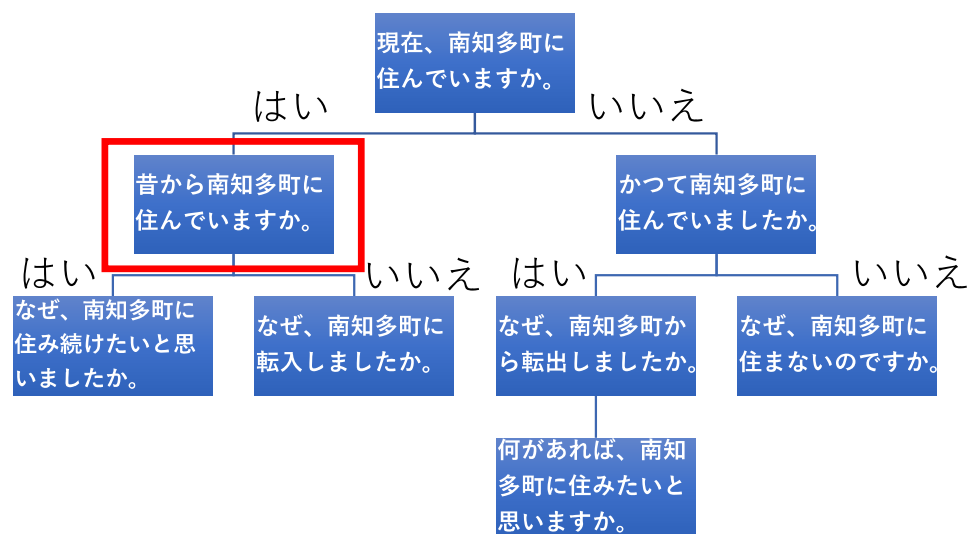


現在、南知多町に住んでいますか。



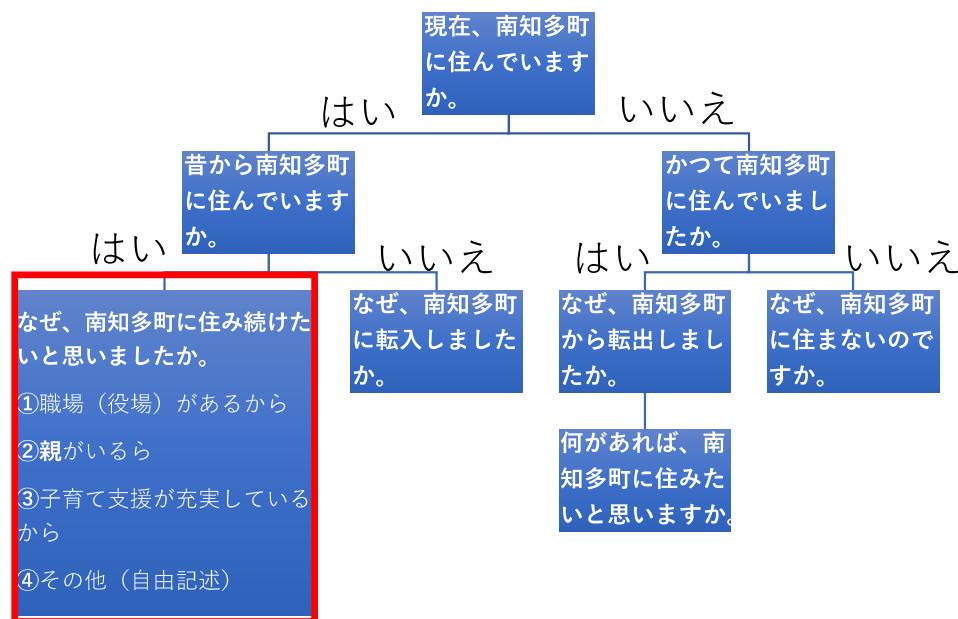
南知多町に「しごと」がある場合、町内に住んでいる人の割合は**40%**で町外に住んでいる人の割合は**60%**となった。しごとがあるだけでは町内に住まないのも、他に何が必要なのか検討をする必要がある。

昔から南知多町に住んでいますか。



町内の出身で今も町内に暮らし続けている職員の割合は**86%**、転入した人の割合は**14%**となっている。

なぜ南知多町に住み続けたいと思いましたが。（複数回答可）



全回答者数43人

職場の存在	27	62.8%
親の存在	23	53.5%
子育て支援の充実	1	2.3%
地元への愛着	7	16.3%
環境要因	5	11.6%
消極的選択	2	4.7%

回答個数計 65個

最も多かった理由は職場の存在で**62.8%**の職員が選択し、そのうち約59%の職員が親の存在も共に選択、職場の存在のみを選択した職員は**約26%**のみであった。**職場が町内にあるだけでなく、親がいること**も住み続けるためには大切なことだといえる。逆をいえば、親が町内にいないと住み続けられないという風にも読み取れる。

なぜ南知多町に住み続けたいと思いましたか。【④その他（自由記述）】

【職場の存在】

- 家族の職場があるから

【子育て支援の充実】

- 子育ては南知多町でしたいと思っていたから

【地元への愛着】

- 生まれが南知多町だから
- 住み慣れた土地を離れようとは思わない
- 自分が育った場所だから
- 出ていく理由がないから
- 住み慣れているから
- 生まれ育った南知多町が好きだから
- 時間のゆったり間、風土感が自分に合っているから

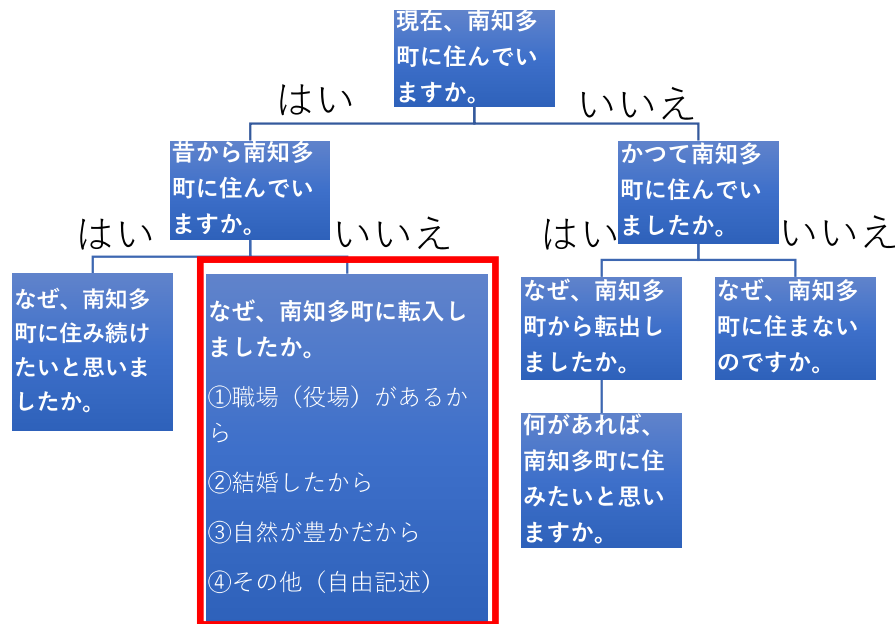
【環境要因】

- 自然があるから
- 家を建てる土地があったから
- 南知多町に家を建てるための土地があったため
- 生活環境があるから
- 家があるから

【消極的選択】

- 住み続けたいとは思わない
- 住み続けたいという積極的なものでなく、家庭環境等から住まざるを得ない消極的な選択です

なぜ南知多町に転入しましたか。 (複数回答可)



全回答者数 7人

職場の存在	5	71.4%
結婚	2	28.6%
環境要因	1	14.3%
家族や親の存在	1	14.3%

回答個数計 9個

現在町内に住んでいる南知多町へ転入した職員の**71.4%**が職場の存在を選択し、そのうち60%が職場の存在のみを選択した。

なぜ南知多町に転入しましたか。

【④その他（自由記述）】

【職場（役場）の存在】

- 県外に住んでいたが役場に転職したためUターンした

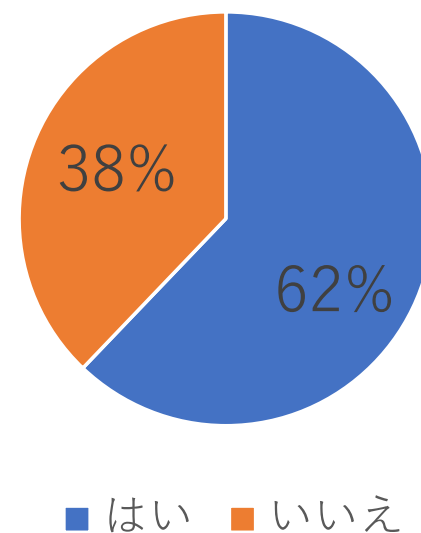
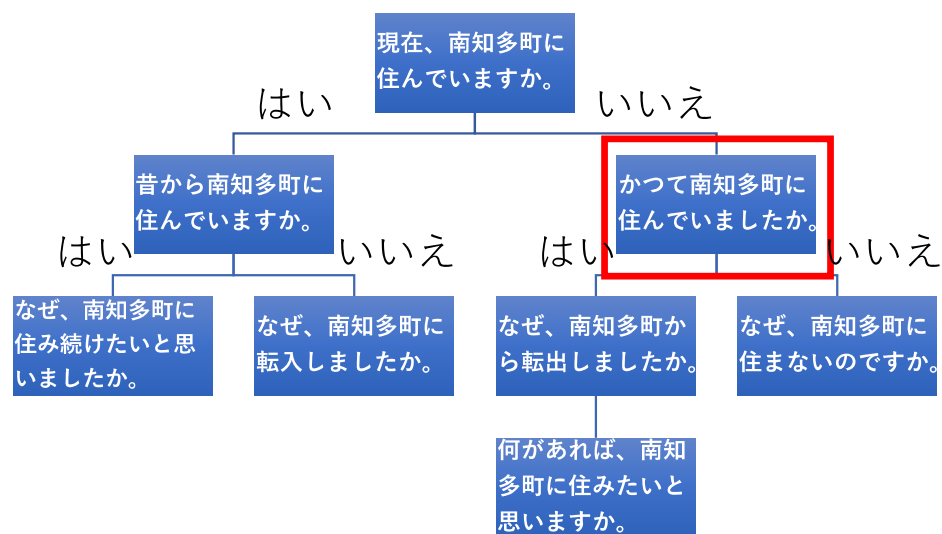
【環境要因】

- 土地が安いから
- 地域の雰囲気が良かったから（転入の理由ではなく定住を決めた理由）

【家族や実家に関する理由】

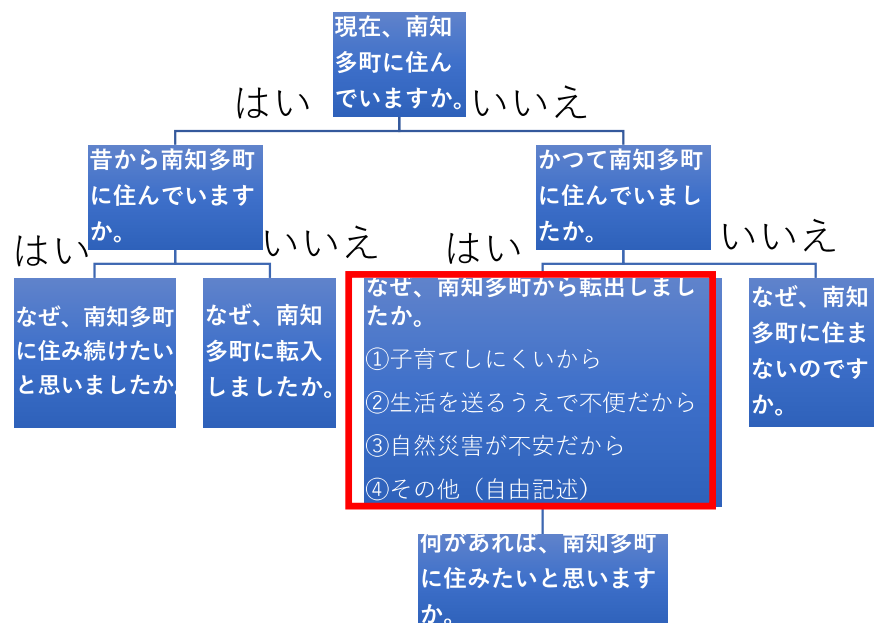
- 私の実親も町内のため子育てのサポートをお願いしやすいから

かつて南知多町に住んでいましたか。



地元が町内である職員のうち**62%**が町外へ転出している。中学生アンケートでは、町内に働く場があれば9割以上が住み続けたいと回答している。また、働く場があっても転入しない職員は38%いる。転出を抑制するためには、働く場はもちろんだが、その次に何が必要か検討する必要がある。

町内出身の方は、なぜ南知多町から転出しましたか。（複数回答可）



全回答者数 46人

子育てのしにくさ	9	19.6%
生活の不便さ	26	56.5%
自然災害の不安	2	4.3%
結婚	9	19.6%
環境要因	9	19.6%
家族や実家に関する理由	5	10.9%
その他	1	2.2%

回答個数計 61個

町内出身者が町内に働く場があっても町外へ転出する理由で最も多いものは、生活の不便さで**56.5%**の人が選択をした人で、そのうち生活の不便さのみを選択した職員は**50%**であり、**生活を送るうえで不便であることが一番の転出の要因**である。次いで環境要因を選択した職員が**18.0%**おり、町外に土地を所有していた、町内に土地がなかったといった内容が多い。

なぜ南知多町から転出しましたか。

【④その他（自由記述）】（複数回答可）

【子育てのしにくさ】

- 障がい児を授かり、半島内外の複数の病院への通院が多く、支援学校・通所施設に通うため
- 産後うつ症状があり、育児する上で誰かに頼らないとやっていけないと思いました。義実家(南知多)はみんな納屋で働いているため、頼れず、夫も休みは不規則で頼れないため、自分の実家に頼るしかなく、自分の生まれ育った土地に移り住みました。

【結婚】

- 妻の実家と自分の実家の距離を考えたこと
- 結婚し配偶者の住所地に転出したから
- 嫁の要望に負けたから
- 結婚のため。配偶者が愛知県を中心とした広いエリア内の事業所を不規則で異動していく職種であり、南知多町からでは通勤が困難になってしまうため。

- 結婚の都合
- パートナーが町外に住んでいたため

【環境要因】

- 自分は南知多で生まれ育ったため不便だとは思わなかったが、妻は不便と感じた。婚姻にあたり転出したが、居を構えるまで住むいいアパートがなく、その間に子供も生まれ、居を構える際もアパート周辺がよくなってしまった。
- 結婚して、アパートを借りるため
- 家を建てる際に土地を探したが適地がなかったため
- 土地を所有していたから
- 知り合いが多いから
- 家を建てる土地が他の町にあった
- 住み続けたかった南知多町内の土地が高くて買えなかった

なぜ南知多町から転出しましたか。

【④その他（自由記述）】（複数回答可）

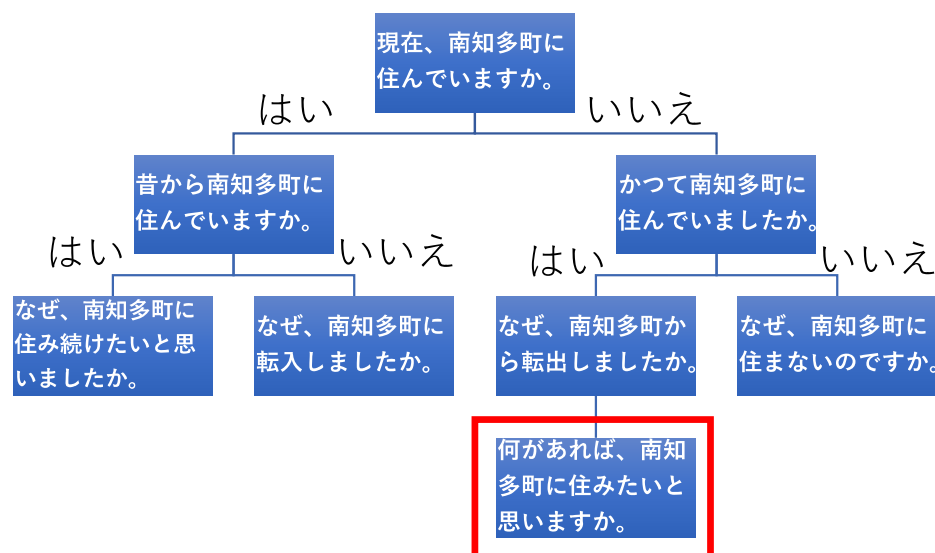
- 通勤に不便だったから
- 家を建てる土地が町外で見つかったから。
- 地域との関わり。生活圏内に業務上関わる方（職員含む）が多くいることが耐え難い。

【家族や実家に関する理由】

- 家族の仕事の都合
- 実家に帰ったから。
- 親の都合
- 家族の関係上

何があれば南知多町に住みたいと思いますか。（自由記述）

全回答者数 46人



商業施設	15	32.6%
娯楽施設	4	8.7%
交通	15	32.6%
働く場所	5	10.9%
住む場所	5	10.9%
教育環境	2	2.2%
その他	14	30.4%

回答個数計 61個

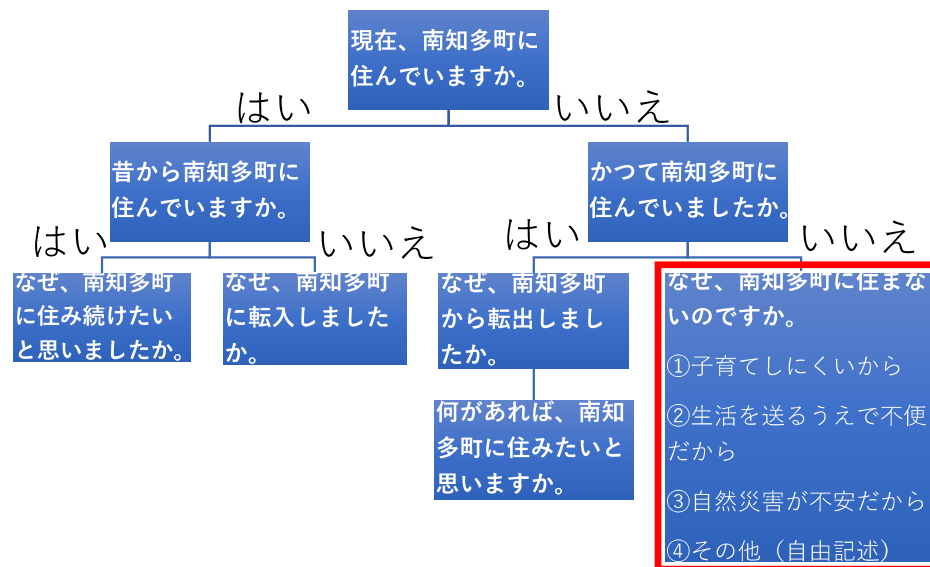
商業施設や交通を選択した職員が**各32.6%**おり、日常を送るうえで必要となるものが足りないことが分かる。なかでも前頁で「生活の不便さ」を選択した人のうち商業施設がほしいという回答は**約38%**、**交通の便**がほしいという回答は**約58%**。交通の便の中でも、80%が電車をはじめとした公共交通機関でそのうち**約33%が子育て（進学）をするうえで不便**だという意見であった。

何があれば南知多町に住みたいと思いますか。【分類別】



商業施設が欲しいと回答した職員のうち、約27%が生活必需品を扱う店舗が必要と回答し、40%が大型店舗を回答。また、交通については鉄道や駅の他、交通費の補助があるとよいという意見もある。高校や大学が必要という意見もあり、交通と子育ては切り離せない関係にあることが分かる。町内に住み続けるには、知多半島の最南端であるがゆえの欠点をどのように補っていくか、その不便な立地条件だからこそその子育てにつながる交通支援が必要不可欠である。

町外出身の方は、なぜ南知多町に住まないのですか。（複数回答可）



全回答者数 28人

子育てのしにくさ	6	21.4%
生活の不便さ	19	67.9%
環境要因	9	32.1%
引っ越すことを考えなかった	4	14.3%
その他	2	7.1%

回答個数計 40個

町外出身の方で、働く場が南知多町にあるのに転入しない理由は、町内出身で町外へ転出した職員と同じく、**生活の不便さ**が最も大きい理由である。

なぜ南知多町に住まないのですか。

【④その他（自由記述）】（複数回答可）

【生活の不便さ】

- 図書館がないことが気になった

【環境要因】

- 町内に住むと近すぎて町民と関わりにくいと感じたため
- 一人暮らし用の物件が少ないため
- 他町に土地を所有しており、そこへ住宅を建築したから
- 赴任以前から名古屋市内に持ち家があり、身の回りの状況として転居が難しい

【引っ越すことを考えなかった】

- もともと住んでおらず、引っ越すきっかけもない
- これまで武豊町以外に住んだことがなく、南知多町は通勤圏だから。

- 出向している立場なので考えたことがありませんでした
- 引っ越す理由がない

【その他】

- 実家が美浜町にあるため
- 自己都合

まとめ

①転出した理由の中で最も多かったものは「生活の不便さ」。大人になると生活を送ることを前提に住居を構えることが多く、働く場があるだけでは町内に暮らし続けることは難しい。

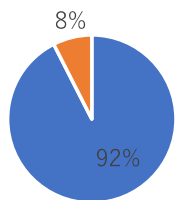
②生活の不便さを理由に転出した職員で、**一番不便だと感じているものは公共交通**（うち**約3割が子育てをするうえで不便だと感じている**）。一方、職場があることを理由に暮らし続けている職員は、**約59%が親の存在も必要**と選択。

③町内に暮らし続けるためには働く場があるだけでなく、知多半島最南端という不利な立地条件だからこそその交通支援が必要。また、親が町内に住んでなくても生活できる環境が必要。

2つのアンケートから分かること

中学生アンケートより

町内で仕事をする時、どこに住みますか。



■ 町内 ■ 町外

町内で働きたくない理由は何ですか。

職業数の不足	80	56.3%
交通の不便さ	2	1.4%
都会への憧れ	28	19.7%
生活環境の不满	22	15.5%
町外を知りたい	8	5.6%
その他	5	3.5%

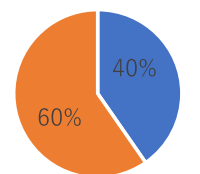
仕事がある地域に住んでも、生活しにくいと転出



仕事があり、生活しやすくなれば、定住

役場職員アンケートより

現在、南知多町に住んでいますか。



■ はい ■ いいえ

なぜ南知多町から転出しましたか。

子育てのしにくさ	9	19.6%
生活の不便さ	26	56.5%
自然災害の不安	2	4.3%
結婚	9	19.6%
環境要因	9	19.6%
家族や実家に関する理由	5	10.9%
その他	1	2.2%

仕事はあるが、生活するうえで不便だから転出



仕事があり、生活しやすくなれば、定住

共通事項

仕事があって、生活しやすいと定住

基本目標の管理指標（KPI）について

- 基本施策のK P Iは認知度1～2かつ満足度1～2を選んだ人の割合を計算する。
- 第2回審議会では、基本目標のK P Iは認知度・貢献度1～2、満足度1～3を選んだ人の割合を計算する方法をお示しした。
- しかし、基本施策と同じ基準で考えた方が良いという意見が多く出た。
- よって、基本目標のK P I計算方法について、認知度・満足度・貢献度全て1～2を回答した人の割合を計算する方法に統一したので、改めて第3回審議会でご審議いただきたい。

基本目標の管理指標（KPI）について

【現状値の計算方法】

（前期計画）

全回答者のうち認知度、満足度、貢献度の **1～3** を回答した方の割合を測定。すべての方にまちづくりに参加してもらいたいという趣旨から、全回答者を対象とする。

認知度、満足度、貢献度すべてをまとめて1つの指標で表現するため、次のような形で基本目標を計算します。

$$0.3 \times \text{認知度} + 0.4 \times \text{満足度} + 0.3 \times \text{貢献度}$$

※認知度、満足度、貢献度共に同一基本目標の施策平均を使用。

	1	2	3	4
認知度	よく知っている	ある程度知っている	知りたいと思う	知らない
満足度	とても満足	ある程度満足	少しは満足	満足していない
貢献度	大いにある	ある程度はある	やってみようと思う	やろうとは思わない

【見直し後の計算方法】

（中期計画）

全回答者のうち認知度、満足度、貢献度の **1～2** を回答した方の割合を測定。すべての方にまちづくりに参加してもらいたいという趣旨から、全回答者を対象とする。

認知度、満足度、貢献度すべてをまとめて1つの指標で表現するため、次のような形で基本目標を計算します。

$$0.3 \times \text{認知度} + 0.4 \times \text{満足度} + 0.3 \times \text{貢献度}$$

※認知度、満足度、貢献度共に同一基本目標の施策平均を使用。

基本目標の管理指標（KPI）について

①従来の算式でのKPI

認知度、満足度、貢献度の
1～3を回答した人の割合

	R 3	R 4	R 5	R 6
地域で育むひとづくり	82	81	82	80
地元をにぎわすしごとづくり	79	78	79	75
安心できるまちづくり	85	82	82	81

②第2回審議会でお示しした算式でのKPI

認知度、貢献度の**1～2**、満足度の**1～3**
を回答した人の割合

	R 3	R 4	R 5	R 6
地域で育むひとづくり	60	55	58	58
地元をにぎわすしごとづくり	56	50	52	53
安心できるまちづくり	61	56	56	55

③変更した算式でのKPI

認知度、満足度、貢献度の**1～2**を回答した人の割合

	R 3	R 4	R 5	R 6
地域で育むひとづくり	44	39	43	42
地元をにぎわすしごとづくり	37	35	35	36
安心できるまちづくり	43	38	40	40

基本目標の管理指標（KPI）について

【目標値の計算方法】

（前期計画）

（ア）原則としてすべての基本目標に於いて認知度、満足度、貢献度を現状値から95ptに上昇させる。

（イ）95ptに達するのに現状値から20%以上の上昇が求められる場合、現状値+20%を目標数値とする。

（ウ）上記を踏まえ、各項目に所定の重みづけを行った合計点を目標数値とする。

（中期計画）

（ア）R3～R6（前期）の平均値+20ptを目標値とする。

基本目標の管理指標（KPI）について

②第2回審議会でお示した算式でのKPI

	R 3	R 4	R 5	R 6	R3-R6の平均値	R3-R6の平均値+20pt
地域で育むひとづくり	60	55	58	58	58	78
地元をにぎわすしごとづくり	56	50	52	53	53	73
安心できるまちづくり	61	56	56	55	57	77

③変更した算式でのKPI

	R 3	R 4	R 5	R 6	R3-R6の平均値	R3-R6の平均値+20pt
地域で育むひとづくり	47	39	43	42	42	62
地元をにぎわすしごとづくり	37	35	35	36	36	56
安心できるまちづくり	43	38	40	39	40	60

基本目標の管理指標（KPI）について

②第2回審議会でお示した算式でのKPI

	現状値 (R3-R6平均)	目標値 (R10)
地域で育むひとづくり	58	78
地元をにぎわすしごとづくり	53	73
安心できるまちづくり	57	77

③変更した算式でのKPI

	現状値 (R3-R6平均)	目標値 (R10)
地域で育むひとづくり	42	62
地元をにぎわすしごとづくり	36	56
安心できるまちづくり	40	60

重点政策の管理指標（KPI）について

前期

		基準値（R1）	目標値（R6）
子育て支援と教育の充実	希望の保育所に入所している乳・幼児の割合	100%	100%
	一時保育の申込みに対する利用率	100%	100%
	放課後児童クラブの申込みに対する充足率	84%	100%
	赤ちゃん訪問の実施率	100%	100%
産業の活性化と雇用の確保	新規漁業就業者数	9人/年	9人/年
	新規農業就業者数	2人/年	2人/年
	観光客数	278.5万人/年	280万人/年
	商工会員数	1,101事業者	1,101事業者
定住支援	空き家バンク相談件数	43件/年	56件/年
	空き家バンク契約件数	9件/年	14件/年
	空き家バンク移住者数	14人/年	17人/年
	コミュニティバス利用者数	19.8万人/年	20万人/年

中期

		基準値（R5）	目標値（R10）
産業の活性化と雇用の確保	新規漁業就業者数	7人/年	9人/年
	新規農業就業者数	8人/年	2人/年
	観光客数	196.9万人/年	280万人/年
	課税法人数	655法人	655法人
子育て支援と教育の充実	希望の保育所に入所している乳・幼児の割合	100%	100%
	一時保育の申込みに対する利用率	100%	100%
	放課後児童クラブ利用児童数	32人	50人
	高校生の海っ子バス定期券所有率	49%	70%
定住支援	社会増減数（転入者数－転出者数） ※国内移動（1.1-12.31）	-618人/年	-556人/年
	海っ子バス利用者数	24.8万人/年	30万人/年
	公有財産（未利用）の利活用	0	4

重点政策の管理指標（KPI）について

	重点政策の管理指標（KPI）	実績値			中期の重点政策 KPI		目標設定方法
		R3	R4	R5	現状値 R5	目標値 R10	
産業の活性化と雇用の確保	新規漁業就業者数	8人/年	3人/年	7人/年	7人/年	9人/年	「浜の活力再生広域プラン」（R3-R7）の目標値から設定。目標値が変更したらアクションプランにて修正予定。
	新規農業就業者数	3人/年	1人/年	8人/年	8人/年	2人/年	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の目標値から設定。
	観光客数	187.8万人/年	208.4万人/年	196.9万人/年	196.9万人/年	280万人/年	新型コロナウイルス感染症前であるR1時点の観光客数（278.5万人≒280万人）の数値を目標に設定。
	課税法人数	669法人	674法人	655法人	655法人	655法人	法人数は減少傾向にあるため、維持を目標とする。
子育て支援と教育の充実	希望の保育所に入所している乳・幼児の割合	100%	100%	100%	100%	100%	希望した保育所に入所できる体制を維持することを目標とする。
	一時保育の申し込みに対する利用率	100%	100%	100%	100%	100%	利用を希望する人がいつでも利用できる体制を維持する。
	放課後児童クラブ利用児童数	34人	36人	32人	32人	50人	学童の定員に対する利用登録数（＝利用者数）を目標とする。※定員（内海25人、豊浜25人）
	高校生の海っ子バス定期券利用率	-	-	49%	49%	70%	南知多町地域公共交通計画より、海っ子バス利用者の増加数を4年後に20%増やすことを目標としている。したがって高校生も20%増やすことを目標とする。ただし、南知多町地域公共交通計画の中で目標が変更したらアクションプランにて修正予定。
定住支援	社会増減数（転入者数－転出者数） ※国内移動（1.1-12.31）	-657人/年	-305人/年	-618人/年	-618人/年	-556人/年	目標人口では、各世代で転出超過数を半分にした結果、全世代の転出超過数は5年後に10%減ることになる。よって、R10は現状値の△618人から10%ひいた△556人を目標とする。
	海っ子バス利用者数	20.1万人/年	21.0万人/年	24.8万人/年	24.8万人/年	30万人/年	南知多町地域公共交通計画にて目標が変更したらアクションプランにて修正予定。
	公有財産（未利用）の利活用	0	0	0	0	4	旧師崎中学校、旧大井小学校、師崎公民館旧児童図書分館、山海ふれあい会館、南知多町公民館内海分館のうち、毎年1施設ずつ利活用していく。

…新規追加

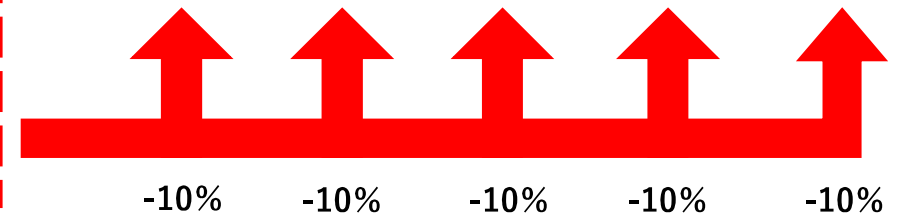
重点政策KPI（社会増減数）について

国内移動（日本人）

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
転入	319	302	292	280
転出	518	443	480	437
社会増減数	-199	-141	-188	-158

住民基本台帳人口移動報告より（各年1月1日～12月31日）

2028 (R10)	2033 (R15)	2038 (R20)	2043 (R25)	2048 (R30)
-142	-126	-111	-95	-79



- ・ 目標人口では、令和30年時点で概ね10,000人を維持することを目標にしている。
- ・ 目標達成のためには、令和30年までに社会増減数の**転出超過数を半減させる必要がある**。
- ・ 令和5年を基準に、毎年10%ずつ社会増減数を減少させる。

第7次南知多町総合計画
2021-2032

(中期) (案)
(2025 ▶ 2028)

～ずっと南知多 もっと南知多 だから南知多～

ごあいさつ

令和3年3月

南知多町長

石黒和孝

はじめに

第7次南知多町総合計画では、「わかりやすい計画」「つかう計画」であることを最も重視し、これからの12年間に於いて、本町が目指すべき方向性、とるべき戦略を明らかにしています。私たちは「日本一住みやすいまち」に向かい「将来イメージ」を持って町全体が一丸となってまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

これまでも総合計画を策定し、それぞれの時代背景に沿ったまちづくりに取り組んできましたが、近年、社会情勢などが急激に変化する中、日本一住みやすいまちを目指して、新しい総合計画の目玉として、2つの転換を行いました。それは、毎年、町民のみなさんの意見や想いを町政に反映していくための取り組みです。

1つ目は、これまで無作為抽出により実施してきた**町民意識調査**（アンケート調査）を**任期付きのモニター制**に変更し、継続的に満足度を測っていくこと。

2つ目は、この計画を具体化するための事業を記した**アクションプラン**を町民のみなさんに**毎年評価**していただくこと。

この2つの取り組みでいただいたご意見や評価をもとに、毎年進捗管理をし、新しい要素の追加や見直しをおこなっています。

今ある南知多町の強みを大切に、進化し続ける南知多町として、町民一人ひとりが心豊かであり続け、多くの人から選ばれるまちに向かって、みなさんと一緒に新たな一歩を踏み出していきたいと思っています。

絆・選ばれる理由があるまち

ボンディング リーズン トゥ ビー チョウズン
～ Bonding , reason to be chosen ～

豊かな自然　きれいな海　恵みある里山　映える夕日
恵まれた食　四季折々のおいしい物・農水産物
人とのつながり　のびのびとした暮らし
素直な子ども　温かい友達　人情あふれる方言
風情ある景観　受け継がれる歴史　にぎわいある祭り
まちを盛り上げる観光　1年通して楽しむ花
みんなが残したいみなみちたの好きなところ

現代社会で薄れている良いところがたくさんある
不安と孤独にとりこまれることのない希望のまち
このまちの良さを　自分たちだけでなく
地域を超えて　日本　世界に広げる
世代の壁もなく　国や文化も関係なく　仲良くなり
異なるもの同士でもつながる
時代が変わっても　変わりなく助け合い支え合うことで心豊かに暮らしていける

色んなものがつながり合うことで
心豊かで新しい価値をつくっていくまちとなる
多様なつながり＝「絆」を大切にし　活かすこと
それが魅力となって住む・働く・訪れるまちとして「選ばれる」
そんな姿を描いていきましょう

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の在り方の見直し	3
3	計画の構成と期間	4
4	第7次南知多町総合計画（前期）の評価	5
5	中期の変更ポイント	7
第2章	計画策定の背景	9
1	南知多町を取り巻く環境	10
2	社会情勢への対応	12
3	南知多町が目指すべき方向性	14
第3章	基本構想について	15
1	人口ビジョンとKGI	16
2	将来イメージと基本理念	20
3	まちづくりの基本目標・基本施策	22
4	基本施策	24
5	行財政マネジメント	66
6	南知多町がとるべき戦略	67
7	重点政策	71
第4章	計画の実現に向けて	73
1	計画の実行	74
2	連携・協働・共創の推進	75
3	基本施策と個別計画との関連	76
資料編		78

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

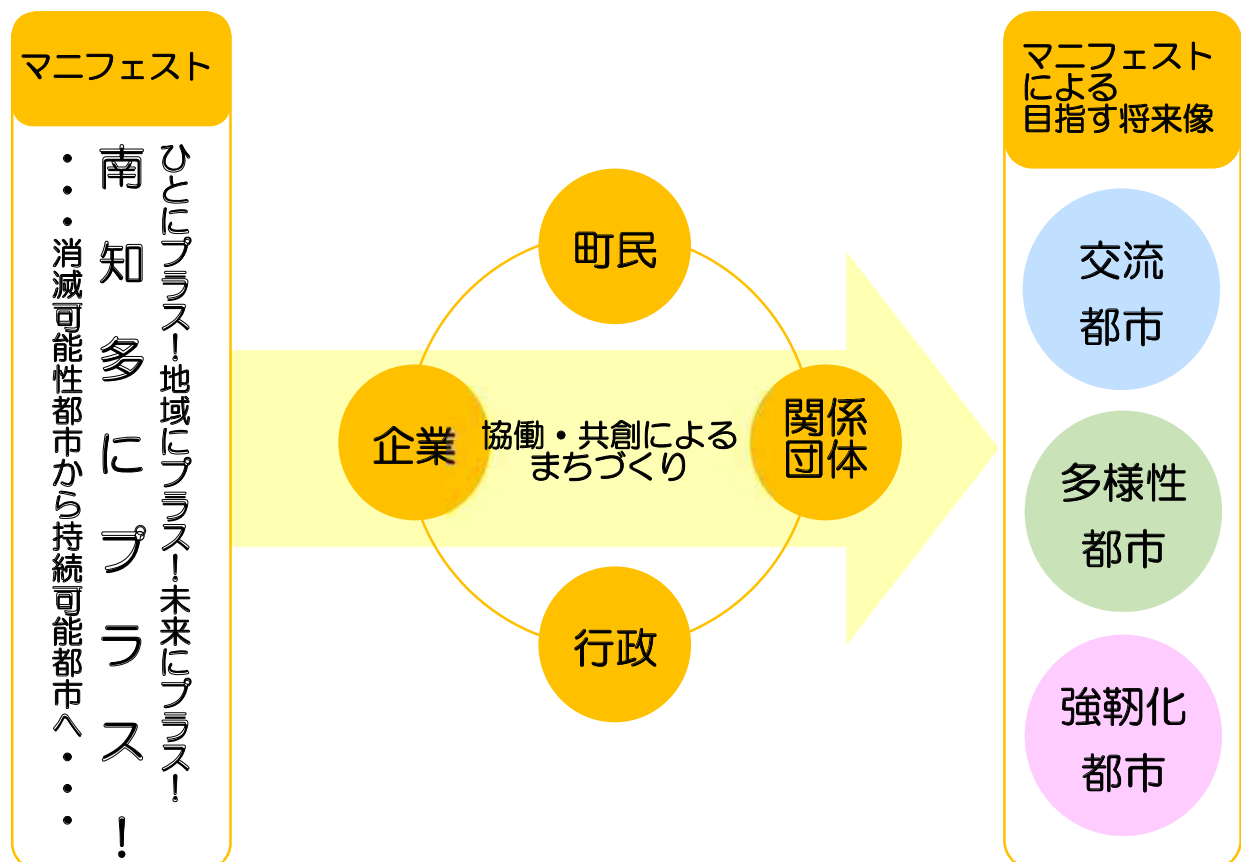
(1) 計画策定に向けて

地方自治法の一部改正（平成23年5月2日公布）により、国の地域主権改革のもと、市町村の基本構想の策定義務付けに関する規定が削除されましたが、本町では、地域の特色を生かした独自性のあるまちづくりの**最上位計画**として、今後も引き続き総合計画を位置づけていくため、総合計画策定に関する根拠条例を新たに整備し、第7次総合計画を策定することとしました。

(2) 総合計画の意義

総合計画は、本町のまちづくりの指針となるもので、本町が町長マニフェストを実行に移していくために本町が実施する施策や事業の計画です。

さらに、総合計画は行政のみならず、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働・共創によるまちづくりの実現を目指すための**総合的な戦略**として活用していくものでもあります。



2 計画の在り方の見直し

(1) これまでの取り組みと課題

本町ではこれまで、将来の本町の進むべき方向性を明らかにし、まちづくりの指針とするため、6次にわたり総合計画を策定し、その実行に取り組んできました。

しかし、実際の事務の執行にあたり計画が形骸化しており実効性に乏しいとの指摘もされるなど、様々な課題が生じてきています。

また、平成23年の地方自治法改正で、総合計画の基本構想の策定義務などが廃止されたことで、地方自治体の自主性と創意工夫による、地域の特色を生かした独自性のある取り組みが求められるようになっていきます。

そこで、第7次総合計画の策定にあたっては、これまでの課題や本町を取り巻く現状を踏まえ、総合計画の在り方を見直すこととしました。

(2) 改善に向けた見直し

総合計画や個別計画（政策分野別の計画）などにおける課題とその改善の方向性を以下のとおり整理し、まちづくりの指針として分かりやすく実効性のある総合計画を目指します。

課 題

- 政策分野別の個別計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、多数の計画が存在しているため、複雑で効率的でない。
- 事業評価や予算・決算との連動が十分でないため、総合計画の実行や進捗管理、見直しが行いにくい。
- 総花的で、政策や事業の優先順位が明確でないため、人口の減少や財政の制約に対応した取捨選択が行いにくい。
- 文章量が多いため分かりにくく、町民に十分に理解、共有されていない。

改善の方向性

- 総合計画と各計画等との関係を整理、または一体化させることで、効率的な計画にする。
- 事業評価や予算、決算と連動させることで、実効的な計画にする。
- 政策の優先順位を明確にし、戦略的な計画にする。
- 簡潔な内容とすることで、わかりやすい計画にする。

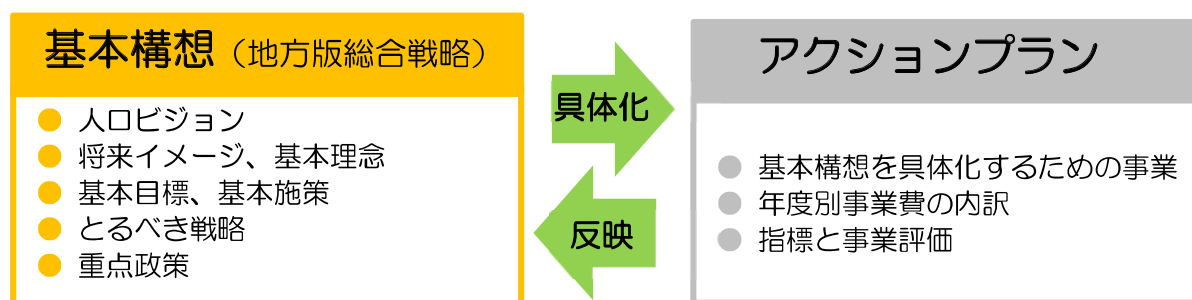
わかりやすく、実効性のあるつかう総合計画を目指す

3 計画の構成と期間

(1) 第7次総合計画の構成

第7次総合計画は、本町の目指すべき将来像などを示す「基本構想」と、それを具体化するための「アクションプラン」の2層で構成されています。

また、「基本構想」は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けることとします。「アクションプラン」は、進捗を毎年度評価し、基本構想の改訂に反映していきます。

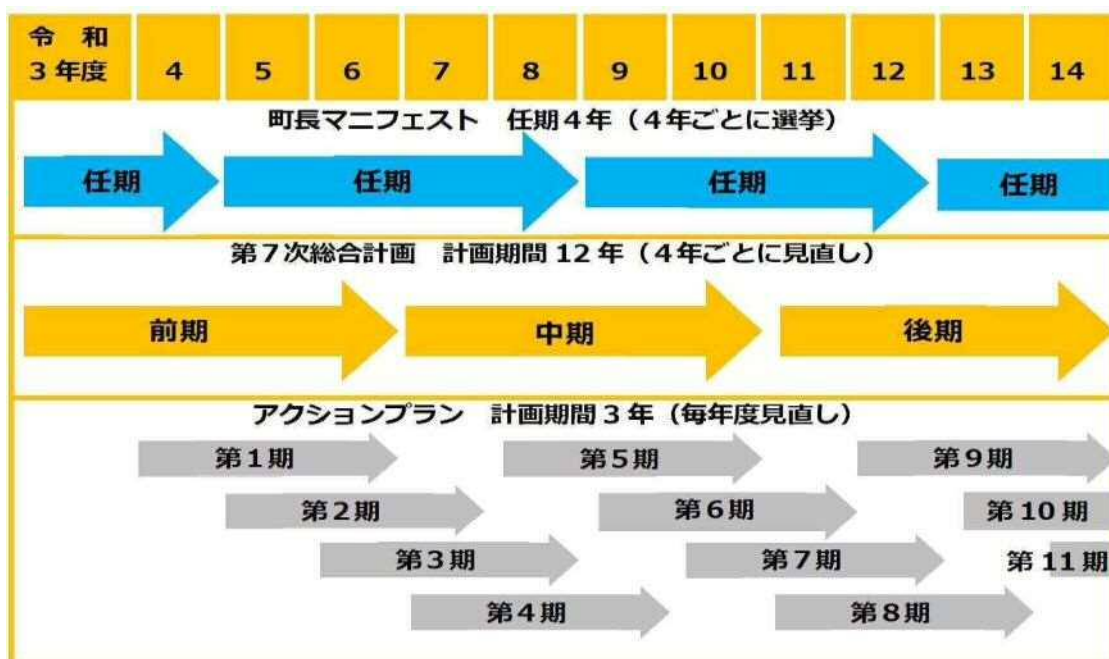


(2) 第6次総合計画からの変更点

- 簡潔で分かりやすくするため、3部構成から**2部構成**に変更しました。
- 町長マニフェストとの整合を図るため、計画期間を11年から**12年**に変更しました。

第7次総合計画の計画期間は令和3年度から令和14年度までとします。

- 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、総合計画の見直し期間を、5年ごとから**4年ごと**に変更しました。



4 第7次南知多町総合計画（前期）の評価

（１）目標指標（KGI）の推移

総合計画終了（R14）時点で維持すべき出生数として、目標数値を 75 人としておりました。R1 から R5 までの出生数の推移は以下のとおりです。

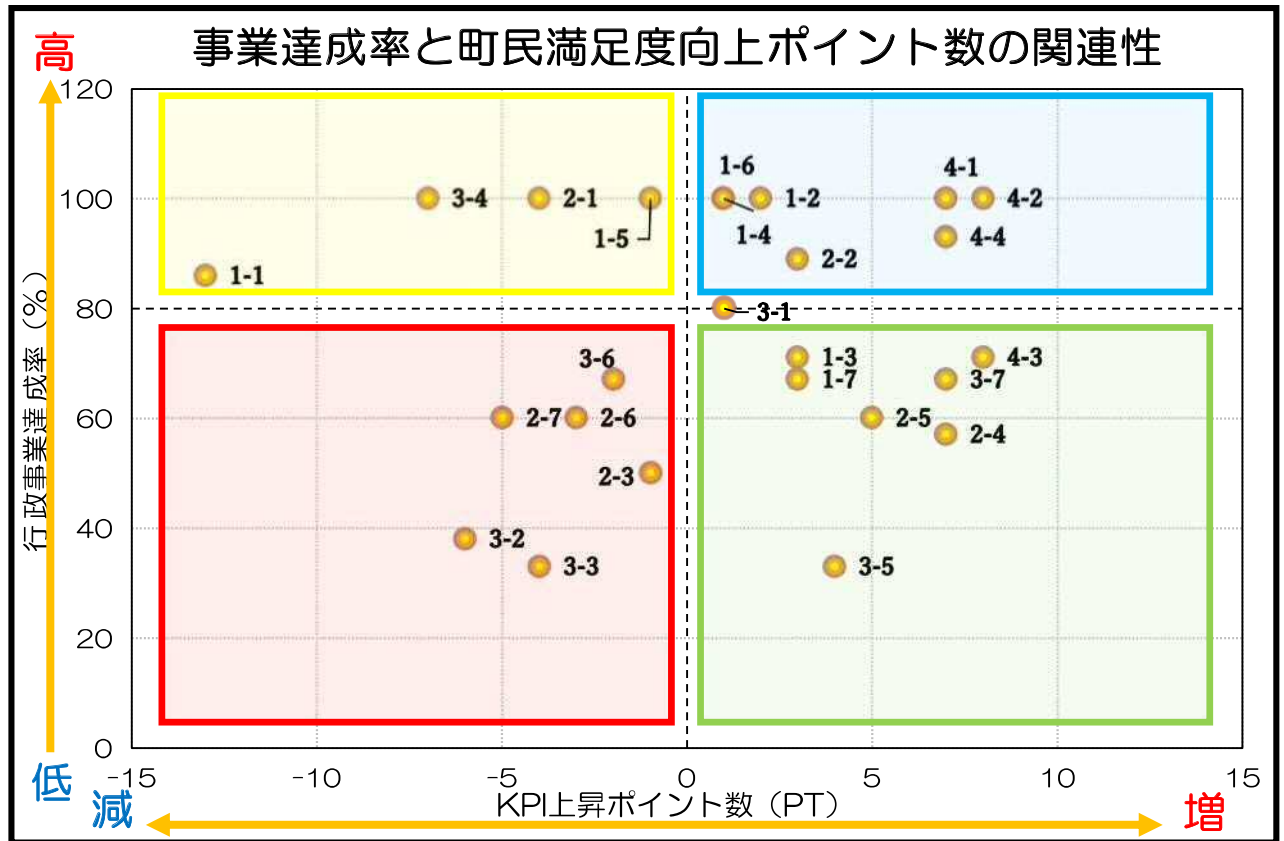
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R14 目標値
出生数	67 人	50 人	57 人	45 人	40 人	75 人
目標値との差	△13	△25	△18	△30	△35	

（２）基本施策結果

基本目標	基本施策	基本目標			基本施策		
		現状値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	現状値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R6)
地域で育む ひとづくり	1－1 地域で大切にする子育て環境	85	80	95	89	79	95
	1－2 次代の担い手を育む教育環境				86	79	95
	1－3 生涯通じて取り組む健康づくり				89	85	95
	1－4 個性を活かす障がい者福祉				85	83	95
	1－5 安心して住み続けられる長寿社会				88	85	95
	1－6 豊かな自然を活かしたひとづくり				84	84	95
	1－7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ				79	84	95
地元をにぎ わすしごと づくり	2－1 豊かな海と産物を活かした水産業	77	75	91	84	76	95
	2－2 豊かな農地と産物を活かした農業				79	82	95
	2－3 新たな魅力や価値を生みだす商工業				84	73	95
	2－4 何度も訪れたい観光・交流				82	75	95
	2－5 新たなチャレンジを創る起業支援				74	75	89
	2－6 価値ある産業を残す事業承継支援				77	79	93
	2－7 働く環境づくり				81	76	95
安心できる まちづくり	3－1 まちと命を守る防災	87	81	95	85	81	95
	3－2 つながりを活かした交通安全と防犯				90	72	95
	3－3 資源を活かす土地利用				74	68	89
	3－4 安心な暮らしを支えるインフラ				88	83	95
	3－5 暮らしを支える地域公共交通				76	78	91
	3－6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ				84	81	95
	3－7 心と体安らぐ自然・住環境				82	84	95
行財政マネ ジメント	4－1 職員の成長とやりがい	-	-	-	87	91	95
	4－2 業務の高度化、効率化				89	94	95
	4－3 町民の満足度向上				84	90	95
	4－4 持続可能な行財政運営				84	95	95

(3) 事業達成率と町民満足度向上ポイント数の関連性

事業評価書による事業達成率（R4）とR2 からR5 までの町民意識調査による満足度の上昇ポイント数の関係性を確認した結果、事業達成率と上昇ポイント数の両方とも低い分野は「地元をにぎわすしごとづくり」と「安心できるまちづくり」でした。



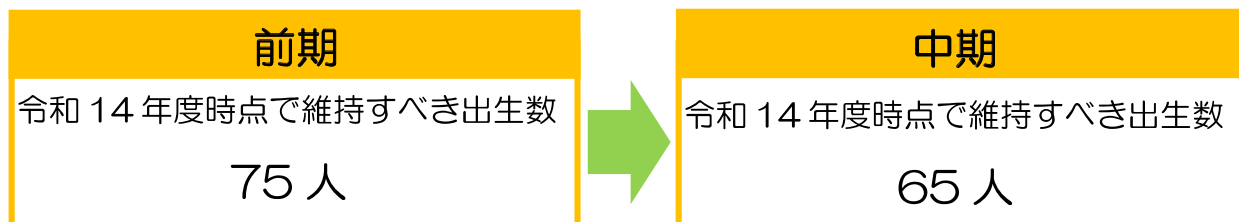
(4) 重点政策の管理指標（KPI）の結果

①子育て支援と教育の充実	基準値 (R1)	実績値 (R5)	目標値 (R6)
●希望の保育所に入所している乳・幼児の割合	100%	100%	100%
●一時保育の申込みに対する利用率	100%	100%	100%
●放課後児童クラブの申込みに対する充足率	84%	100%	100%
●赤ちゃん訪問の実施率	100%	100%	100%
②産業の活性化と雇用の確保	基準値 (R1)	実績値 (R5)	目標値 (R6)
●新規漁業就業者数	9人/年	7人/年	9人/年
●新規農業就業者数	2人/年	8人/年	2人/年
●観光客数	278.5万人/年	196.9万人/年	280万人/年
●商工会員数	1,101事業者	978事業者	1,101事業者
③定住支援	基準値 (R1)	実績値 (R5)	目標値 (R6)
●空き家バンク相談件数	43件/年	21件/年	56件/年
●空き家バンク契約件数	9件/年	4件/年	14件/年
●空き家バンク移住者数	14人/年	2人/年	17人/年
●コミュニティバス利用者数	19.8万人/年	24.8万人/年	20万人/年

5 中期の変更ポイント

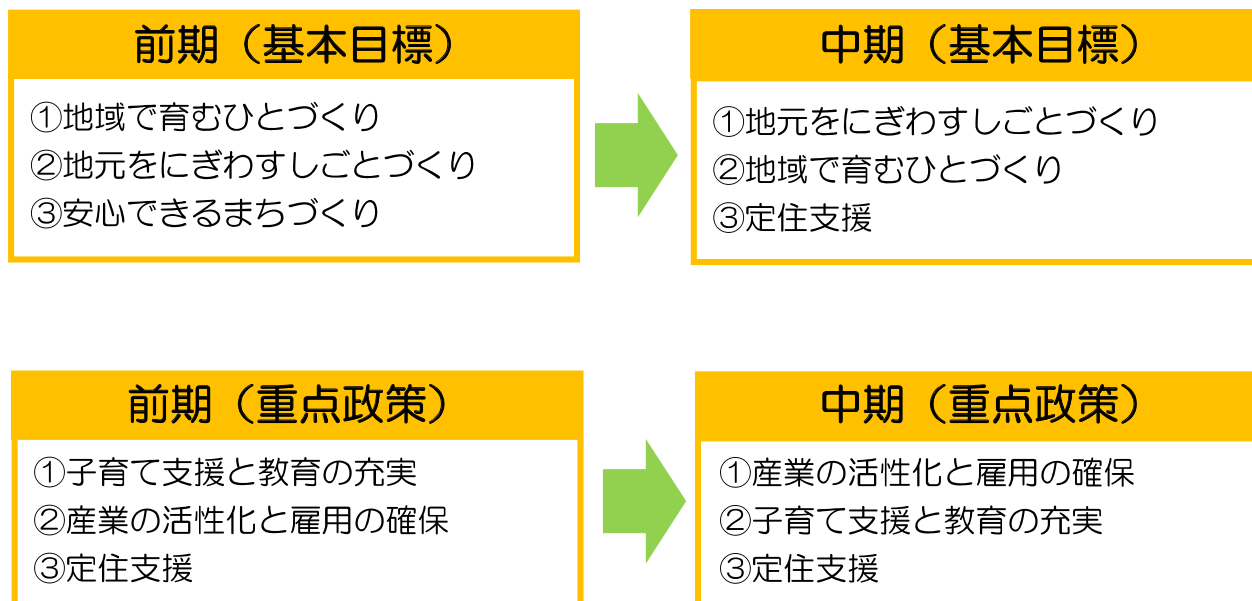
(1) KGI の変更

国立社会保障・人口問題研究所が出した最新の将来人口からシミュレーションをすると、第7次南知多町総合計画の策定時から KGI として設定すべき数値が変わりました。



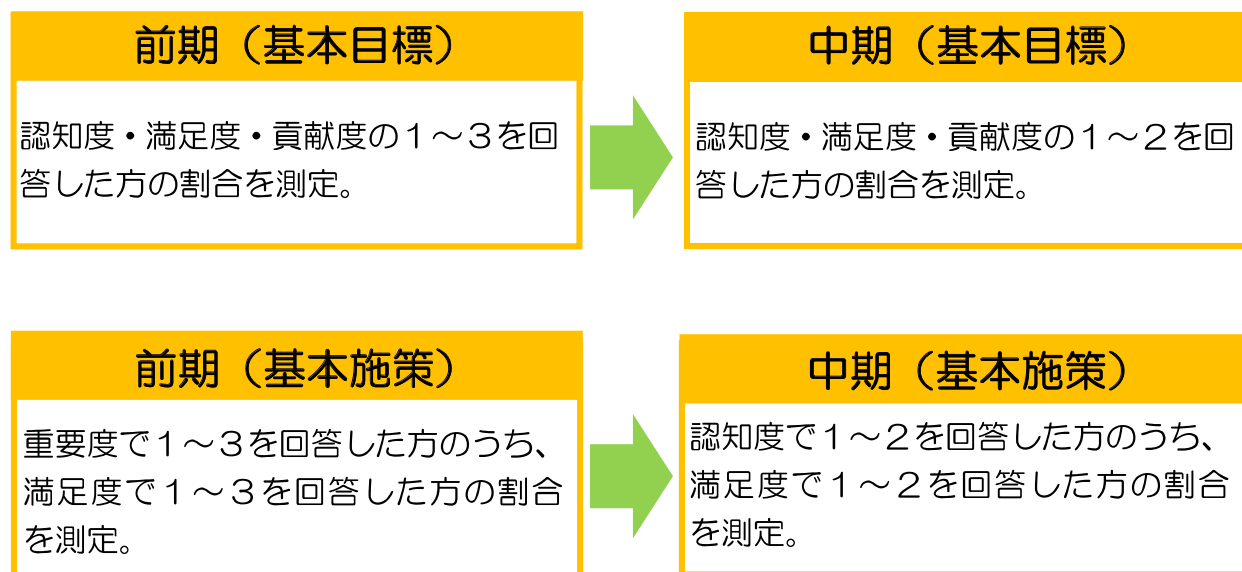
(2) 最も力をいれるべき基本目標・重点政策の変更

人口を維持するために、いま南知多町に足りないものは「やりたいしごと」がないことです。そこで、3つの基本目標と3つの重点政策の中の順番を変更しました。



(3) KPI の集計方法の変更

より実態に近い調査結果が得られるよう、基本目標及び基本施策の集計方法を変更しました。



第 2 章

計画策定の背景

1 南知多町を取り巻く環境

(1) 今後想定される社会環境の変化

本町が人口減少を抑制し、今後も独自性をもった持続的な自治体として存続するためには、急速な社会環境の変化に絶えず向き合いながら、常に長期的な社会の変化を見定めた上で、本町が目指すべき焦点と方向性を示す必要があります。



2050年の
「世界」

アジアやアフリカの台頭により世界の構図が大きく変化

人口	● 約 77 億人（2019 年）から約 97 億人（2050 年推計）へ増加する ● アジアやアフリカにおいて人口が大幅に増加する ● 欧州や北米地域の少子化と高齢化が進む
社会	● 地球温暖化対策のため温室効果ガスの削減の必要性が増大する ● 海洋汚染などに対する環境保護の必要性が増大する ● 最貧国の人口増加が持続可能な開発に影響を及ぼす
経済	● アジアやアフリカが世界経済における存在感を強める ● 人、モノ、情報の動きが世界規模で加速し続ける ● 水、食料、エネルギーの需要が世界規模で増加する



2050年の
「日本」

人口減少と高齢化により社会と経済の構造が変化

人口	● 約 1 億 2,600 万人（2019 年）から約 1 億 192 万人（2050 年推計）へ減少する ● 老年（65 歳以上）人口がピークを迎え減少に転じる ● 75 歳以上の一人暮らし世帯が 500 万世帯を超える
社会	● 社会保障給付費が約 6 割増加する ● 環境に配慮した持続可能な開発が求められる ● 仮想空間と現実空間が融合された高度な技術革新が進む
経済	● 世界経済における日本の存在感が弱まる ● 世界市場へ参入した外需型産業の必要性が増大する ● 内需型産業は医療・福祉分野が中心となる



2050年の
「南知多町」

人口減少と高齢化による地域内経済の縮小が加速

人口	● 約 1 万 7,700 人（2019 年）から約 7,500 人（2050 年推計）へ減少する ● 出生数が大幅に減少する ● 高齢化率が 50%を超えるが高齢者の人口は減少する
社会	● 人口減少と高齢化により自治機能が低下する ● 高齢化にともなう医療・福祉分野の需要が増加する ● 行政の広域化により行政の仕組みが変化する
経済	● 人口減少と高齢化により地域内経済の縮小が加速する ● 世界的な食糧需要の増大により一次産業のニーズが拡大する ● 各産業の後継者不足が深刻化する

(2) AIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言

平成 29 年 9 月 5 日に公表された、国立大学法人京都大学（以下「京都大学」という。）こころの未来研究センターの広井良典教授と、京都大学と株式会社日立製作所が開設した、日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）の研究チームが行った共同研究「AI の活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言」により、AI を活用して、これからの日本に関する社会構想と政策提言が行われました。

AI を用いたシミュレーションにより、有識者があげた①人口や出生率、②財政や社会保障、③都市や地域、④環境や資源、⑤雇用の維持、⑥格差の解消、⑦幸福、⑧健康の維持・増進に関する 149 個の社会要因についての因果関係モデルに基づき、2018 年から 2052 年までの 35 年間で約 2 万通りの未来シナリオの予測を行った結果、主に「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」の 2 つの傾向に分かれました。

「都市集中シナリオ」では、主に都市の企業が主導する技術革新によって、人口の都市への一極集中が進行することで、政府は支出を都市へ集中することができ、政府の財政は持ち直すものの、出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命と幸福感が低下します。

「地方分散シナリオ」では、政府の財政あるいは環境（CO₂ 排出量など）を悪化させる可能性があるものの、地方への人口分散が起こり、出生率が持ち直して格差が縮小するとともに、個人の健康寿命や幸福感が増大します。

提言内容としては、2050 年に向けた未来シナリオとして、日本全体が（2017 年時点から）今後 8～10 年後までに「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」のどちらかを選択して必要な政策を実行すべきであり、持続可能性の観点からは「地方分散シナリオ」を選択して早急に対応することが望ましいとされました。

また、持続可能な「地方分散シナリオ」を実現するためには、地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用など、地域内の経済循環を高める政策を（2017 年時点から）約 17～20 年後まで継続的に実行する必要があります。

AI の活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言（抜粋）

- 2050 年に向けた未来シナリオとして主に都市集中型と地方分散型のグループがある。
- （2017 年時点から）8～10 年後までに都市集中型か地方分散型かを選択して必要な政策を実行すべきである。
- 持続可能な地方分散シナリオの実現には、（2017 年時点から）約 17～20 年後まで継続的な政策実行が必要である。

持続可能な地方分散シナリオの実現に必要な政策

地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続して実施する必要がある。

2 社会情勢への対応

(1) 人口減少下における持続可能な行財政運営

人口減少下における持続可能な行財政運営を行うためには、財源の確保のみならず、歳出の一層のスリム化を図ることが必要です。人口に見合った公共施設の運営、費用対効果の高い事業を優先する、町単独ではなく近隣の自治体と連携して公共サービスを運営・提供するなど、効率的かつ効果的な行財政運営が求められます。

また、地域のニーズや課題の全てに行政の力だけで対応することは極めて困難です。そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が力を合わせ、ともにまちづくりを推進していく協働・共創体制を構築することが必要です。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

持続可能な開発の目標（SDGs：Sustainable Development Goals^{※1}）は、2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに達成する必要がある国際目標です。

日本でも、環境問題、高齢化、人口減少などに対応した社会の持続可能性が求められており、SDGs達成に向けて取り組むこととしています。本町においても、町民生活が将来にわたって持続可能になるよう、SDGs 17項目の実現が必須だと考えて、取り組むことが必要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(3) 技術革新による社会の変化

国の第5期科学技術基本計画では、Society5.0※2（仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会）の実現を提唱しています。

Society5.0 で実現する社会は、I o T（Internet of Things：全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されること）により、今までにない新たな価値を生み出し、少子高齢化や地方の過疎化などの課題を克服することが期待されます。

そのため、本町においても、Society5.0 による社会変化を想定した上で、既存の行政運営の在り方を見直す必要があります。



※1 SDGs

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

※2 Society5.0

Society5.0とは、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上⑤番目の新しい社会のこと。I o T（Internet of Things）や人工知能（AI）等の技術革新（イノベーション）が急激に進んでおり、日本でも、このような先端技術を産業や暮らしの中に取り込んで、様々な課題を解決する「Society5.0」の実現を目指しています。

3 南知多町が目指すべき方向性

社会が激変する中においても、本町が持続可能な行財政運営を維持するためには、先進技術を活用しつつ、本町の潜在力を引き出し、様々な不確実性に対応することが求められます。

そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、目指すべき方向性を共有し、戦略的に行動する必要があります。

南知多町の5つの潜在力	南知多町の4つの危機
【地勢】 ● 名古屋市近郊 ● 中部国際空港近郊 ● 海に面した半島と島しょ部 【資源】 ● 恵まれた自然環境 ● 豊富な水産物と農産物 ● 国内外に発信できる観光資源 【産業】 ● 恵まれた自然環境を活かした水産業、農業 ● 様々な観光資源を活用した観光業 【歴史文化】 ● 多種多様な史跡、祭礼 ● 島しょ部（篠島・日間賀島）の漁師文化 【生活】 ● 人とのつながりに基づく生活 ● 自然環境を生かした生活	【自然災害の危機】 ● 大規模地震及び津波被害による都市機能の喪失 ● 異常気象による災害の増加 ● 海水温の上昇に伴う海洋生態系の変化 【人口の危機】 ● 人口減少による地域内の経済循環の縮小 ● 税収減と義務的経費の増加による財政状況の悪化 【産業の危機】 ● 後継者不足による一次・二次産業の衰退 ● 人口減少による三次産業の衰退 ● 新型コロナウイルスの流行による景気の悪化 【公共施設の危機】 ● 人口減少にともなう運営効率の低下 ● 老朽化による、事故、維持管理費の増大 ● 公共交通機関の縮小

目指すべき方向性

時代のニーズに応えるべく、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働・共創によって地域の潜在力を生かし、今後直面する危機に対処することで、持続可能なまちづくりを実現し、安心して「暮らし続けられるまち」をつくる。

第 3 章

基本構想について

1 人口ビジョンとKGI

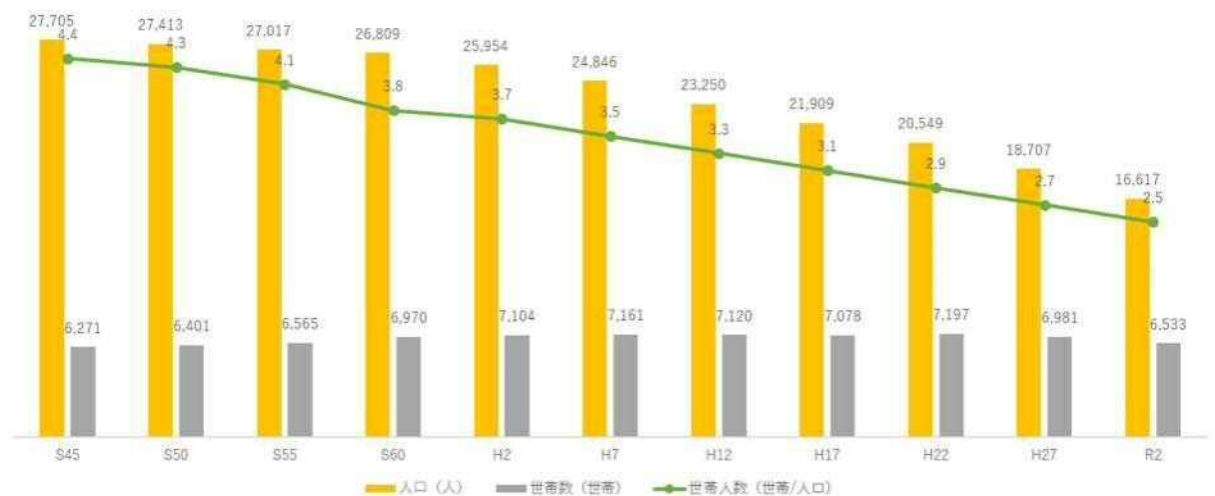
(1) 南知多町の将来人口と目標人口

本町の人口は、昭和 40 年以降、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、以下の「南知多町の将来人口予測と目標人口」で示す通り令和 32 年時点で 7,839 人となり、令和 47 年時点で 5,503 人と推測されています。

今後、日本全体で人口減少が進む中で、本町だけが人口増加に転じることは極めて困難であると考えられますが、急激な人口減少は町民生活にも行政運営にも大きな影響を与えることから、人口減少の抑制に努める必要があります。

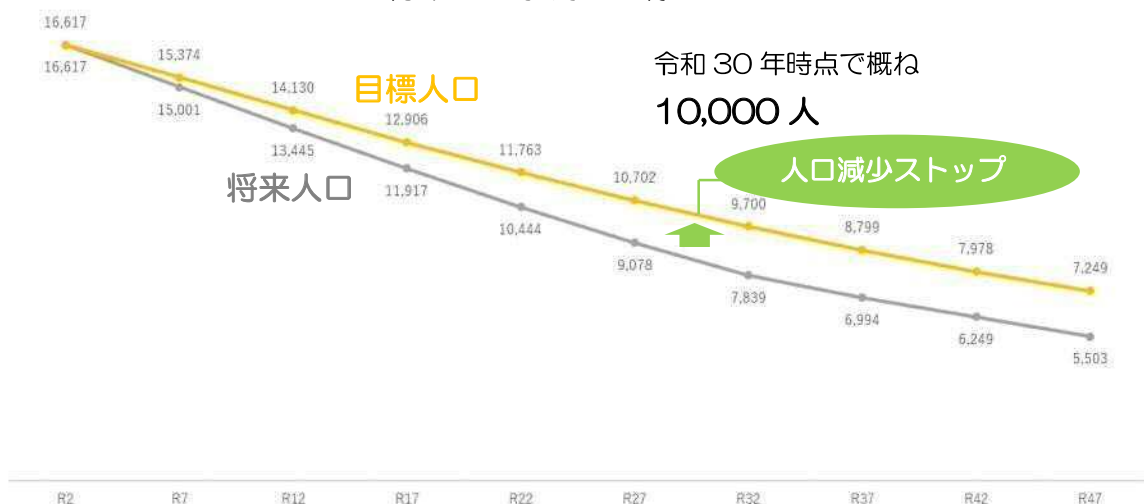
そこで、30 年後の人口が現状 18,707 人（平成 27 年）の半分以上にならないように安定させるため、令和 30 年時点で概ね 10,000 人の人口を維持することを目標とします。

人口・世帯数の推移



国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

将来人口予測と目標人口



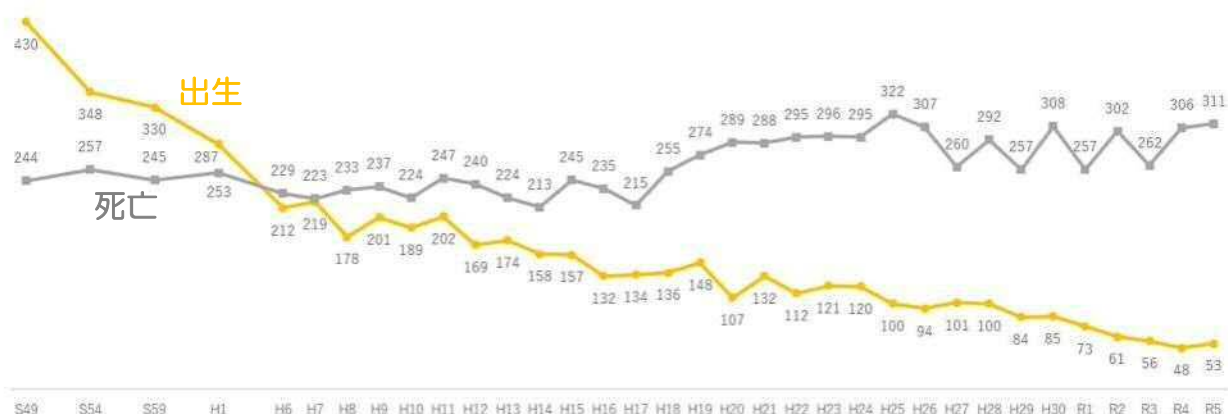
将来人口：国立社会保障・人口問題研究所推計結果に準拠して推計

(2) 少子化への対応

本町の自然動態（出生数と死亡数の変動）の推移をみると、平成6年以降は、自然減（出生数より死亡数が上回る状態）になっています。出生数は減少傾向が続いており、今後も減少することが予想されていることから、人口の自然減が続く推計となっています。

そのため、出生数を向上させるための、少子化対策が求められます。

自然動態の推移



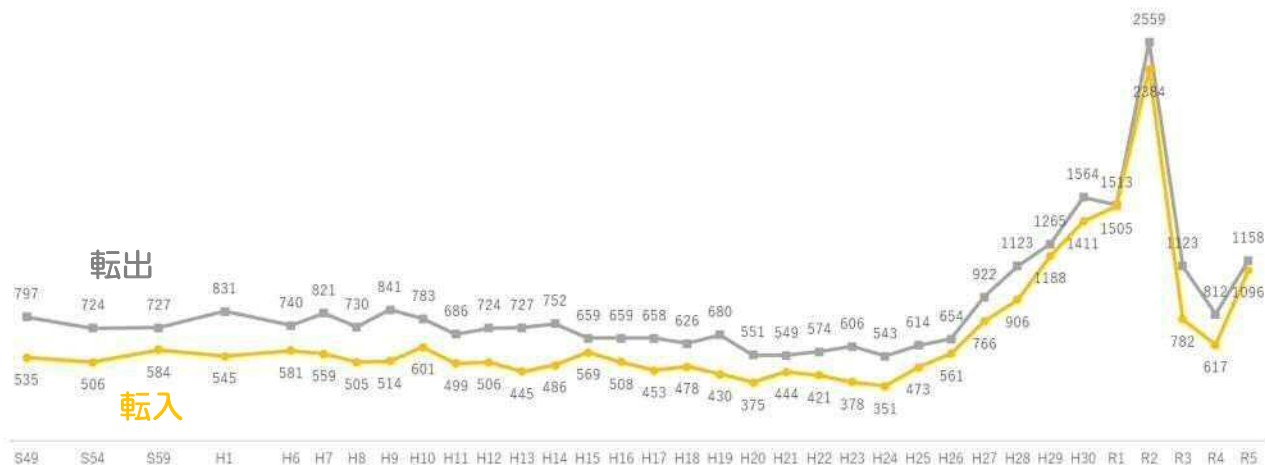
総務省統計局 住民基本台帳人口（各年3月31日、S49、S54は12月31日、H26以降は1月1日を基準日とする。）

(3) 人口流出への対応

本町の社会動態（転入者数と転出者数の変動）の推移をみると、昭和49年以降、社会減（転出が転入を上回る状態）が一貫して続いています。

そのため、転出を防ぎ、転入を促進するため、移住・定住対策が求められます。

社会動態の推移



総務省統計局 住民基本台帳人口（各年3月31日、S49、S54は12月31日、H26以降は1月1日を基準日とする。）

(4) 高齢化社会への対応

本町の高齢化率の上昇は著しく、生産年齢人口（15～65歳）と年少人口（0～14歳）の割合が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加を続けています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年前後から老年人口は減少に転じることが予想されています。

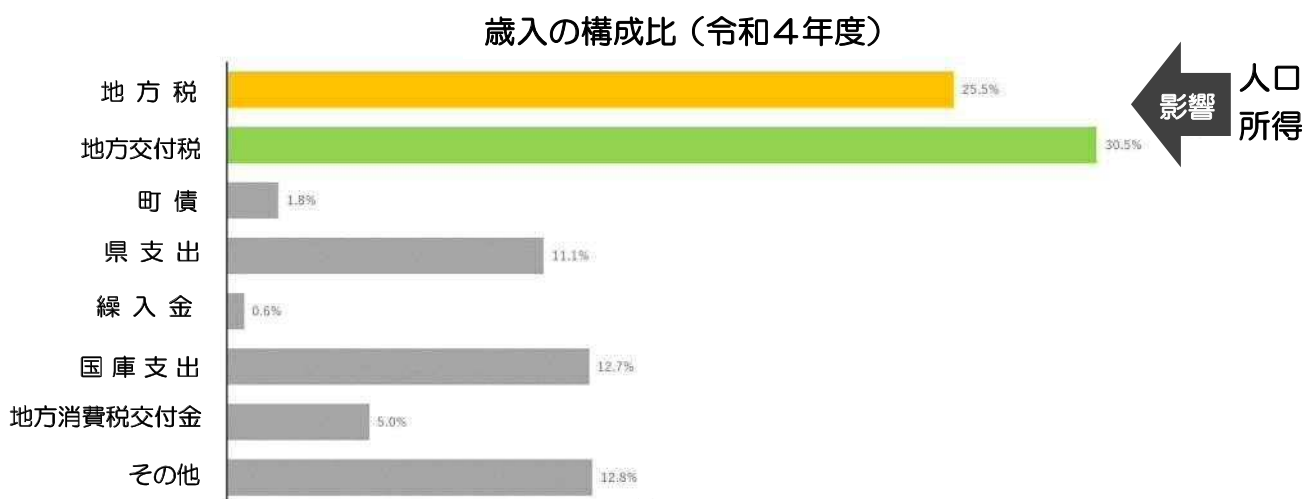
そのため、医療・福祉分野を始め、今後、高齢者の増加が進む都市部とは異なる対策が求められます。



(5) 行財政上の人口減少抑制と町民所得向上の必要性

本町の歳入の主なものは地方税と地方交付税です。地方税は個人、法人の所得により変動し、地方交付税は基準財政需要の測定単位として国勢調査時の人口を用いています。行政サービスの財源を確保するためには、人口減少を抑制し、人口の安定化を図る必要があります。

また、人口減少は日本全体で進んでおり、本町の人口が今後も減少することは避けられません。人口減少下においても安定した財源を確保するためには、一人当たりの町民所得の増加が必要となります。



(6) 目標指標（KGI）の設定

町民生活を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、少子化、人口流出、高齢化に対応し、将来の人口減少を抑制し、行財政の持続可能性を確保していくことが必要となります。これらの課題に向き合い、解決に向けまちづくりに取り組んでいくために目指すべき指標として、第7次総合計画のKGI（目標指標：Key Goal Indicator^{※1}）を出生数とします。

令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持するために、第7次総合計画の終了（令和14年度）時点で維持すべき出生数として、KGIの目標数値を65人とします。

目標指標（KGI）

令和14年度時点で維持すべき出生数 65人

出生数の向上には、若年層の転出の抑制と転入の増加、出生率の向上など、人口の安定化に必要な多くの要素が関わっています。これらの要素を向上させるには、子育て支援だけでなく、仕事、住環境など、様々な観点から魅力あるまちづくりが必要となります。

(7) 目標指標（KGI）達成のために

目標指標（KGI）達成のためには、具体的にどのようなまちづくりを目指すのか、将来イメージや基本理念を定め、それを実現していく基本目標、基本施策、戦略、政策を明確にしていきます。

【基本構想における7つの構成】

- 人口ビジョン・・・令和47年までを推計の対象とし将来展望を描き、本町として対応すべき課題をまとめたもの。
- 将来イメージ・・・将来も「こうあってほしい」と共有する本町の姿。
- 基本理念・・・・・・将来イメージを実現するためのまちづくりの基本的な考え方。
- 基本目標・・・・・・将来イメージを実現するためのまちづくりの基本的な目標。
- 基本施策・・・・・・将来イメージを実現するために本町が継続して取り組む施策をまとめたもの。
- とるべき戦略・・・本町の強みや弱み、機会、脅威などを踏まえたとるべき戦略。
- 重点政策・・・・・・将来イメージの実現に向けて優先的に取り組まなければならない政策。

※1 KGI

KGIとは、Key Goal Indicator（キーゴールインディケーター）を省略したもので、日本語では「重要達成目標指標」と言われ、総合計画の「最終目標」となります。

2 将来イメージと基本理念

(1) 将来イメージ

本町にかかわる人々が、第7次総合計画期間が終了する令和 14 年度、そしてさらにその先の将来も「こうあってほしい」と共有する本町の姿を、将来イメージとしてまとめました。

【将来イメージ】

絆・選ばれる理由があるまち

～ Bonding , reason to be chosen ～

<将来イメージに込められた願い>

本町には、現代社会で薄れているご近所づきあいやコミュニティ活動、地域での支え合いなど、人と人とのつながりが生活に残っています。これは、不安感と孤独感が立ち込める現代社会において、希望になりえる本町の強みです。

このつながりを、ご近所だけでなく、町内の地域間、近隣市町、全国、世界に広げる。また、多様な世代や文化、産業間、公と民、地方と都市など、異なるもの同士でもつながる。人口が減っていく中でも、助け合い支え合うことで心豊かに暮らしていける。様々なものがつながり合うことで、これまでになかった方法で課題を解決し、地方から新しい価値を創造する。

このように、多様なつながり＝「絆」を大切にし、活かすことで、心豊かで創造的なまちとなる。それが魅力となって住む・働く・訪れるまちとして「選ばれる」、そんな姿を本町の将来イメージとして提案します。

(2) まちづくりの基本理念

将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、まちづくりに関わる人々の行動指針として、基本理念を以下のようにまとめました。

【基本理念】

暮らし続けられるまちを “あなた” とつくる

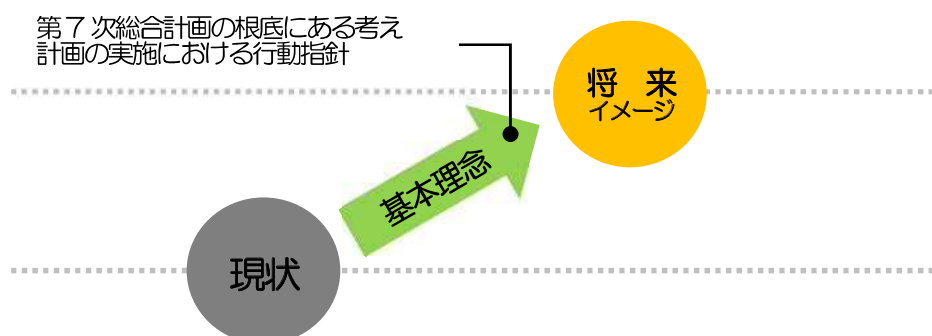
＜基本理念に込められた想い＞

将来イメージを実現するためのまちづくりは、行政の力だけではできません。

なぜなら、魅力的なまちは、行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによってつくられるものだからです。

また、「自分がまちをつくっている」という実感をまちづくりに関わる全ての人が持つことによって、地域に対する愛着が湧いていき、「ここで暮らし続けたい」という思いに繋がります。

そのため、このまちを選んできた全ての「あなた」とともに、暮らし続けられるまちづくりを行います。



3 まちづくりの基本目標・基本施策

(1) 計画の体系図

将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地元をにぎわすしごとづくり」「地域で育むひとづくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、それぞれで実施すべき24の基本施策を定め、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行していきます。

将来 イメージ	基本 理念	基本目標	基本施策	KPI※1	KPI
				現状値※2 (前期平均)	目標値 (R10)
絆・選ばれる理由があるまち	暮らし続けられるまちを”あなた”とつくる	地元をにぎわすしごとづくり	① 豊かな海と産物を活かした水産業 ② 豊かな農地と産物を活かした農業 ③ 新たな魅力や価値を生みだす商工業 ④ 何度も訪れたくなる観光・交流 ⑤ 新たなチャレンジを創る起業支援 ⑥ 価値ある産業を残す事業承継支援 ⑦ 働く環境づくり	56 61 46 53 53 52 57	76 81 66 43 73 72 77
		地域で育むひとづくり	① 地域で大切に育てる子育て環境 ② 次代の担い手を育む教育環境 ③ 生涯通じて取り組む健康づくり ④ 個性を活かす障がい者福祉 ⑤ 安心して住み続けられる長寿社会 ⑥ 豊かな自然を活かしたひとづくり ⑦ 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	56 56 69 67 60 57 66	76 76 89 87 80 77 86
		安心できるまちづくり	① まちと命を守る防災 ② つながりを活かした交通安全と防犯 ③ 資源を活かす土地利用 ④ 安心な暮らしを支えるインフラ ⑤ 暮らしを支える地域公共交通 ⑥ 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ ⑦ 心と体安らぐ自然・住環境	63 61 44 61 56 49 54	83 81 64 81 76 69 74
		行財政マネジメント	① 持続可能な行財政運営 ② 組織・人事の活性化 ③ 業務の高度化、効率化		

※1 K P I

K P I とは、Key Performance Indicators (キーパフォーマンスインディケーターズ) を省略したもので、日本語では「重要業績評価指標」と言われ、総合計画の達成度を把握し評価するための「中間目標」となります。

※2 前期平均

前期 (R3～R6) の平均値を現状値とします。

(2) まちづくりの基本目標（KPI）

施策や事業の実施により、本町が将来イメージに近づけているか、実現具合を測る尺度として、3つの基本目標に対し「ひとづくり指標」「しごとづくり指標」「まちづくり指標」を管理指標（KPI）として設定します。

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、それぞれの取り組みを知り、積極的に関わり、可能な範囲で貢献し、それらの活動によって満足度を高めていくことが重要です。そのため、町民意識調査により3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを基本目標のKPIとします^{※1}。KPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。

さらに21の基本施策では、満足度をKPIとして設定し、毎年度測定することで、基本目標の達成に向け、各施策の課題を把握し改善を図っていきます。

将来
イメージ

絆・選ばれる理由があるまち

地元をにぎわすしごとづくり

KPI：36pt（現状値）→ 56pt（目標値）

- ・恵まれた自然環境や様々な観光資源を活かし、産業力を強化するとともに南知多町の強みを活かした雇用の場を確保できるよう目指します。

地域で育むひとづくり

KPI：42pt（現状値）→ 62pt（目標値）

- ・まちづくりのすべての基盤は「ひと」づくりです。町民1人ひとり心豊かであり続けられるよう目指します。

安心できるまちづくり

KPI：40pt（現状値）→ 60pt（目標値）

- ・町民1人ひとりが希望を持ち、安全・安心でうるおいのある豊かな暮らしが実感できるよう目指します。

※1 町内各団体等から推薦された方、または公募により選出された方で構成する100名のモニターによる町民意識調査を毎年度実施し、その町民意識調査の結果により、例えば、認知度では「1 よく知っている」「2 ある程度知っている」と回答した方の割合を測ります。満足度、貢献度についても同様とし、総合的に数値化します。満足度については、重要度で「1 とても重要」「2 ある程度重要」と答えた人のうち「1 とても満足」「2 ある程度満足」と回答した方の割合を数値化します。基本目標・基本施策の管理指標（KPI）の詳しい算出方法は、資料編（P84、85）に記載しています。

4 基本施策

基本目標1 地元をにぎわすしごとづくり

該当する SDGs のアイコン

① 豊かな海と産物を活かした水産業



1. 現状と課題

本町の水産業は、豊かな漁場や良好な漁港といった強みから、愛知県内最大の水揚げ量、県内最多の漁業従事者を擁しています。

また、水産業は本町の重要な観光資源であり、町民にとっても南知多町の象徴的な存在であるといえます。

一方で、漁場の環境悪化による漁獲量減少、燃料費高騰などのコスト高や食生活の変化による消費量減少などで経営環境が悪化し、従事の継続が難しくなっています。

さらに、若者の働き手不足によって、従事者の高齢化や後継者不足が続いています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し、水産業従事者や就業希望者にとって魅力ある水産業を目指します。

また、町民にとっても、観光客にとっても、美味しい海の幸が本町の魅力であり、本町産業全体の価値創出の源泉であり続けることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

水産資源の持続可能性を確保するため、漁場の造成や水質改善などの環境保全、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。

漁業従事者を確保するために、就業相談や漁協をはじめとする関係機関と連携を図ります。

水産業者の設備近代化を支援し、生産性向上、水産業従事者の就労環境の改善や衛生管理を強化します。

現代の生活スタイルに適した加工品のニーズ調査や出荷額が安い魚種のブランド化を支援するなど、販売の安定化と高付加価値化を図ります。

(3) 地域との協働

美味しい南知多町の水産物を日頃から味わい、SNS や口コミなどで積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

また、水産資源の持続可能性の確保に向け、町内外の水産業界と連携します。

町民の取組例
○マルシェや市などに参加し、地元の水産物を楽しみながら購入する。(個人) ○地元の水産物の魅力(おいしさやレシピなど)を SNS や口コミで情報発信する。(個人・事業者) ○旬の地元水産物をメニューに取り入れる。(個人・事業者) ○浜清掃に参加(個人・事業者)、漁具を海に落とさないよう管理する。(事業者) ・・・など
行政の取組例
○稚魚の放流などを行い、育てる漁業に力を入れています。 ○漁業協同組合を始め、漁業や水産業に関わる団体や個人に対し、補助金などの支援を行っています。 ○漁業者が使いやすい施設にするため、防波堤・岸壁などの補修工事や改良工事を行っています。 ○就業から3年以内の漁業者に対して、家賃の一部を補助しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和7年度～令和11年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多町鳥獣被害防止計画	令和7年度～令和9年度
南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略	令和5年度～令和10年度
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
南知多町景観計画	令和6年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度(p t)	56	76

② 豊かな農地と産物を活かした農業



1. 現状と課題

本町は気候条件に恵まれ、広大な優良農地や広域農道などのインフラが整備されているなどの強みがあり、高齢でも元気に働く農業従事者が数多くいます。

一方で、農畜産物の価格低迷など厳しい経営環境から、従事の継続が難しくなっています。

また、若者の働き手不足によって農業従事者の高齢化、後継者不足や耕作放棄地の増加といった問題が生じています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し、農業従事者や就業希望者にとって魅力ある農業を目指します。

また、本町産業の付加価値の源泉として農業が発展するとともに、良好な自然環境や景観を保全するなど、多様な機能を発揮することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

農業経営の安定化だけでなく、自然災害の防止など多様な機能の観点からも、ため池や用排水路といった農業を取り巻く環境の管理体制を構築します。

農業資源が有効に活用されるよう、農用地の計画的な利用や、耕作放棄地の再生及び利用促進を支援します。

経営規模拡大や ICT（情報通信技術）を活用したスマート農業など、農業の生産性を向上させ農業従事者の負担軽減を支援するとともに、産業団体と連携し、新規就農者が継続して従事していただけるような取り組みを支援します。

他産業と連携した農畜産物の 6 次産業化や観光農園などの体験型観光、高品質で魅力的な農畜産物の生産や輸出など、農業の高付加価値化、販路拡大を支援します。

(3) 地域との協働

地域町民や町外の農業に興味のある方が、自然や農業に親しみ楽しみながら、地域の農業・農地整備に参画できる機会を設け、南知多町のファンを増やしつつ、環境保全と持続可能な農業を実現することを目指します。

町民の取組例
○マルシェや市などに参加し、地元の農産物を楽しみながら購入している。 ○休耕地の農場活用活動に参加している。 ○規格外や出荷できない野菜の利用ルートを確保している。 ○旬の地元農産物をメニューや品揃えに取り入れている。・・・など
行政の取組例
○農薬が入っていない肥料を使用するなど、環境にやさしい農業を行っている農業者への支援を行っています。 ○田畑、水路、農道などの保全活動に取り組む団体への支援を行っています。 ○農業者が使いやすい施設にするため、道路舗装やのり面の吹付工事を行っています。 ○就業から3年以内の農業者に対して、家賃の一部を補助しています。 ○次世代を担う農業者となる方に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営の確立を支援する資金を交付しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～随時更新
地域計画	令和7年度～令和10年度
南知多町鳥獣被害防止計画	令和7年度～令和9年度
南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略	令和5年度～令和10年度
南知多町有機農業実施計画	令和5年度～令和9年度
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成29年度～随時更新
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
南知多町景観計画	令和6年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）	61	81

③ 新たな魅力や価値を生みだす商工業



1. 現状と課題

小規模経営が中心となる本町の商工業では、人口減少に伴う地域経済活動の縮小や後継者不足などによる廃業が見られることから、地元企業の振興、起業・創業の支援、雇用の確保が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

地域の特色や資源を生かした地元企業の振興や、起業・創業の支援により、地域の商工業が活性化し、世代、国籍を問わず魅力ある雇用の場が拡大することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

関係団体と連携して地元企業の設備投資、商品開発、販路開拓などを促し、労働生産性を高めます。

ICT（情報通信技術）を活用した熟練技術の継承や、新しい技術の導入・運用に必要となるデジタル人材の育成など、技能伝承や生産性向上のための人材育成を支援します。

町内で生産された良質な農・水産物を町内の製造業者によって、魅力あるデザインで製品化された製品を認定することにより、農業、水産業などと連携した6次産業化やブランド化を進めるとともに、ふるさと納税への出品、SNSなどのインターネットを活用した積極的な情報発信で地域ブランドを広めていきます。

産業団体と連携してスタートアップや新規事業者が参入しやすい仕組みづくりの支援を行い、町内外の事業者が町内で働きたいと思える場の確立を目指します。

観光産業を中心として、農業、水産業などの地域の特色を生かした新しい地場産業の確立を目指します。

(3) 地域との協働

関係団体のみでなく、直接事業者とも連携して商品開発を行っていきます。

また、町民においても、地域ブランドを始め町内生産品を積極的に購入・利用いただき、SNSや口コミなどで情報発信いただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○お歳暮やお土産には、地域ブランド「ミーナの恵み」認定品を渡す。 ○商工会、観光、農業、水産業者など多様な産業と連携し、ニーズや付加価値のある製品開発などに取り組む。・・・など
行政の取組例
○ふるさと納税を通して、町のおすすめ品を全国に発信し、寄附金を集めています。 ○1次産業（農漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（観光・サービス業）の各産業が連携した6次産業を推進していくため、商品開発費用を支援しています。 ○事業に必要な資金の借入にかかる信用保証料の一部を補助しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
導入促進基本計画	令和7年度～令和8年度
南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略	令和5年度～令和10年度
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
創業支援事業計画	令和7年度～令和11年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	46	66

④ 何度も訪れたくなる観光・交流



1. 現状と課題

本町には海鮮料理、温泉、海水浴など、四季を通じての観光資源が豊富にあり、観光業は本町の主要な産業となっています。

一方で、近年は観光客数の減少、観光施設などの老朽化への対策、さらには多様化する観光客のニーズへの対応が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光・まちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

南知多町観光協会と密接な連携を図り、来訪観光客の滞在時間の延伸、宿泊数増加を図ります。

老朽化した観光施設などの適切な管理を行うとともに、新たな観光拠点の整備を検討します。

展示会・イベントなどへの積極的な出店、SNS などのインターネットを活用して全国、海外へ情報発信を行うなど、PR を強化します。

岐阜県八百津町や長野県下諏訪町との交流事業、知多半島や三河湾エリアでの協力体制など、他市町村との連携を図ります。

観光関連事業者の情報発信や外国人対応などのノウハウ取得を支援します。

国内旅行者だけでなくインバウンド観光客も安全安心に訪れることができるように、防災・防犯面における観光客の安全確保や、地域の魅力の再発見と発信を行っていきます。

(3) 地域との協働

除草・清掃など、地域の力を活かして良好な景観を維持するとともに、町民団体などと連携し、地域の交流の機会にもなるような取り組みを進めます。

町民の取組例
○町内の色々な場所に積極的に出かけ、知人に町を案内する。 ○地元ならではの情報を口コミや SNS など発信、来訪者にお勧めする。 ○史跡の保存・維持清掃や、再生活動に参加する。 ○体験型観光や、工場見学などの産業観光に取り組む。・・・など
行政の取組例
○姉妹都市など交流町の岐阜県八百津町と長野県下諏訪町との親交を深めるために小学生の交流や宿泊料の割引などを行っています。 ○観光協会と協力して、観光パンフレットの作成、イベントの支援を行っています。 ○産業団体と協力して、新しい観光商品の創出を行っています。 ○関係機関と連携して安全安心な観光地となるよう協力体制を構築しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町公共施設再配置計画	令和6年度～令和35年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～随時更新
浜の活力再生プラン	令和7年度～令和11年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略	令和5年度～令和10年度
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
創業支援事業計画	令和7年度～令和11年度
南知多町景観計画	令和6年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）	53	73

⑤ 新たなチャレンジを創る起業支援



1. 現状と課題

社会の急速な変化の中でも地域産業の衰退を防ぎ発展させていくため、既存の枠組みにとらわれず活躍できる人材を呼び込み、起業などを促進することが求められます。

また、ICT（情報通信技術）の進歩により、地方でのサテライトオフィスなど場所を選ばない働き方を可能とする環境、地域の課題解決に取り組む起業や企業の社員による週末起業などが広がっているといった機運など、起業へのチャンスが拡大しています。こうした中、本町は起業家やスタートアップ希望者に対するPR、受入体制・支援の構築ができていないことが課題です。

2. 目指すべき将来像

（１）目指すべき将来像

起業・新規就業を促進することで、産業を発展させるとともに、人材を呼び込み定着させ、人口減少に伴う諸課題の解決にも貢献することを目指します。

（２）将来像の実現に向けて

国の補助金を始めとした支援制度などのワンストップ相談窓口、空き家の利活用などによる開業コストの低減などにより、起業・新規就業や開業など後の成長を支援します。

マッチングサイトなどの活用、移住希望者に伝わりやすい情報発信や実際に起業した方との意見交換の機会などにより、支援内容や事例などの積極的な情報発信を行います。

町内事業者と意見交換をし、どのように起業家を呼び込んでいくかを検討していきます。

（３）地域との協働

既存産業と起業家などとの連携による新たなビジネスチャンスの創出や、地域と社会的起業家との協働・共創による地域の課題の解決の促進に取り組みます。

町民の取組例
○町内の起業者へ、場所の提供や取引先の紹介などの情報を提供する。 ○起業者と連携し、新たなビジネスに挑戦する。 ○起業者の事業や商品・サービスを紹介する情報を発信する。 ○クラウドファンディングなどを通じて起業者を応援する。・・・など
行政の取組例
○これから農漁業を始める方に対し、一定の条件を満たす場合に家賃の補助を行っています。 ○これから農業を始める方へ、経営のために必要な費用を軽減するための支援を行っています。 ○これから起業をする方へ、起業に必要な資金の借入にかかる信用保証料の一部を補助します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～随時更新
浜の活力再生プラン	令和7年度～令和11年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
創業支援事業計画	令和7年度～令和11年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	53	73

⑥ 価値ある産業を残す事業承継支援



1. 現状と課題

今後は働き盛り世代の町外転出が増加し、後継者不在によって廃業する事業者の増加が懸念されるため、事業を承継する後継者を確保し、価値ある既存産業が受け継がれていく必要があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の経済を支える事業者の事業が円滑に引き継がれることで、地域に必要な製品・サービスが将来も供給され、雇用の場が確保されることを目指します。

さらに、地方での就業や移住を望む UIJ ターン人材が事業を引き継ぎ、当該事業が発展することで人材をさらに惹きつける好循環の醸成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

商工会と連携しながら町内事業者の求人や後継者募集情報などを紹介し、UIJ ターン人材の確保に取り組みます。

ICT を活用した熟練技術の継承など、デジタル技術を活用した新しい継承方法への取組を支援します。

空き家などを利用した住居支援、町内の事業者などの元で行う体験・研修により、後継者・新規就業者の発掘や育成を支援します。

移住希望者と事業者を繋ぐ機会の創出、移住希望者に伝わりやすい情報発信や事業者・承継希望者のニーズに即した支援策を検討します。

(3) 地域との協働

国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウがある土業などの認定経営革新等支援機関やその他の民間事業者と連携して促進します。

町民の取組例
○町内事業者の事業や商品を紹介する情報を発信する。 ○異業種間の交流・連携の場を作るなど、合併・買収をサポートする。・・・など
行政の取組例
○町内の商工会の運営、商工業者を盛り上げる活動に対する支援を行っています。 ○町内の業者が安心して営業が行えるように、資金を借りる際の支援を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～随時更新
浜の活力再生プラン	令和7年度～令和11年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
地域計画	令和7年度～令和10年度
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	52	72

⑦ 働く環境づくり



1. 現状と課題

本町は人手不足が深刻化し、労働力の減少に伴う産業の衰退が顕著に表れています。これからも住み続けたい、働き続けたいまちとなるためには、デジタル化の促進など、多様な人材が活躍できる職場環境を整備することや働くことに対する周りのサポートが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町内で事業を営む事業者の生産活動や物流などの円滑化、デジタルを活用して誰もが効率的に事業を営むことができる環境づくりを目指します。

女性、高齢者、外国籍町民や障がい者など、誰もが働き続け多様性を発揮し、付加価値の高い仕事ができることを目指します。

子育てと仕事が両立できるように、保育所や放課後児童クラブなどを始めとした周囲のサポートの充実。

(2) 将来像の実現に向けて

南知多町で女性や高齢者、外国籍町民、障がい者など、誰もが個々の能力を発揮できるよう就労を応援します。

子育てと仕事の両立やワークライフバランスへの取組を事業者へ促進し、求職者へその取り組みが伝わるように情報発信をします。

また、役場が率先して子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に取り組むことで、南知多町全体の職場環境改善への機運を醸成します。

さらに、技能実習生などの外国籍町民が地域に溶け込み、安心して働くことができるよう支援するとともに、監理団体などと連携して働きやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 地域との協働

事業所などとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できる職場環境の整備に取り組めます。

また、地域社会とともに、外国籍町民を始め多様な人材との積極的な交流の場を設けます。

町民の取組例
○技術の進歩についていくための学びを続ける。 ○多様な人が働くことへの理解を深める。 ○女性、高齢者、外国籍町民や障がい者など多様な人が働くための、それぞれの環境に合わせた働き方や時間帯を工夫する。・・・など
行政の取組例
○外国人技能実習機構や産業団体と連携し、外国籍町民が働くことに対する理解促進に取り組んでいます。 ○元気な高齢者が自分の能力を活かして地域で働きつづけることができるよう、シルバー人材センターの運営に係る費用を支援します。 ○町内にある保育所の園児の生活、保育環境を守るために施設や設備の整備や拡充を行い、保護者の働く環境を支援します。 ○ワークライフバランスや働き方改革を推進し、多様な働き方の普及に努めています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
特定事業主行動計画	令和7年度～令和11年度
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	令和3年度～令和7年度
南知多町障害者活躍推進計画	令和7年度～令和11年度
南知多町業務継続計画	平成29年度～随時更新
南知多町男女共同参画計画	平成30年度～令和13年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和5年度～令和12年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度
南知多町舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和7年度～令和11年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
導入促進基本計画	令和7年度～令和8年度
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和12年度
南知多町保育所再配置計画	令和2年度～令和21年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	57	77

① 地域で大切にする子育て環境



1. 現状と課題

本町の強みとして、自然豊かでのびのびと遊べる環境がある一方で、出生数は減少傾向にあり、子を産み育てやすい環境整備に向けた取り組みが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

親子の健康が保持・増進され、豊かな自然の中で子どもが遊び、子育てと仕事が両立できる、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

子育て環境は地域全体で取り組むべき重要なテーマであると位置付け、以下の内容に取り組みます。

乳幼児健診、訪問指導、育児相談など切れ目のない子育て支援サービスを提供します。

保育所再配置により適正な児童数での保育所運営、公園環境の維持管理や歩道の整備を進めます。

安心して生活するために十分な福祉・医療サービスを受けられるよう、子どもやひとり親などの医療費、不妊に悩む夫婦の一般不妊治療費や妊産婦の医療費を助成します。

子育てと仕事の両立を支援する取り組みとして子育て支援事業、一時保育や延長保育などの保育サービスを充実させます。

子育てを応援するため、ファミリー・サポート・センターで子育て世代と子育てを支援する人を結びます。

(3) 地域との協働

地域の大人による子どもの見守りや、子育て世代同士が協力し合う活動を支援します。

近年普及しているスマートフォンアプリを利用した子育て支援サービスなど、民間サービスの活用を推進します。

町民の取組例
○子育て世代同士が交流したり、協力し合う活動に積極的に参加する。 ○近所の子どもへの声掛けや見守りをする。 ○違う地区同士の親子が関わり、連携できる機会を増やす。・・・など
行政の取組例
○18 歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成しています。 ○子育ての不安や悩みを相談できる場を設けています。 ○一人一人の子どもの特性を理解し、保護者とともに子どもの発達を援助しています。 ○子育て世代が悩みを抱え孤立することを防ぐため、親子で気軽に参加できる「親子ふれあいひろば」を開催し、子育て世代同士が話し合える場を提供しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度
南知多町舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
第3期南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度
南知多町保育所再配置計画	令和2年度～令和21年度
南知多町生涯学習推進計画	令和6年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	56	76

② 次代の担い手を育む教育環境



1. 現状と課題

小中学校再編による統廃合で市内の学校数は5小学校2中学校となりました。小規模学校ではきめ細やかな教育指導が行われている一方、4中学が統合した南知多中学校では、一人ひとりを指導する時間が少なくなる傾向があることから、児童生徒の特性や意欲に応じて学べる環境が必要になります。

また、人間関係の変化や地元離れへの不安の声もあがっており、集団生活での過ごし方や地域との関わり方が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育み、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

子どもたちの学びを町の現状や将来像と関わらせて自ら考える機会を設け、郷土に誇りをもてる学校環境を整えます。

(2) 将来像の実現に向けて

「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って学校の適正配置・規模の適正化を進めつつ、学校施設の老朽化状況を把握し、各学校施設の改築・長寿命化を行います。

外国語やプログラミング教育などの分野や、タブレット端末など ICT を活用した学習など、次代に必要な教育カリキュラムを充実させます。

児童生徒が地域に愛着を持つために、農・漁業体験を始めとした自然の中での学習、伝統行事への参加などをはじめとした郷土学習や地元の食材を使った給食を提供して郷土に誇りを持てるような食育などの拡充に取り組みます。

また、それらを踏まえた上で、児童生徒が本町の未来を考える機会を設けます。

(3) 地域との協働

地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。

郷土学習や総合学習などを通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

令和5年9月、南知多中学校に「コミュニティスクール（学校運営協議会）」を設置しました。学校再編で校区が拡大した南知多中学校と地域が同じ目標を共有し、パートナーとして様々な活動に取り組み、地域全体で生徒の学びや成長を支えます。他の小中学校においても、コミュニティスクールの導入を進めます。

町民の取組例
○登下校の見守り、学習支援、行事・部活動支援などの学校支援ボランティア活動を行う。 ○地元産業の体験など、子どもに体験学習の機会を提供する。 ○放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターで子育てを支援する。・・・など
行政の取組例
○個別の支援が必要な児童生徒に対して、学習生活支援員やスクールソーシャルワーカーによるきめ細かい学習生活をサポートしています。 ○地域のことを学習する総合学習、職場体験事業などを行っています。 ○児童生徒の望ましい教育環境の実現と教育の質向上のため、統廃合を含めた学校の適正配置・規模の適正化を実施しています。 ○安全な給食を作るために、施設や調理器具などの修理・点検を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町公共施設再配置計画	令和6年度～令和35年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和11年度
南知多町ごみ減量化計画	令和5年度～令和9年度
南知多町学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和42年度
南知多町教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画	令和3年～随時更新

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	56	76

③ 生涯通じて取り組む健康づくり



1. 現状と課題

誰もが元気で充実した生活を送るためには、生涯を通じた健康づくりが重要ですが、本町では高齢者が増加傾向にある一方、健診受診率は低迷しています。

また、医師・保健師などが不足していることや、生活に不可欠な医療機関へのアクセスが不便であることなど、地域の保健医療体制の整備が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

予防医療の充実により、重篤な病気にかかる可能性を減らし、医療に関わるコストの削減を目指します。

また、生活習慣の改善などの日常的な健康づくりの機会を充実させ、町民の生活の質を高め、健康寿命の延伸を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

母子健診や特定健診など、対象世代に応じたアプローチを工夫し受診率を向上させます。

健康教育や介護予防講座など、町民の健康づくりに役立つ機会を充実させます。

乳幼児から高齢者まで健康と生命を守る予防接種事業を実施します。

医師・保健師などの待遇改善に必要な財源の確保や遠隔地医療などの新たな技術の活用によって、地域に必要な医療従事者を確保します。

行政、知多南部地域における公的病院と地域医療機関の連携を図り、安定的、継続的な医療体制を確保します。

(3) 地域との協働

高齢者、若い世代や子育て世代など、地域住民のニーズに合わせた健康づくりのプログラムを開発します。

広報紙・ホームページを活用した健康に関する正しい情報の発信や講演会・イベントを開催することなどで、健康づくりの重要性を啓発します。

町民の取組例
○規則正しい生活リズム、定期的な運動、禁煙などを心掛ける。 ○健康診断を積極的に受ける。 ○「健康経営（従業員の健康を企業等の活力や生産性の向上につなげる取り組み）」を実践する。・・・など
行政の取組例
○篠島と日間賀島でも安心して医者にかかれるように診療所の経費の一部を補助しています。 ○病気の予防と感染症の広がりを防ぐために、予防接種を実施しています。 ○がんをできるだけ早く発見して治療できるように、がん検診を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和12年度
けんこう南知多プラン	令和7年度～令和18年度
南知多町新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年度～
南知多町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）	69	89

④ 個性を活かす障がい者福祉



1. 現状と課題

本町の障がい者手帳所持者数はほぼ横ばい傾向ですが、身体障がい者や重度障がい者は 65 歳以上の高齢者の割合が多くなっており、障がい者の高齢化・重度化や高齢者福祉施設・福祉サービス従事者の不足、介護者・介助者の高齢化などの課題があります。また、障がい者自身の自立と親亡き後の生活を支援する制度が不足しています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

思いやりの心によってみんなで支え合い、誰もが地域の中で自立した生活ができ、それぞれの特性に応じた多様性が発揮できるような地域福祉の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

各障がい福祉サービスの見込量、確保方針を示すための障害者基本法や障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画を進めます。

福祉施設入所者が地域生活や一般就労へ移行できるよう自立支援策を充実させます。

企業の障がい者雇用を促進し、多様性を活かした社会参加を支援します。

コミュニティやボランティアなど、町民の自発的な福祉活動を支援します。

不自由なく医療・福祉サービスを受けられるよう、障がい者の医療費助成や障がい福祉サービスを提供します。

(3) 地域との協働

障がいへの理解・支援を町民や町民団体に広げるとともに、民間事業者における積極的な障がい者雇用を通じ、地域と行政との協働・共創による福祉活動を推進します。

町民の取組例
○生活介護事業所^{*1}や福祉作業所の製品を購入、サービスを利用している。 ○障がいに対しての正しい知識を持っている。障がい者の得意なことや才能を知り、評価している。 ○生活介護事業所等に仕事を出すなど応援している。・・・など
行政の取組例
○社会福祉協議会、民生委員や児童委員などの社会福祉団体の活動費用を補助しています。 ○障がいのある方へ福祉サービスや医療サービスを提供しています。 ○生活介護事業所に環境美化清掃などの委託を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町障害者活躍推進計画	令和7年度～令和11年度
南知多町第2次障がい者計画	令和3年度～令和11年度
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	令和7年度～令和11年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	67	87

※1 生活介護事業所 常に介護を必要とする障がいのある人に対して、通所型のサービスを提供する事業所をいう。

⑤ 安心して住み続けられる長寿社会



1. 現状と課題

本町は、漁師、農家や観光業者など自営業が多く、一般的に定年後も、体力の続く限り元気に働く人が多いという強みがあります。

一方で、高齢化と若い世代の流出に伴い家族による介護能力の低下が予想され、受け皿となる介護施設やサービスの基盤づくりが課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

保健、医療、福祉などの各政策や、互いに助け合い支えあうコミュニティがあり、高齢や要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる長寿社会の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

子どもたちの登下校や遊びを始めとした地域のさまざまな場で元気な高齢者に活躍いただくなど、若い世代と高齢者が交流し、支え合いの意識が芽生える機会を創出します。

効果的な介護方法を習得できる講習会や介護者の不安・悩みを緩和する相談窓口を設けます。

高齢者の暮らしを支えるための在宅福祉サービス、高齢者支援事業を提供します。

また、民間事業者を含め、介護サービスに従事する人材の確保を支援します。

地域ケア会議などを通じて、在宅医療・介護などが迅速に連携できる環境を整備します。

(3) 地域との協働

子どもや若い世代と高齢者が交流できる機会を充実させます。

誰もが互いに支え合い、見守り合う地域づくりを推進します。

町民の取組例
○高齢者は子どもの見守りや学習支援、若年者は PC・スマートフォン操作や体力の要る作業など、世代間でお互いをサポートする。 ○子どもと高齢者が交流する行事に積極的に参加する。 ○移動販売、買い物支援や宅配サービスを充実させる。・・・など
行政の取組例
○高齢者が住み慣れた家でいつまでも暮らすことができるよう、配食サービスや紙おむつの費用を支援しています。 ○介護が必要になった高齢者に対して、ヘルパー派遣や施設入所などの福祉サービスを提供しています。 ○高齢になっても豊かな気持ちで元気に暮らし続けてもらうため、老人クラブ活動の費用を支援しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	令和7年度～
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和12年度
けんこう南知多プラン	令和7年度～令和18年度
南知多町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	60	80

⑥ 豊かな自然を活かしたひとづくり



1. 現状と課題

町内で実施された各種のアンケートでは、町民や移住希望者の自然を重視する結果が出ており、選ばれるまちであるためには、自然とふれあう機会の充実が重要だと考えられます。

町には豊かな自然環境があるものの、自然とのふれあい・体験ができる場が不足しており、貴重な資源を生かせていません。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

多くの方にとって本町が、住みたい・住み続けたい・戻りたいと思えるように、自然と親しむ機会を充実させることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

地域へ愛着をもち、移住・事業承継のきっかけを作るため、農・漁業体験や自然とふれあうプログラムを充実させます。

より多くの方が自然と親しめるよう、アウトドア活動の普及・展開を支援します。

また、上記の取り組みができるよう、美しい自然を守る活動の普及・展開を支援します。

(3) 地域との協働

美しい自然を守るため、地域や諸団体とともに、自然環境の保全に取り組みます。

また、美しい南知多町を日頃から楽しみ、SNSなどで積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○町内の野山、河川、海などへ出かけ、自然と親しんでいる。 ○子どもを自然の中で遊ばせ、自然との付き合い方を学ばせる。 ○農・漁業体験、地元の食材を使った料理体験、アウトドア体験などの機会を提供する。・・・など
行政の取組例
○田畑周辺の草刈清掃や花の植栽など、農業者と地域町民との交流活動を支援しています。 ○河川の水質浄化につながる合併処理浄化槽の設置費用を補助しています。 ○豊かな自然に親しめるよう、自然観察会を開催しています。 ○「人づくり 人の輪づくり」を目的とした環境共育（共に育つ）推進事業を実施しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン	令和7年度～令和11年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多町森林整備計画	令和3年度～令和12年度
南知多町景観計画	令和6年度～
第3期南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	57	77

⑦ 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ



1. 現状と課題

伝統行事やスポーツ活動は町民の交流の場となり、健康で充実した余暇を過ごすために重要で、本町でも盛んに行われています。

一方で、伝統行事の後継者不足、参加者の高齢化や施設の老朽化が進んでおり、現状を踏まえた活動の在り方の見直しや老朽化した施設への対応が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元には愛着と誇りを持てる次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。

また、文化・スポーツ活動が町民の交流や健康の維持増進につながることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

公共施設再配置方針に沿って施設の再配置、長寿命化や修繕を進めます。

幅広い世代が伝統文化、技術に触れることのできる機会の創出、郷土愛の醸成に取り組みます。

町民のニーズに沿った生涯学習講座やスポーツなどの行事を開催し、参加者の維持・増加を図ります。

文化財の保護や伝統文化の担い手確保など、従来の保存・活用の取り組みのほか、新たな取り組みを検討します。

伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施を検討します。

(3) 地域との協働

地域のお祭りや伝統行事などは地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

町民の取組例
○地域の伝統行事、文化・スポーツ活動などに積極的に参加する。 ○伝統行事の意味や歴史を学ぶ。 ○担い手が少なくなる中、伝統行事などを保存していくため、負担が少なく参加しやすい行事にするなど、地域で続く取り組みを考える。・・・など
行政の取組例
○子どもから大人まで、様々な年代を対象とした講座を開催し、町民に学習の機会を提供しています。 ○町民同士の交流や心身の健康増進のために、こども体育教室や囲碁ボール大会などのスポーツ教室や大会を開催しています。 ○町民に活動や学習の場を提供するため、公民館や図書室などの施設の点検・修理などを行い、正常で安全な状態に保ちます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町公共施設等総合管理計画	平成 29 年度～令和 12 年度
南知多町公共施設再配置計画	令和 6 年度～令和 35 年度
辺地総合整備計画	令和 7 年度～令和 11 年度
けんこう南知多プラン	令和 7 年度～令和 18 年度
南知多町教育基本計画	令和 3 年度～令和 13 年度
南知多町生涯学習推進計画	令和 6 年度～
文化財保存活用地域計画	令和 6 年度～令和 14 年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
町民意識調査による満足度 (p t)	66	86

① まちと命を守る防災



1. 現状と課題

本町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、大規模地震による被害が危惧されており、災害発生時のライフラインや建物の安全性の確保、孤立化防止対策、集中豪雨や台風など、各種災害発生に対する防災対策の充実が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

建物やインフラが必要な災害耐性を有し、消防・防災施設などが有効に機能し、事業者や町民が災害対策に取り組むことで、安心して生活し、事業を営むことができ、いざ発災した際には一人でも多くの命が守られることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

情報収集・伝達体制の強化や、防災訓練などにより、本町の防災力向上に取り組みます。
また、必要な消防・防災施設などを維持していきます。
災害時の緊急物資などの輸送のため、道路、橋梁、漁港や港湾などの耐震化を進めます。
公共施設の耐震化を進め、住宅などの耐震化を支援するとともに、避難経路の整備を進めます。
自主防災活動の支援、要配慮者対策や防災教育などにより、地域防災力を強化します。
発災後、本町が早期に復旧、復興が行えるよう対策を進めます。
公共測量を推進します。

(3) 地域との協働

個人や法人を含め、地域全体が「自分の身は、自分で守る」という意識を持ち、非常食備蓄、家具の固定、住宅の耐震化や避難訓練に取り組めるよう支援、啓発を進めます。
自主防災組織と連携して、地域コミュニティの防災体制の充実を図ります。

町民の取組例
○事業継続計画（BCP）を策定、従業員の消防団活動に協力する。 ○住宅の耐震化、家具の固定、火災報知機の取り付け、非常食備蓄、避難・消火訓練への参加などをし、日ごろから備える。 ○近所の方と協力し合って避難する関係づくりを心がける。・・・など
行政の取組例
○自主的に地域の防災活動を行う団体（自主防災会）に対して、防災に必要な道具の購入や、避難に使う道路の整備に必要な費用を支援します。 ○非常食の備蓄や避難所用備品を購入します。 ○地震による木造住宅の倒壊を防ぐための耐震診断や耐震改修への支援を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成 30 年度～令和 7 年度
南知多町国土強靱化地域計画	令和 2 年度～随時更新
南知多町地域防災計画	昭和 38 年度～毎年度更新
南知多町津波避難計画	平成 27 年度～随時更新
南知多町業務継続計画	平成 29 年度～随時更新
南知多町防災備蓄計画	令和 5 年度～令和 9 年度
南知多町国民保護計画	平成 23 年度～随時更新
南知多町公共施設再配置計画	令和 6 年度～令和 35 年度
辺地総合整備計画	令和 7 年度～令和 11 年度
南知多町耐震改修促進計画	令和 3 年度～令和 12 年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和 7 年度～令和 12 年度
南知多町舗装修繕計画	平成 28 年度～令和 17 年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成 29 年度～設定無し

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
町民意識調査による満足度（p t）	63	83



② つながりを活かした交通安全と防犯

1. 現状と課題

本町における交通事故発生件数は、半田警察署管内※で最も少なくなっています。

しかし、公共交通が充実しておらず、主な移動手段が自動車であるため、高齢者による交通事故の割合が高くなっています。

防犯については、犯罪者が一番嫌がるのは地域の連帯と信頼感であり、近所づきあいが活発で地域コミュニティがしっかりとしているまちは、犯罪に強いとされています。本町では半田警察署管内で2番目に犯罪発生件数が少なくなっており、町民同士のつながりが残っていることがその一因と考えられる一方、犯罪の少なさゆえに、防犯意識が低くなっているという課題もあります。

※ 1市5町（半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）

2. 目指すべき将来像

（1）目指すべき将来像

交通安全と防犯について、町民の意識の向上や地域ぐるみの活動の推進などを図り、引き続き交通事故と犯罪の少ない安全なまちを目指します。

（2）将来像の実現に向けて

本町、警察やその他関係団体が連携した啓発活動を実施します。

町広報紙、回覧、自治体メール及びケーブルテレビなどによる交通安全と防犯に関する広報活動に取り組みます。

地域行事などの多くの方が連れ立って参加する機会を捉え、効果的な啓発を実施します。

（3）地域との協働

町民同士が日頃から声をかけ合い、地域行事などに積極的に参加いただくことの重要性を認識していただき、コミュニティや町民のつながりを活かした、地域との協働・共創による交通事故と犯罪の抑止に取り組みます。

町民の取組例
○ご近所同士の声掛けや会話など、ご近所づきあいを大切にする。 ○外出時だけでなく、常に施錠、空き巣被害予防（家の周りに脚立等を置かない等など）、放火・火災予防（家の周りに燃えやすいものを置かないなど）など、防犯に気を付ける。 ○自動ブレーキ搭載の自動車に乗るなど、事故防止に努める。・・・など
行政の取組例
○運転者や歩行者に対して交通安全を呼びかけたり、交通安全講座を開いたりすることで、町民の交通マナーの向上を目指します。 ○登下校中の小中学生や歩行者に対して、交通指導員が交通ルールを守るように指導します。 ○町民に対して防犯対策を呼びかけたり、防犯パトロールを行ったりすることで、防犯意識の向上を目指します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成 30 年度～令和 7 年度
南知多町交通安全計画	令和 4 年度～令和 8 年度
辺地総合整備計画	令和 7 年度～令和 11 年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
町民意識調査による満足度 (p t)	61	81

③ 資源を活かす土地利用



1. 現状と課題

三方を海に囲まれた本町は、各地域の特性に合わせた市街地形成や地域産業がありますが、若年層の人口の流出が続き、単身高齢世帯の割合が年々増加していることから、空き家が急速に増加しています。

また、空き家を管理しないため、周囲に危険を及ぼす危険空き家が増加し、安全な生活が脅かされています。

人口減少、空き家や空き地の増加に歯止めをかけるためにも、地域の特性を活かした土地利用が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の生活を支える機能の維持、集約を図るため、土地や建物の効率的な活用と、産業の振興に繋がる適切な土地利用を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

管理不全な状態にある空き家については、所有者に対して適切な管理を求めています。

また、土地・建物所有者への啓発や、空き家の利活用の提案、相続相談などの支援に取り組めます。

快適な住環境を維持するとともに、買い物客の利便性向上を図るための土地利用や、コンパクトで災害などにも適応したまちづくりについて、実行可能な将来目標を検討します。

(3) 地域との協働

所有者による適切な管理、境界確定への地域の理解や空き家活用のノウハウを持つ民間事業者との連携など、地域や民間との協働・共創による対策を進めます。

相続登記の義務化もあり、管理者不在状態をなくします。

町民の取組例
○自身の土地・建物を正しく登記したり、常に使える・提供したりできるように管理する。 ○利用見込みのない建物は、生前に売却や解体を行う。 ○登記・相続などのアドバイス、建物を良好な状態に維持するためのリフォームなどを積極的に展開する。・・・など
行政の取組例
○管理されずに放置された危険な空き家（特定空家等）を地域からなくすために、解体して撤去するために必要な工事費用を支援します。 ○空き家などの情報をホームページに掲載し、売買や賃貸の希望をマッチングすることで、本町への移住、定住の促進を図ります。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成 30 年度～令和 7 年度
南知多町公共施設等総合管理計画	平成 29 年度～令和 12 年度
南知多町公共施設再配置計画	令和 6 年度～令和 35 年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和 3 年度～令和 12 年度
地域計画	令和 7 年度～令和 10 年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
町民意識調査による満足度 (p t)	44	64

④ 安心な暮らしを支えるインフラ



1. 現状と課題

道路、港、海岸や水道などは、暮らしや経済に欠かせないインフラであると同時に、緑や海などの景色を楽しむことができる観光資源でもあります。

一方で、インフラの老朽化対策、安全を確保するための管理費用と人員確保や公共交通の維持費用等が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

安心して町民が住み続け、観光客などが訪れ、事業者が活動をするための生活と地域経済の基盤として、安全なインフラや公共交通を守っていくことを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

道路については、幹線町道の再整備、生活道路の維持修繕や安全な歩行空間の確保など、快適で安全な道路環境の整備を進めます。

港湾・漁港・海岸・公園・町営住宅・駐車場については、老朽化した施設の点検、補修や改修などを行い、安全な施設管理に努めます。

上水道については、耐震性の向上を図るとともに、効率的な経営に努めます。

(3) 地域との協働

インフラ施設の異常の早期発見・通報や除草・清掃など、地域の力を活かしてインフラの安全性・快適性、良好な景観を維持するとともに、そうした活動が地域の交流の機会にもなるような地域と行政との協働・共創による取り組みを進めます。

町民の取組例
○道路・港湾などの異常や危険個所を発見したら、町役場や管理者に通報する。 ○道路沿いの樹木の剪定など、インフラ施設に隣接する所有土地・建物を管理する。 ○道路の補修など、軽微なインフラ整備をする。・・・など
行政の取組例
○利用者が使いやすい施設にするため、係留施設や緑地などの補修工事や改良工事を行っています。 ○老朽化した道路、橋りょうの点検、修繕工事を行っています。 ○水道水を安定して供給するため、水質検査や水道施設などの点検、更新を行います。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	令和4年度～令和8年度
南知多町国土強靱化地域計画	令和2年度～随時更新
南知多町地域公共交通計画	令和3年度～令和7年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和12年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度
南知多町舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
漁港海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
港湾海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
日間賀漁港漁業集落排水処理施設機能保全計画	平成30年度～令和49年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度
南知多町景観計画	令和6年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	61	81

⑤ 暮らしを支える地域公共交通



1. 現状と課題

町内を移動する公共交通はコミュニティバスのほか、島民の通勤・通学には定期航路が利用されています。通勤・通学や高齢者の移動手段として不可欠な、バス・航路の維持、利便性の向上が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

鉄道、バス及び海上交通などの利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

自動車を運転できない高齢者の増加や潜在利用者のニーズの変化に合わせ、運行ルート、時間帯やバス停留所などを見直していきます。

駐車場などの利用者の利便性に大きく影響する周辺環境の改善に取り組みます。

自動運転などの先進技術の導入、地域による公共交通、観光 MaaS^{※1} の導入などについて、財政負担を抑えつつ、町民や観光客の需要に応じた移動手段を確保・充実する方法を検討します。

(3) 地域との協働

公共交通の維持に必要な収益確保のため、多くの方に積極的に利用いただけるよう周知を行います。

また、地域主体の公共交通の導入を検討するなど、地域と協働・共創した移動手段の確保を進めます。

※1 観光 MaaS (Mobility as a Service)

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスのこと。

町民の取組例
○公共交通機関を積極的に利用する。 ○運転手等の担い手がやりがいを持って働けるよう、感謝の気持ちやねぎらいなどを伝える。 ○バス停周辺の除草、清掃を行う。・・・など
行政の取組例
○篠島及び日間賀島の町民が利用する定期船の交通費の一部を助成し、両島町民の生活の安定と福祉の向上を図ります。 ○町民の通勤・通学、通院や買い物などの移動手段として、また、観光客の移動手段としてコミュニティバスを運行します。 ○登下校、水泳指導や部活動の試合の移動で使用するスクールバスの運行、管理を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	令和4年度～令和8年度
南知多町地域公共交通計画	令和3年度～令和7年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度
南知多町舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）	56	76

⑥ 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ



1. 現状と課題

本町では町民や地域のつながり、助け合いが残っている一方で、若者の町外への流出により地域活動の中心が高齢者となっており、活動の担い手の確保、地域と移住者などの交流の促進など、新たな課題が生まれています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

少子化、高齢化、核家族化や若者・高齢者の単独世帯化が進み、人々の価値観やライフスタイルも多様化している中、町民それぞれの価値観などを認めた上で、ボランティア活動や町民の自主的なまちづくり活動、男女共同参画、国際交流活動の充実など、世代などの背景を超えたふれあいの機会が充実し、将来にわたり支え合い、助け合いが残っていくまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町民や各種団体によるまちづくり事業を支援し、既存団体の合併や世代交代、移住者の地域参画、男女共同参画などを促すための各種情報提供などに努めます。

また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「関係人口※¹」の確保に取り組みます。

若者、女性や多様な性も含め誰もが個々の能力に応じて活躍できる場が広がるよう、支援や情報発信に取り組みます。

登下校や授業等の教育の場、生涯学習講座等で、子どもと高齢者など、世代間交流の機会の充実を図ります。

外国籍町民もコミュニティに溶け込み、多様な文化が共生していくための情報提供、相互理解の場の提供を進めます。

(3) 地域との協働

町民が積極的に地域活動へ参加し、多様な国籍や世代など垣根を越えて交流できる、地域の将来を担う若者や移住者の意見が尊重されるまちづくりを進めます。

※1 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わるひとのこと。

町民の取組例
○広報紙などで案内のあるボランティアやまちづくり行事などに参加する。 ○買い物や通院などに困ったご近所の方の手助けをする。 ○積極的に挨拶や会話をする。 ○移住者の意見を積極的に聞き、地域行事に参加しやすくなるように対応する。 ・・・など
行政の取組例
○地区の活動にかかる費用を助成し自治活動の推進を図っています。 ○区長会議を定期的に行い各区と行政との連携を図っています。 ○地域のまちづくり協議会の取り組みに対して補助をおこなうことで、地域課題の解決や町民の地域活動への積極的な参加を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組めます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成 30 年度～令和 7 年度
南知多町交通安全計画	令和 4 年度～令和 8 年度
南知多町男女共同参画計画	平成 30 年度～令和 13 年度
辺地総合整備計画	令和 7 年度～令和 11 年度
南知多町自殺対策計画	令和 7 年度～令和 11 年度
南知多町高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画	令和 6 年度～令和 8 年度
南知多町生涯学習推進計画	令和 6 年度～
文化財保存活用地域計画	令和 6 年度～令和 14 年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
町民意識調査による満足度 (p t)	49	69

⑦ 心と体安らぐ自然・住環境



1. 現状と課題

本町は豊かな海や緑に囲まれた魅力ある住環境が強みです。

一方で、雑草・雑木による通行支障や冠水などの自然に由来する問題、狭隘な市街・道路などの改善が住環境の課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

身近な環境美化、公園・河川・排水施設などの適切な管理や省エネルギー化などの推進により、環境に優しく、自然豊かな住環境を感じられるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

安全な道路や公園環境の整備、排水施設の点検・改修や河川の土砂浚渫など、良好な生活環境を実感するために重要となる対策を進めます。

身近な環境美化について、町民や地域などによる、自主的な除草・剪定や河川・海岸清掃などの取り組みを支援します。

家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルや、ごみの減量化・リサイクルなどの推進を支援します。

(3) 地域との協働

家庭での取り組みや地域による環境美化などに取り組んでいただくことで、地域と行政が補完し合う環境整備を進めます。

町民の取組例
○生ごみをたい肥化する、レジ袋など使い捨てプラスチックの使用を控える、台所のごみを分別して排水を汚さないなど、日ごろから環境を意識する。 ○道路や散歩道、河川や水路など、身近な範囲の除草・ごみ拾いを行う。・・・など
行政の取組例
○リサイクル資源を回収するエコステーションを設置し、資源を排出しやすい環境を作ります。 ○ごみとして捨てられている資源のリサイクルを促し、ごみの減量を進めます。 ○海水浴場などに漂着したごみを回収し、きれいな海岸を維持します。 ○地区の一斉清掃活動に支援を行います。 ○地球温暖化防止対策のため、住宅用地球温暖化対策設備への補助や緑のカーテン事業を推進します。 ○川の氾濫や浸水を防止するため、護岸修繕や溜まった土砂や泥を取り除いています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成 30 年度～令和 7 年度
辺地総合整備計画	令和 7 年度～令和 11 年度
南知多町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和 5 年度～令和 12 年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和 7 年度～令和 12 年度
南知多町舗装修繕計画	平成 28 年度～令和 17 年度
南知多町水道施設更新計画	平成 28 年度～令和 7 年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和 3 年度～令和 7 年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成 28 年度～令和 7 年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成 29 年度～設定無し
南知多町生活排水処理基本計画	令和 5 年度～令和 14 年度
南知多町ごみ減量化計画	令和 5 年度～令和 9 年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 10 年度)
町民意識調査による満足度（p t）	54	74

行財政マネジメントが
追加されます。

6 南知多町がとるべき戦略

本町が将来も安心して暮らし続けられるまちであるために、本町の強みや弱み、機会、脅威などを踏まえ、以下の7つのとるべき戦略を定めました。

(1) 子育て世代の居住と就業促進

町民が安心して生活していくための行政サービスの財源を、今後も安定して維持していくには、本町の税収構造からは「所得のある方が町内に不動産を所有して暮らす」ことが最も重要です。特に、子育て世代は、その多くが就労世帯であり、まとまった人数が自己の所有する住居に長期間居住する可能性が高いため、税収に直接的な影響を持つと考えられます。そのため、子育て世代に居住してもらうための魅力ある環境づくりが、戦略的に取り組む政策として求められます。

若い世代が子どもをもつために必要と感じる条件として最も大きいのは、仕事と育児の両立や安定した雇用といった、経済的な要素となっています。本町においては人口減少や高齢化に伴い就業者人口も減少しているため、子育て世代に対する就業、居住などの支援を強化すると同時に、働き手を増やし産業を活性化させ、さらに所得の増加を通じて税財源の安定化を図るといった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。

また、災害などのリスクに強いまちづくりは全ての人々にとって重要ですが、子育て世代の居住地選択においても重要な要素となっています。選ばれるまちであるために、災害などに強いまちづくりが求められます。

（２）高齢者の就業促進と生活の確保

社会全体の高齢化が進む中で、人生 100 年時代の到来も目前となっています。本町においても高齢化は進んでいますが、同時に町内の就業者人口も減少している中、人手不足を解消して町内産業を活性化し、高齢者が安心して住み続けるためには、希望する高齢者が働くことのできる就業環境と、単身世帯でも困らない生活環境が重要です。

高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに就業を促進することは、高齢者自らが就業することで所得が向上するだけでなく、病気や介護のリスクを低下させ、今後増加する社会保障給付費の負担を軽減することが期待されます。また、子育て世代への支援のための新たなサービスなどに高齢者が活躍するなど、産業政策だけでなく、子育て世代への支援政策と連携することも期待されます。

そのため、高齢者が健康で様々な分野で活躍できる環境を整備し、就業を促進するとともに、つながりを大切にし、孤立することのない地域社会を維持する必要があります。

（３）地域内経済循環を拡大する「地消地産」

人口減少が進むことで、地域内経済の循環が縮小し、産業の衰退と町税の減収につながることを想定されます。その結果、地域内の経済循環が十分に機能せず、地域の衰退が加速するとともに本町の財政が悪化し、持続不能となることが懸念されます。地域内経済の循環を拡大するためには、人口減少を抑制し地元雇用を促進するだけでなく、物やサービスなど地元で消費するものは極力地元産にする「地消地産^{※1}」を促進することで、「地域内のお金」が地域外へ流出しないようにするとともに、「地域外のお金」が地域内に流入する仕組みが求められます。

そのため、町民の「地消地産」を促進して「地域内のお金」が流出するのを防ぐとともに、観光客による「地消地産」を促進して「地域外のお金」を流入させることで、地域内経済の循環を拡大する必要があります。

※1 地消地産

株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介氏が提唱する、「地元で消費するものは極力地元産にする」概念であり、「地域で生産したものを地域で消費する」地産地消とは異なるもの。

（４）訪日外国人観光客による「インバウンド消費」の促進

日本全体の人口減少が進む中で、今後内需型産業の規模は衰退していくことが予想されるため、増大する世界人口に目を向け外需型産業を成長させる必要があります。近年、訪日外国人による消費額の増加が著しく、本町においても、中部国際空港近郊であること、訪日外国人の内で大部分を占める東アジアの国々の中でも珍しい島しょ部特有の生活があるなど、観光資源を有効活用することでインバウンド消費を取り込む素地は十分にあると考えられます。

そのため、訪日外国人観光客を増やすことでインバウンド消費を促進し、地域内経済循環を拡大する必要があります。

（５）都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造

過去に実施した本町の町民意識調査結果では、転出したい理由として通勤・通学や生活の利便性が多く挙げられており、生産年齢人口（特に若者）の転出が人口の社会減の要因となっています。これは、「都会の方が就業しやすい」「都会の方が生活しやすい」という考えで、都市部での生活を希望している方々が相応にいるためと考えられます。

一方で、自然環境に恵まれた農山漁村地域で暮らしたいと考える都市部の移住希望者は多くなっております。今後も居住地域に左右されない就業や生活様式が普及することが想定され、都市部に居住するメリットは低下すると考えられます。

そのため、都会にはない自然に恵まれた魅力とその中での就業と生活のモデルを町内外へ発信し、町内に呼び込むための施策を強化することで、町民の転出の抑止とともに移住の促進を図る必要があります。

(6) 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり

日本全体の高齢化が進む中で、現状において高齢化が進んでいない大都市ほど今後、高齢者が激増することが想定されます。それに対し、地方では人口減少と相まって、高齢者の絶対数が減少に転じることが想定されます。その結果、大都市では医療介護の体制整備が追い付かないのに対し、地方では現状で必要な医療介護体制を維持、供給できれば、今後も持続可能な運営となり、住みやすさの面で地方が優位になる可能性があります。

また、高齢化した地方において成立する持続可能なビジネスモデルを獲得することができれば、競合のない市場で高い利益を得ることができる、先行者ならではの利益を獲得することが可能となります。

本町は、日本国内の他自治体と比較しても、早い時期から人口減少と高齢化が進んでいます。これを単に危機としてとらえるのではなく、他の自治体よりも先行して問題に着手できるチャンスととらえる発想も求められます。

人口減少や高齢化といった問題に対しては、年齢、性別、出身地、障がいなどで壁を創ることなく、あらゆる個人が意思と能力に基づき活躍するという視点が不可欠です。そのうえで、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々による立場を超えた協働・共創によって地域の強みを生かし、前例がないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応する必要があります。

(7) デジタル化を活用した地域課題の解決と魅力向上

出生数の減少や転出を起因とする人口減少が続く中、地域課題の解決と魅力向上により地域の活性化が求められています。国はデジタル田園都市国家構想において、「デジタルは地方の社会課題を解決する力であり、新たな価値を生み出す源泉」とし、その中で、地方はデジタルを活用して「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。就業、就学機会、生活のしやすさなど、都会と地方の格差縮小のため、デジタル技術の積極的な導入を図る必要があります。

行政サービスにおいては、公共施設の統合・廃止、職員数が減少する一方、事務の高度化・多様化が進み、これまでのやり方では対応できなくなっています。そのうえで、質の高い行政サービスを維持・向上させるためには、デジタル化を推進する必要があります。

7 重点政策

目標指標（KGI）や将来イメージを実現するために、人口ビジョンで掲げた課題、安心して暮らし続けられるよう本町がとるべき戦略を踏まえ、優先的に取り組まなければならない政策を重点政策として位置付けました。

（１）重点政策の考え方

「3 まちづくりの基本目標・基本施策（１）計画の体系図」で整理した25の基本施策は、本町が継続的に実施する施策を示しており、本来、全ての施策が“重点政策”ということになりますが、現在の一層厳しさを増している行財政状況では、まんべんなくあらゆる項目を対象とした施策を推進した場合、あまり効果が見えてこない、結果として町民の満足度が得にくい行政を進めることとなります。

そのため、早期に人口の安定化を図り、町民生活及び行財政の持続可能性を確保していくため、25の基本施策の全てが横断的に連携し取り組んでいく「重点政策」として、「産業の活性化と雇用の確保」、「子育て支援と教育の充実」、「定住支援」の3本を位置づけ、優先順位を定めて実施していきます。

対応すべき課題

- ・人口減少の抑制
- ・少子化への対応
- ・人口流出への対応
- ・高齢化社会への対応
- ・町民所得の向上
- ・働く場の不足

25の基本施策

地元をにぎわすしごとづくり	地域で育むひとづくり	安心できるまちづくり	行財政マネジメント
---------------	------------	------------	-----------

重点政策① 産業の活性化と雇用の確保

就業をきっかけとした人口流出を防ぐとともに、人口減少下でも維持・発展していくため、産業の活性化と雇用の確保を目指します。
また、仕事により本町のにぎわいが生み出されることを目指します。

重点政策② 子育て支援と教育の充実

子育て世代の不安や不満を緩和し、地域ぐるみで子育て世代を支援する、豊かな自然環境など地域資源を活かした子育て環境づくりを目指します。

重点政策③ 定住支援

町民や移住希望者が住み続けたいと思えるような、住居、インフラ、生活環境、コミュニティ等、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

全てが連携して実施

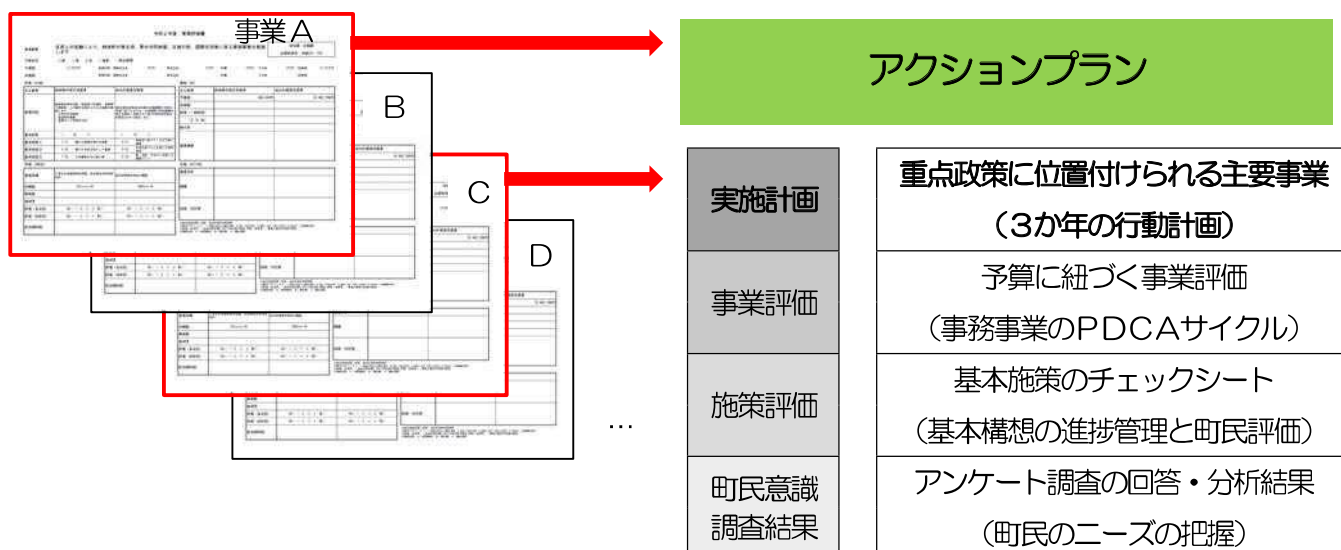
具体化したものがアクションプラン

とるべき戦略

- ・子育て世代の居住と就業促進
- ・高齢者の就業促進と生活の確保
- ・地域内経済循環を拡大する「地消地産」
- ・訪日外国人観光客による「インバウンド」消費の促進
- ・都会にはない魅力を提示する就業と生活モデルの創造
- ・人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり
- ・デジタル化を活用した地域課題の解決と魅力向上

(2) 重点政策の実行

行政が実施する様々な事業のうち、重点政策に該当する事業を、総合計画を実行するための「アクションプラン」に記載します。アクションプランに記載した事業は、優先的に予算を配分し、行政の縦割りの壁を越えて様々な部署が連携して実施していきます。



(3) 重点政策の管理指標 (KPI)

重点政策が実現できているか進捗を確認するための指標と毎年度の目標値を、以下のように設定しました。総合計画の見直しまでの4年間、目標値を達成できているか毎年度確認し、目標と実態に大きな差が生じた場合は原因を分析し改善につなげていきます。

また、指標が町民の実感と乖離することがないように、指標の運用も改善していきます。

なお、地方版総合戦略の中でKPIの再設定が必要になった場合は、アクションプランで設定することとします。

① 産業の活性化と雇用の確保	基準値 (R5)	目標値 (R10)
●新規漁業就業者数	7人/年	9人/年
●新規農業就業者数	2人/年	2人/年
●観光客数	169.9万人/年	280万人/年
●課税法人数	655 法人	655 法人
② 子育て支援と教育の充実	基準値 (R5)	目標値 (R10)
●希望の保育所に入所している乳・幼児の割合	100%	100%
●一時保育の申込みに対する利用率	100%	100%
●放課後児童クラブ利用児童数	32人/年	50人/年
●高校生の海っ子バス定期券利用率	49%	70%
③ 定住支援	基準値 (R5)	目標値 (R10)
●社会増減数 (転入者数-転出者数)	-618人/年	-556人/年
●海っ子バス利用者数	24.8万人/年	30万人/年
●公有財産 (未利用地) の利活用数 (延べ)	0件/年	4件/年

第4章

計画の実現に向けて

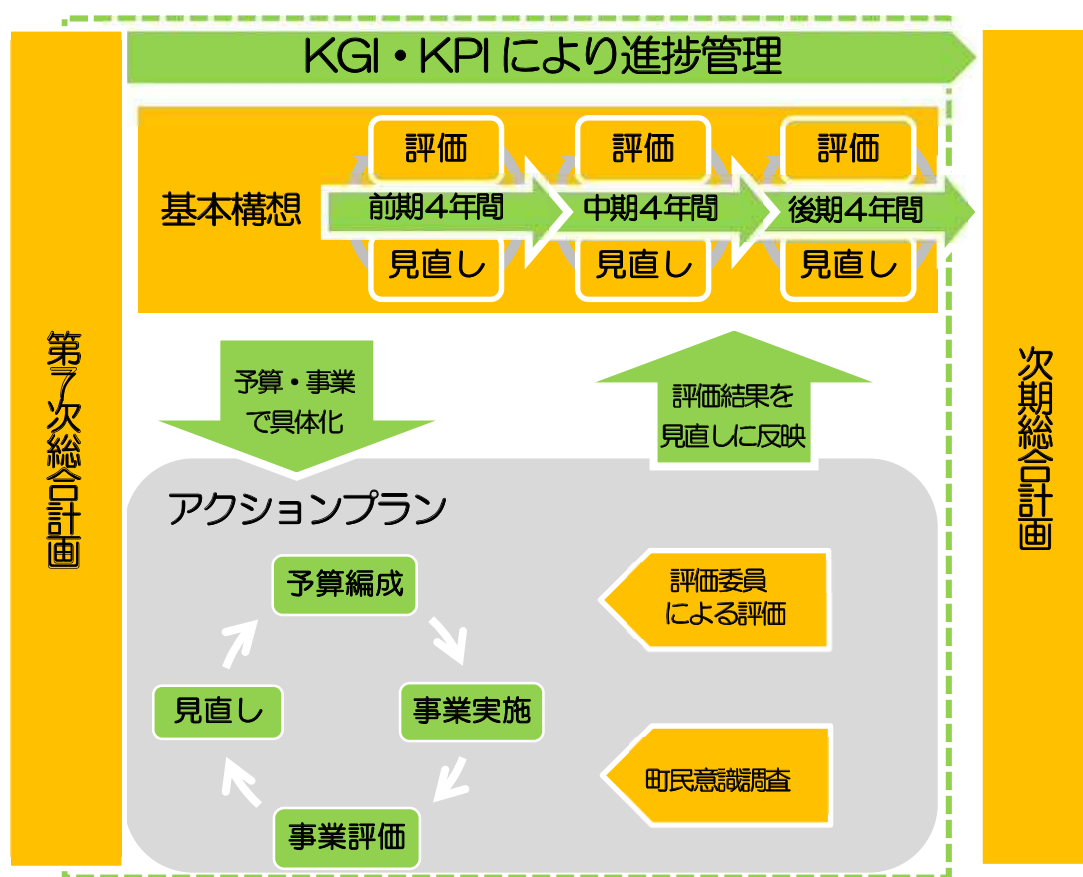
1 計画の実行

(1) アクションプラン

総合計画は作って終わりではなく、実現に向けて実行に移していくことが重要です。総合計画の実現に向けて重点的に実行すべき事業3箇年分を「アクションプラン」として別途まとめ、毎年度の予算に反映して実施していきます。

アクションプランは毎年度、有識者等の参画する評価委員による評価や、町民意識調査を踏まえた管理指標（KPI）による進捗管理により、見直しを行っていきます。

また、目標指標（KGI）の達成に向けたアクションプランの効果の検証結果と、社会情勢の変化を考慮して、4年ごとに基本構想を見直し、改善を図ります。



(2) 町民による評価

各施策等で設定した管理指標（KPI）について、モニター制のアンケート調査などにより進捗状況を確認し、定量分析を行います。また、数値で測ることのできない取り組みの進捗について、事業ごとに事業評価をするとともに、アンケート調査の自由意見などをもとに、定性分析を行います。

さらに、各分野の代表であるモニターによる評価委員会による評価を行うことにより、事業評価の妥当性、客観性を確保します。

2 連携・協働・共創の推進

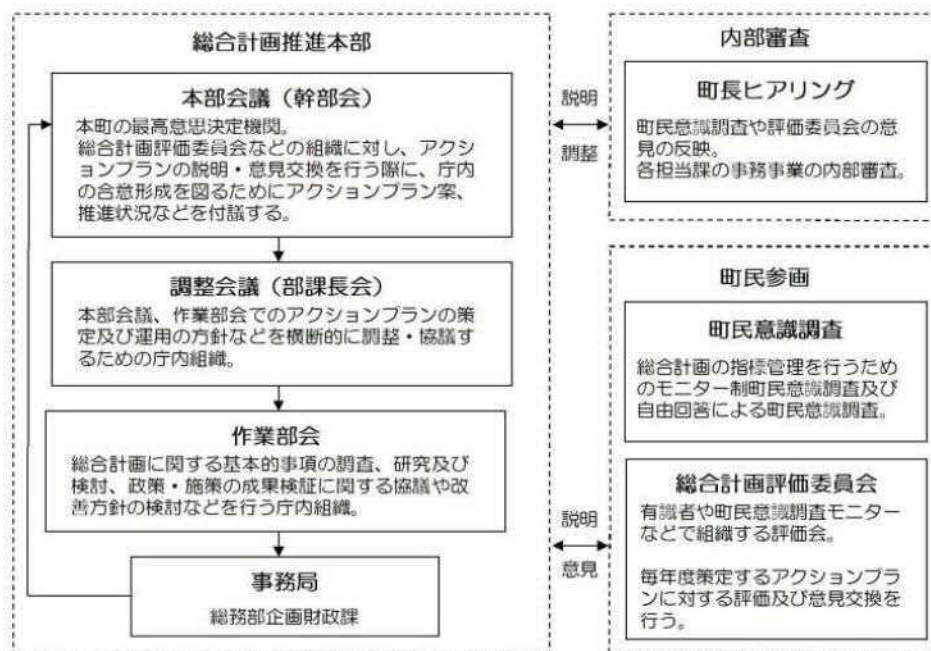
(1) 総合計画の推進体制

総合計画を実現するためには、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの立場でまちづくりに取り組む必要があります。

そのため、本計画により向かうべき方向性を共有し、本町が一体となってまちづくりが行えるよう、計画の推進体制、内部審査の実施体制、町民参画（町民意識調査、評価委員会）の仕組みを整えました。

また、個別の分野の取り組みが総合計画の内容に沿うよう整理しました。

【総合計画推進体制図】



(2) 協働・共創のまちづくり

将来イメージを実現するためには、町民と行政が対等の立場で、共に考え、共に協力して働く「協働」をさらに進め、町民のみなさんが、自分たちのまちは自分たちで創り、育てるという意識をもって、南知多町をよりよくする一歩進んだ「共創」の取り組みを進めていくことが大切です。

「共創」とは、これまでの「協働」を基本としつつ、目標設定の段階から、町民、団体、企業、大学、地域、行政などが連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実戦的な取り組みを展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくことです。

本町においても、協働・連携が少しずつ浸透する中で、「協働」における次のステップとして、町民と一緒に新しい価値や解決策の創造を目指す「共創」によるまちづくりを積極的に進めていきます。

3 基本施策と個別計画の関連

基本施策は、各分野の個別計画と連動させ、体系的に実行していきます。

基本施策と個別計画との関係は以下のとおり整理しました。個別計画は、関連する基本施策をより効果的に実施するためのものとして位置付け、個別に進捗管理を行い、評価と見直しを行います。

個別計画名／政策名	計画期間	地元をにぎわすしごとづくり							地域で育むひとづくり							安心できるまちづくり							行政マネジメント		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③
		豊かな海と産物を活かした水産業	豊かな農地と産物を活かした農業	新たな魅力や価値を生み出す商工業	何度も訪れたくなる観光・交流	新たなチャレンジを創る起業支援	価値ある産業を残す事業継承支援	働く環境づくり	地域で大切に育てる子育環境	次代の担い手を育む教育環境	生涯通して取り組む健康づくり	個性を活かす障がい者福祉	安心して住み続けられる長寿社会	豊かな自然を活かしたひとづくり	文化・スポーツ	まちと命を守る防災	つながりを活かした交通安全と防犯	資源を活かす土地利用	安心な暮らしを支えるインフラ	暮らしを支える地域公共交通	多様性を認め、共に支え合うコミュニティ	心と体安らく自然・住環境	持続可能な行政運営	組織・人事の活性化	業務の高度化、効率化
特定事業主行動計画	令和7年度～令和11年度							●																	
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	令和3年度～令和7年度							●																	
南知多町障害者活躍推進計画	令和7年度～令和11年度							●			●														
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和7年度															●	●	●			●	●			
南知多町交通安全計画	令和4年度～令和8年度																●		●	●	●				
南知多町国土強靱化地域計画	令和2年度～随時更新															●			●						
南知多町地域防災計画	昭和38年度～毎年度更新															●									
南知多町津波避難計画	平成27年度～随時更新															●									
南知多町業務継続計画	平成29年度～随時更新							●								●									
南知多町防災備蓄計画	令和5年度～令和9年度															●									
南知多町国民保護計画	平成23年度～随時更新															●									
南知多町男女共同参画計画	平成30年度～令和13年度							●												●					
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度													●			●								
南知多町公共施設再配置計画	令和6年度～令和35年度			●					●					●	●		●								
南知多町緊急財政改善計画	令和6年度～令和8年度																								
南知多町地域公共交通計画	令和3年度～令和7年度																		●	●					
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度	●	●	●				●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●			
南知多町耐震改修促進計画	令和3年度～令和12年度															●									
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和12年度																●	●							
南知多町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和5年度～令和12年度							●														●			
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度							●	●							●			●	●		●			
南知多町舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度							●	●							●			●	●		●			
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定	●						●											●						
漁港海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度																		●						
港湾海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度																		●						
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～随時更新		●		●	●	●							●											
浜の活力再生プラン	令和7年度～令和11年度	●			●	●	●	●						●											
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度	●			●	●	●	●						●											
導入促進基本計画	令和7年度～令和8年度			●				●																	
地域計画	令和6年度～令和10年度	●																●							

個別計画名／政策名	計画期間	地元をにぎわすしごとづくり							地域で育むひとづくり							安心できるまちづくり							行財政マネジメント		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③
		豊かな海と産物を活かした水産業	豊かな農地と産物を活かした農業	新たな魅力や価値を生み出す商工業	何度も訪れたくなる観光・交流	新たなチャレンスを創る起業支援	価値ある産業を残す事業継承支援	働く環境づくり	地域で大切にしている子育て環境	次代の担い手を育む教育環境	生涯通じて取り組む健康づくり	個性を活かす障がい者福祉	安心して住み続けられる長寿社会	豊かな自然を活かしたひとづくり	郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	まちと命を守る防災	つながりを活かした交通安全と防犯	資源を活かす土地利用	安心な暮らしを支えるインフラ	暮らしを支える地域公共交通	多様性を認め、共に支え合うコミュニティ	心と体安らぐ自然・住環境	持続可能な行財政運営	組織・人事の活性化	業務の高度化、効率化
南知多町鳥獣被害防止計画	令和7年度～令和9年度	●	●																						
南知多町森林整備計画	令和3年度～令和12年度													●											
南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略	令和5年度～令和10年度	●	●	●	●																				
南知多町有機農業実施計画	令和5年度～令和9年度		●																						
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成29年度～随時更新		●																						
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度	●	●	●	●	●	●																		
創業支援事業計画	令和7年度～令和11年度			●	●	●																			
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度																	●			●				
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度																	●			●				
第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度										●														
第3期南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度							●						●											
南知多町第2次障がい者計画	令和3年度～令和11年度											●													
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度											●													
第2期知多地域成年後見制度利用促進計画	令和7年度～令和11年度											●	●												
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和11年度							●		●	●		●								●				
南知多町保育所再配置計画	令和2年度～令和21年度							●	●																
南知多町新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年度～										●														
日間貫通型集落排水処理施設機能保全計画	平成30年度～令和49年度																	●							
南知多町ごみ減量化計画	令和5年度～令和9年度										●											●			
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度																	●			●				
南知多町生活排水処理基本計画	令和5年度～令和14年度																					●			
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～設定無し															●						●			
南知多町景観計画	令和6年度～	●	●											●				●							
けんこう南知多プラン	令和7年度～令和18年度										●		●		●										
南知多町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度										●		●								●				
南知多町学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和42年度									●															
南知多町教育基本計画	令和3年度～令和13年度									●					●										
南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画	令和3年～随時更新									●															
南知多町生涯学習推進計画	令和6年度～							●							●						●				
文化財保存活用地域計画	令和6年度～令和14年度														●						●				

資料編

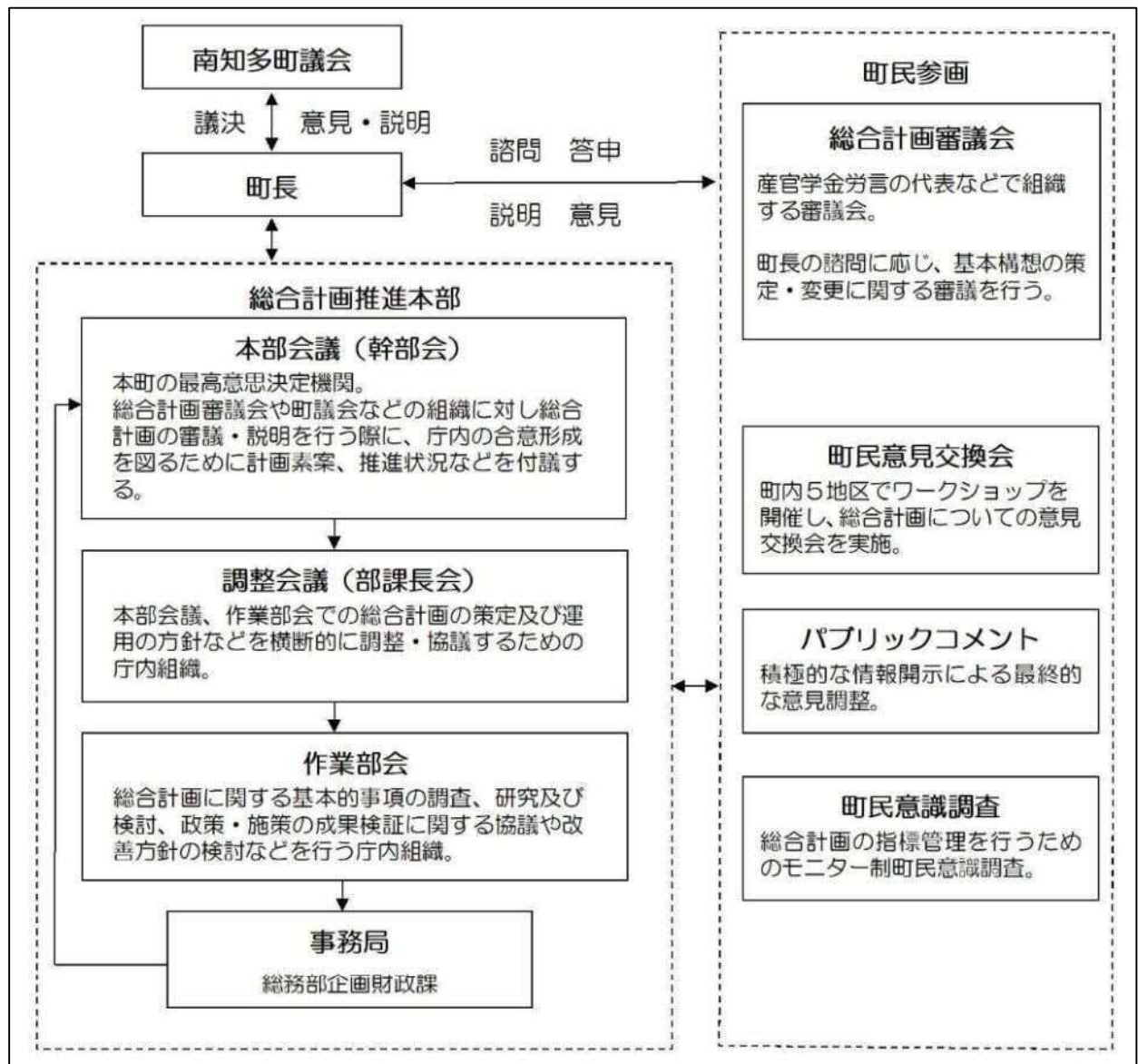
諮 問

--

答 申

--

第7次南知多町総合計画策定組織体制図



南知多町総合計画条例

〔令和2年3月19日〕
条 例 第 1 号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 まちづくりの指針となる町の最上位計画であり、基本構想及びアクションプランにより構成するものをいう。
- (2) 基本構想 まちづくりの基本目標及び基本施策の大綱を示すものをいう。
- (3) アクションプラン 基本構想を実現するための取組を具体的に示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 町長は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(総合計画審議会)

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(審議会への諮問)

第5条 町長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(進行管理)

第8条 町長は、総合計画の実効性を確保するため、総合計画の進行管理を実施し、その成果をアクションプランに反映するものとする。

(総合計画との整合性)

第9条 町長は、個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合性を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、同日以降に策定される総合計画について適用する。

(南知多町総合計画審議会条例の廃止)

2 南知多町総合計画審議会条例（昭和48年南知多町条例第25号）は、廃止する。

(南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年南知多町条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表第1の地域密着型サービス運営委員会委員の項の次に次のように加える。

総合計画審議会委員	〃	6,300
-----------	---	-------

南知多町総合計画審議会委員

(50 音順・敬称略)

	氏名	所属	備考
	岩瀬 雅哉	愛知県（市町村地域振興室）	
	太田 彰	商工会代表	
	尾山 皓一	一般公募	
	黒田 吉生	区長連合会代表	
	榊原 英治	金融機関代表（知多信用金庫）	
	澤田 晟	自主防災代表	
副会長	秦 由岐穂	男女共同参画人材育成セミナー修了者	
	鈴木 甚八	南知多町観光協会代表	
	鈴木 尚子	小学校PTA 代表	
会 長	千頭 聡	日本福祉大学	
	二宮 達好	南知多町まちづくり協議会代表	
	畑中 康弘	あいち知多農協代表	
	坂野 真由美	一般公募	
	宮地 舞	知多半島ケーブルネットワーク株式会社	
	宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合	
	山川 律子	民生委員・児童委員代表	
	山下 かず代	社会福祉協議会代表	
	山本 多恵	一般公募	
	山本 直径	南知多町水産振興会代表	
	吉原 知味	教育委員代表	

第7次南知多町総合計画（中期）策定スケジュール

年度	月	議会	審議会	推進本部			町民参画
				作業部会	調整会議	本部会議	
R6	4				第1回	//	町民意識調査（モニター）
	5		第1回		第2回	//	
	6				第3回	//	
	7			第1回	第4回	//	
	8		第2回		第5回	//	評価委員会
	9				第6回	//	
	10				第7回	//	中学生アンケート
	11		第3回		第8回	//	
	12				第9回	//	パブリックコメント
	1		第4回※1		第10回	//	
	2				第11回	//	
	3	報告			第12回	//	

※1 第4回審議会後に答申。

基本目標・基本施策の管理指標（KPI）の算出方法

（１）基本目標の管理指標（KPI）

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの取り組みについて知り、積極的に関わり、可能な範囲で貢献し、それらの活動によって満足度を高めていくことが重要です。

そのため、町民意識調査により3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し、重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを、総合計画全体を評価する指標として、基本目標の管理指標（KPI）として、次のとおり設定し、毎年確認します。

【現状値の計算方法】

モニターによる町民意識調査の結果から認知度、満足度、貢献度を計算します。いずれも、全回答者のうち1～2を回答した方の割合を測ります。全ての方にまちづくりに参加してもらいたいという趣旨から、全回答者を対象とします。

例）全回答者 90 人

うち認知度 1～2 を回答した回答者 70 人 $\div 90 \times 100 \rightarrow$ 満足度 78

満足度 1～2 を回答した回答者 40 人 $\div 90 \times 100 \rightarrow$ 認知度 44

貢献度 1～2 を回答した回答者 60 人 $\div 90 \times 100 \rightarrow$ 貢献度 67

認知度、満足度、貢献度すべてをまとめて1つの指標で表現するため、次のような形で基本目標を計算します。

例）仕事づくり指標＝ $0.3 \times \text{認知度} + 0.4 \times \text{満足度} + 0.3 \times \text{貢献度}$

$\rightarrow 0.3 \times \text{認知度 } 78 + 0.4 \times \text{満足度 } 44 + 0.3 \times \text{貢献度 } 67 = 61 \text{ ポイント（以下、ポイント＝pt）}$

※認知度、満足度、貢献度共に同一基本目標内の施策平均を使用します。

なお、中期計画開始前の現状値は、前期（令和3年度～令和6年度）の平均値とします。

【目標値の計算方法】

（ア）前期（令和3年度～令和6年度）の平均値から 20pt 上昇させる。

例）現状値：61pt $\rightarrow$ 目標値：81pt

基本目標の管理指標（KPI）＝ ひとづくり指標、しごとづくり指標、まちづくり指標（単位：pt）

基本目標	算出方法	現状値	目標値
地元をにぎわすしごとづくり	満足度+認知度+貢献度 について総合的に数値化	36	56
地域で育むひとづくり		42	62
安心できるまちづくり		40	60

（２）基本施策の管理指標（KPI）について

基本目標のKPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。さらに、21の基本施策では、町民意識調査による満足度をKPIとして設定し、毎年度測定することで、基本目標の達成に向け、各施策の課題を把握し改善を図っていきます。

【現状値の計算方法】

まず、町民意識調査の全回答者のうち、②認知度で1～2を回答した回答者を測定の対象とします。
測定対象者のうち、③満足度について、1～2を回答した方の割合を測ります（＝ある程度以上満足している人の割合）。

例）全回答者 90 人

うち認知度 1～2 を回答した測定対象者 80 人

測定対象者のうち、質問 3（満足度）で 1～2 を回答した方 48 人

⇒ 満足度 $48 \text{ 人} \div 80 \text{ 人} = 60\text{pt}$

【目標値の計算方法】

（ア）前期（令和3年度～令和6年度）の平均値から 20pt 上昇させる。

例）現状値：60pt → 目標値：80pt

基本施策の管理指標（KPI）＝ 町民意識調査による満足度（単位：pt）

基本施策	算出方法	現状値	目標値
① 豊かな海と産物を活かした水産業	知っていると回答した人のうち、ある程度以上満足していると回答した方の割合を数値化	56	76
② 豊かな農地と産物を活かした農業		61	81
③ 新たな魅力や価値を生みだす商工業		46	66
④ 何度も訪れたくなる観光・交流		53	73
⑤ 新たなチャレンジを創る起業支援		53	73
⑥ 価値ある産業を残す事業承継支援		52	72
⑦ 働く環境づくり		57	77
① 地域で大切にしている子育て環境	〃	56	76
② 次代の担い手を育む教育環境		56	76
③ 生涯通じて取り組む健康づくり		69	89
④ 個性を活かす障がい者福祉		67	87
⑤ 安心して住み続けられる長寿社会		60	80
⑥ 豊かな自然を活かしたひとづくり		57	77
⑦ 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ		66	86
① まちと命を守る防災	〃	63	83
② つながりを活かした交通安全と防犯		61	81
③ 資源を活かす土地利用		44	64
④ 安心な暮らしを支えるインフラ		61	81
⑤ 暮らしを支える地域公共交通		56	76
⑥ 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ		46	66
⑦ 心と体安らぐ自然・住環境		54	74

(3) 行財政マネジメントの管理指標 (KPI)

厳しい財政状況が続く中で、将来イメージを実現するためには、行政の縦割りの壁を越え、多くの政策分野を横断的に取り組み、様々な部署が連携するだけでなく、地域や民間の活力を活用するなど、従来の行財政マネジメントを革新していくことが求められます。

そのため、町民意識調査と同様に、町職員に対しても職員意識調査を実施し、職員の自己目標の達成度と、本町の取り組みに対する実感を毎年度確認します。

【現状値の計算方法】

職員意識調査の全回答者のうち、①実感度について、1～3を回答した方の割合を測ります（＝実感できないと回答していない人の割合）。

例) 全回答者 100 人

うち実感度 1～3を回答した測定対象者 80 人

⇒ 実感度 80 人 ÷ 100 人 = 80%

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての施策において KPI 指標値を現状値から 95 ポイントに上昇させる。

(イ) 95%に達するのに現状値から 20%以上の上昇が求められる指標の場合（＝現状値：79%以下）、現状値 + 20%を目標数値とする。

例) 現状値：75% → 目標値：90%

行財政マネジメントの管理指標 (KPI) = 職員意識調査による実感度 (単位：%)

行財政マネジメント	算出方法	現状値	目標値
① 持続可能な行財政運営	実感度の割合		
② 組織・人事の活性化			
③ 業務の高度化、効率化			

第7次南知多町総合計画（中期）
～ ずっと南知多 もっと南知多 だから南知多 ～

策 定 令和7年3月策定

発 行 南知多町

編 集 総務部企画財政課

〒470-3495

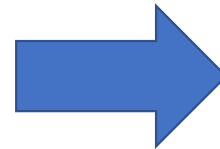
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪1 8

TEL : 0569-65-0711（代表）

URL : <http://www.town.minamichita.lg.jp/>

行財政マネジメントの見直し

前期	
施策番号	基本施策
4-1	職員の成長とやりがい
4-2	業務の高度化、効率化
4-3	町民の満足度向上
4-4	持続可能な行財政運営



中期	
施策番号	基本施策
4-1	持続可能な行財政運営
4-2	組織・人事の活性化
4-3	業務の高度化、効率化

- ・ 行財政マネジメントの基本施策で推進していく項目は、横断的に取り組むべき内容もあり、基本施策への振り分けが困難でした。
- ・ これまで4つの基本施策に4つの部会を設け、部課長を配置してきましたが、機構改革により課室長数が減少したため、部会を3つに再編し、実務能力を向上させます。

第7次南知多町総合計画（中期）（案）に対するみなさんの意見を募集します （パブリックコメント）

1 概要

総合計画は、本町におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、関連する施策をより効果的に実施するためのものとして個別計画が策定されています。

南知多町では、令和3年から令和14年までの12年間、第7次南知多町総合計画に基づいてまちづくりをしておりますが、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、4年ごとに前期・中期・後期に分けて見直しをします。

令和7年度から中期となりますので、現在見直しを実施しておりますが、より実効性のある計画とするため、第7次南知多町総合計画（中期）（案）に対するみなさんのご意見を募集します。

どなたでも意見を提出することができますので、ぜひご意見をお寄せください。

2 対象案件

第7次南知多町総合計画（中期）（案）

※興味がある箇所のみのご意見でも構いません。

3 募集期間

令和6年12月1日（日）～令和7年1月6日（月） ※郵送の場合は1月6日必着

4 閲覧場所

- （1）南知多町ホームページ
- （2）南知多町役場（1階 住民課窓口、3階 企画財政課窓口）
- （3）町内各サービスセンター

5 意見の提出方法

- （1）グーグルフォーム 南知多町役場（1階 住民課窓口、3階 企画財政課窓



口）及び、各サービスセンターに設置してあるQRコードを読み込んでフォームより回答してください。

- (2) メール kikaku@town.minamichita.lg.jp
- (3) 持参 南知多町役場（1階 住民課窓口、3階 企画財政課窓口）
及び、各サービスセンターにて提出用の箱を設置しております。
- (4) 郵送 〒470-3495 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地
企画財政課 宛
- (5) F A X 0569-65-0694

6 意見提出に係る留意事項

提出にあたっては、別紙意見書（任意様式も可）に該当ページ番号、住所、氏名（団体の名称）、連絡先（電話番号、メールアドレス）を必ず記載してください。なお、意見書様式は、ホームページ及び閲覧場所に設置しています。また、電話や窓口など、口頭での受け付けは行いません。

7 問い合わせ先

〒470-3495 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地
南知多町役場 総務部企画財政課 （担当：相川・小黒・岩月）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
電 話：0569-65-0711（内線：324・325）
F A X：0569-65-0694
E-mail：kikaku@town.minamihita.lg.jp

8 意見の取扱い

提出いただいたご意見については内容を確認の上、ご意見に対する町の考え方はホームページで公表し、ご意見の提出者への個々の回答は行わないものとします。なお、提出された意見書等は返却いたしません。

9 個人情報の取扱い

提出されたご意見について、個人情報保護に関する法律等の規定に従い、適正に取り扱います。また、提出者の住所・氏名・電話番号・メールアドレスについては公表いたしません。

第7次南知多町総合計画（中期）（案）パブリックコメント意見書

令和 年 月 日

南知多町長 行

住 所 (所在地)	〒 ー
氏 名 (名称及び代表者名)	(ふりがな)
電 話 番 号 メールアドレス	ー ー @

※上記の情報は公表いたしません。

項 目	意 見 等 の 内 容
(ページ番号・関連する章・記述 内容等を記載してください。)	

項 目	意 見 等 の 内 容
(ページ番号・関連する章・記述内容等を記載してください。)	

募集期間

令和6年12月1日(日)～令和7年1月6日(月)

※郵送の場合は1月6日必着

提出先等

【持 参】南知多町役場(1階 住民課窓口、3階 企画財政課窓口)
及び各サービスセンターに提出用の箱を用意しております。
午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

【郵 送】〒470-3495

南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地 企画財政課 宛

【FAX】0569-65-0694

【メール】kikaku@town.minamichita.lg.jp

問い合わせ先

総務部 企画財政課 (担当: 相川・小黒・岩月)

電話 0569-65-0711 (内線 324・325)